

令和 8 年 9 月 1 日
生活文化政策部
文化・国際課

世田谷区立世田谷文化生活情報センターの指定管理者の指定

1 主旨

世田谷区立世田谷文化生活情報センター条例（以下、条例）第 19 条第 1 項に基づき、世田谷区立世田谷文化生活情報センターの指定管理者の候補者の適格性審査を実施し、令和 9 年 4 月からの指定管理者候補者を選定した。

当該指定管理者候補者を指定管理者として指定するための議案を令和 8 年区議会第 3 回定例会に提出する。

2 施設名称及び指定管理者の候補者名等

施設名称	所在地	指定管理者候補者名 及び所在地
世田谷区立世田谷文化生活情報センター	世田谷区太子堂四丁目 1 番 1 号	公益財団法人せたがや文化財団 世田谷区太子堂四丁目 1 番 1 号

3 指定期間

5 年間（令和 9 年 4 月 1 日～令和 14 年 3 月 31 日）

4 選定方法等

（1）選定方法

世田谷区文化施設指定管理者選定委員会設置要綱に基づき選定委員会を設置し、選定方法について審議した結果、指定管理者制度を適用し、非公募による適格性審査により候補者選定を行うこととした。

条例第 19 条第 3 項の審査基準に基づき、事業者から提出された事業計画書等の書類審査、財務審査、及びヒアリングを行い、指定管理者候補者を選定した。

(2) 選定委員会の構成

氏 名	役 職 ・ 所 属 等
飯島 祥夫	三軒茶屋銀座商店街振興組合 理事長
伊藤 裕夫	日本文化政策学会顧問
○垣内 恵美子	政策研究大学院大学名誉教授 第4期文化・芸術振興計画 検討委員長
木全 義男	公益社団法人全国公立文化施設協会アドバイザー
羽川 隆太	玉川総合支所長
菅井 英樹	教育委員会教育政策・生涯学習部長 (※令和8年3月31日までは玉野 宏一)
中西 成之	生活文化政策部長 (※令和8年3月31日までは渡邊 謙吉)

※「○」は委員長

(3) 選定委員会開催状況

第1回選定委員会 令和8年2月25日（選定方法の審議）

第2回選定委員会 令和8年4月30日（施設見学）

第3回選定委員会 令和8年5月27日（審査方法、審査項目の審議）

第4回選定委員会 令和8年6月23日（最終審査、指定管理候補者の選定）

※会議録要旨は参考資料1～3のとおり。なお、第2回は施設見学のための、会議録なし。

5 選定結果

条例第19条第3項の審査基準に基づき、選定委員会において事業者から提出された事業計画書の審査、財務審査、ヒアリング等の結果を総合的に評価した結果、「適格」とあるとの評価を受け、次期指定管理者の候補者として選定した。なお、選定結果は別紙1のとおり。

6 選定理由

世田谷区立世田谷文化生活情報センターの選定団体は、指定管理者として、豊富な経験実績とノウハウを有しており、全国でも先駆的な劇場の一つとして施設の運営や人材育成してきた実績がある。区の文化政策と連動した自主事業等の内容や、周辺地域との連携について高い評価を得ている。また、各文化施設との連携企画も展開しており財団としての総合力を十分発揮している。次期指定管理期間の一部はパブリックシアターの休館期間と重なるが、区民会館等を活用し代替的な取組みを展開していくことで、より一層区民が文化・芸術を楽しめる環境の整備が期待できる。以上のことから、指定管理者の候補者として適していると判断した。

7 今後のスケジュール（予定）

令和8年9月 区議会第3回定例会（指定管理者の指定の提案）

令和9年4月 次期指定管理者による管理運営開始

選定結果表

1 施設名称

世田谷区立世田谷文化生活情報センター

2 申請団体

団体名・代表者	所在地
公益財団法人せたがや文化財団 理事長 青柳 正規	世田谷区太子堂四丁目 1 番 1 号

3 指定管理者の候補者名

公益財団法人せたがや文化財団

4 指定期間

5 年間（令和 9 年 4 月 1 日～令和 1 4 年 3 月 3 1 日）

5 審査結果

(1) 財務審査

評価結果	A
------	---

※公認会計士による 4 段階評価、A（良好な法人と考えられる）、B（おおむね良好な法人と考えられる）、C（改善が必要な法人と考えられる）、D（破綻状態にある法人と考えられる）とした。評価 D の場合は不合格とし次の審査を実施しない。

(2) 総合評価

審査項目	配点	点数
管理運営方針・経営理念に関する事項	175	151
組織運営体制等に関する事項	245	204
管理運営・安全管理に関する事項	140	107
効果的な管理運営に関する事項	105	81
サービスの質の向上に関する事項	140	106
区の文化政策と連動した自主事業等に関する事項 （新たな事業提案含む）	350	258
各館に提案を求める事項	210	150
合計点数	1,365	1,057
総合点数（5%加点）	1,125	

※合格基準：配点合計の 60%（819 点）

※実績評価の反映として、「世田谷区指定管理者制度運用に係るガイドライン」に沿って、5%分を合計点数に加点した総合点数を基に合格基準を満たしているか判断した。

会議録要旨

会議名	第 1 回世田谷区文化施設指定管理者選定委員会
担当部署	生活文化政策部 文化・国際課
開催日時	令和 8 年 2 月 2 5 日（水）午後 6 時 00 分～8 時 00 分
開催場所	保健医療福祉総合プラザ 研修室 B
出席者	垣内委員長、伊藤委員、木全委員、飯島委員、玉野委員、羽川委員、渡邊委員
会議次第	1 開会 2 委員紹介・委員長の選出について 3 報告事項（1）指定管理者制度の概要について 4 報告事項（2）選定対象となる施設及び、現指定管理者の概要について 5 審議事項（1）現指定管理者に対する評価について 6 審議事項（2）次期指定期間の指定管理者の選定方法について 7 その他（今後のスケジュールについて） 8 閉会
主な意見	<議題> 委員長の選出について ・互選により委員長を選出し、委員長から委員長職務代理者を指名した。 <議題> 現指定管理者に対する評価について 令和 9 年 4 月より次期指定期間となる各施設について、過去 3 年分の指定管理者が行った自己評価及び施設所管が行った区の評価に基づき、現指定管理者の総合評価を実施した。 対象施設 ・世田谷区立世田谷美術館 ・世田谷区立世田谷美術館分館向井潤吉アトリエ館 ・世田谷区立世田谷美術館分館清川泰次記念ギャラリー ・世田谷区立世田谷美術館分館宮本三郎記念美術館 ・世田谷区立世田谷文学館 ・世田谷区世田谷文化生活情報センター 各委員より、以下の確認があった。 ・各施設が行う指定管理業務と自主事業について ・各施設の利用者数の内訳・推移について また、文化生活情報センターの評価について、町会や商店街等との更なる連携強化および地域に根差した広報発信を通じて、まちの賑わいの創出や地域コミュニティの活性化への取り組みを期待する意見が付された。 <議題> 次期指定期間の指定管理者の選定方法について 各委員より、以下の確認があった。 ・区の政策と連動した重要な役割や専門性等が認められる。 ・地域や関係団体と連携、協力しながら継続的に事業を実施し、地域コミュニティの活性化に寄与している。 以上のことから非公募による選定とする。なお、選定の評価対象である現指定管理者からの提案書において、区の政策との連動性が分かる内容とするよう意見が付された。
その他	

会議録要旨

会議名	第 3 回世田谷区文化施設指定管理者選定委員会
担当部署	生活文化政策部 文化・国際課
開催日時	令和 8 年 5 月 2 7 日（水）午後 6 時 00 分～7 時 30 分
開催場所	保健医療福祉総合プラザ 研修室 B
出席者	垣内委員長、伊藤委員、木全委員、飯島委員、菅井委員、羽川委員、中西委員
会議次第	1 開会 2 委員紹介 3 報告事項（1）申請要項について 4 審議事項（1）審査方法及び適格性の判定について 5 審議事項（2）適格性審査票について 6 審議事項（3）評価の次期選定への反映について 7 その他（今後のスケジュールについて） 8 閉会
主な意見	<議題> 報告事項について 第 1 回選定委員会で確認した申請要項について、各委員からの意見が反映されていることを確認し、了承された。 <議題> 審査方法及び適格性の判定について 審査方法及び審査基準等について、事務局から説明し、了承された。 ①財務審査 申請事業者の安定性や継続性を審査するため、公認会計士または税理士に財務審査を依頼し、第 4 回選定委員会で報告する。 ②審査（書類審査、プレゼンテーション・ヒアリング） 申請事業者より提出された提案書類等及びプレゼンテーション・ヒアリングに基づき、適格審査票により採点する。審査の合計点が配点の 6 割に達していれば、指定管理候補者として適格性ありと判断する。 適格性審査の配点の評価基準の見直しについて意見があった。 <議題> 適格性審査票について ・施設ごとに特に提案を求める事項の項目数が異なることから、合計点数に差が生じることにについて、事務局から説明し、了承された。 ・審査項目のうち、「特に提案を求める事項」、「第 4 期文化・芸術振興計画との連動性」および「文化施設周辺地域との連携・協働」の配点を高く設定していることについて、事務局から説明し、了承された。一方で、「効果的な情報発信」および「利用者増につなげる取組み」の項目について配点が低いと各審査項目の配点見直しについて意見があった。 <議題> 評価の次期選定への反映について 「世田谷区指定管理者制度運用に係るガイドライン」に沿って現在の指定管理者が応募する場合、区の評価 4 年間分（令和 4 ～ 7 年度）の結果が良好だったことから、選定審査基準の合計点数に 5 % 加点することが了承された。
その他	第 4 回選定委員会のプレゼンテーション・ヒアリング審査の時間配分について意見があった。

会議録要旨

会議名	第 4 回世田谷区文化施設指定管理者選定委員
担当部署	生活文化政策部 文化・国際課
開催日時	令和 8 年 6 月 23 日（火）午後 2 時 00 分～5 時 30 分
開催場所	北沢区民会館別館（梅丘パークホール）集会室
出席者	垣内委員長、伊藤委員、木全委員、飯島委員、羽川委員、中西委員
会議次第	1 開会 2 本日の委員会の流れについて 3 審議事項 指定管理者候補者選定について （1）財務審査結果の報告及びヒアリング事項の確認 （2）団体によるプレゼンテーション （3）選定委員によるヒアリング実施 （4）選定委員による審議・審査 （5）審査結果の確認及び指定管理者候補者の決定 4 その他（今後のスケジュールについて等） 5 閉会
確 認 事 項・主な意 見等	<議題> 本日の委員会の流れ プレゼンテーションおよびヒアリングの時間配分・流れ、最終審査について事務局より説明し確認した。 <議題> 財務審査結果の報告及びヒアリング事項の確認 ・公認会計士に依頼した財務審査の結果について、「良好な法人である」と評価されたことを事務局より説明。財務諸表の審査結果について了承された。 ・申請団体にヒアリングする事項について確認した。 <議題> 団体によるプレゼンテーション・選定委員によるヒアリング実施 せたがや文化財団のプレゼンテーションのあと、ヒアリングにおいて主に以下について質疑を行った。 ・具体的な防犯対策について ・財源確保に向けた具体的な取り組みについて ・文化施設が多くの人に親しまれるような取り組みについて ・3 館一体運営による効率的な運営について ・休館中の代替施設を利用した事業運営など、再開時のファン獲得に向けた取り組みについて <議題> 審査結果の確認及び指定管理者候補者の決定 指定管理者候補者の選定について最終審査を行った。 いずれの施設についても適格性の判定基準である審査の合計点が配点の 6 割に達していることから適格性ありと判断された。 ・世田谷区立世田谷美術館（分館含む） 合計 1,435 点のところ 1,202 点（83.7%） ・世田谷区立世田谷文学館 合計 1,225 点のところ 1,053 点（85.9%） ・世田谷区立世田谷文化生活情報センター 合計 1,365 点のところ 1,125 点（82.4%） 各委員より出された主な意見 ・各施設ともに歴史があり、優れた事業展開を行っていることから安定的な運営が期待で

<参考資料1-③>

	きる。 ・DXやアウトリーチ、休館中の事業計画についてもよく検討されている。 ・世田谷文化生活情報センターは人材育成などにおいて、業界全体への影響力も大きい。 ・世田谷美術館は小学4年生に向けた美術鑑賞教室事業など、教育普及事業の継続が功を奏している。 ・世田谷文学館はコンパクトなキャパシティながら目いっぱい活動をしており、客層をしっかり把握して、ニーズに合わせた非常に優れた運営がなされている。 ・区の枠を超えて業界全体が注目する事業を展開できているが、区民への還元をより意識した事業運営を期待する。
その他	

世田谷区生活文化政策部文化・国際課 御中

世田谷区 文化施設 指定管理者 提案書

対象施設

世田谷文化生活情報センター

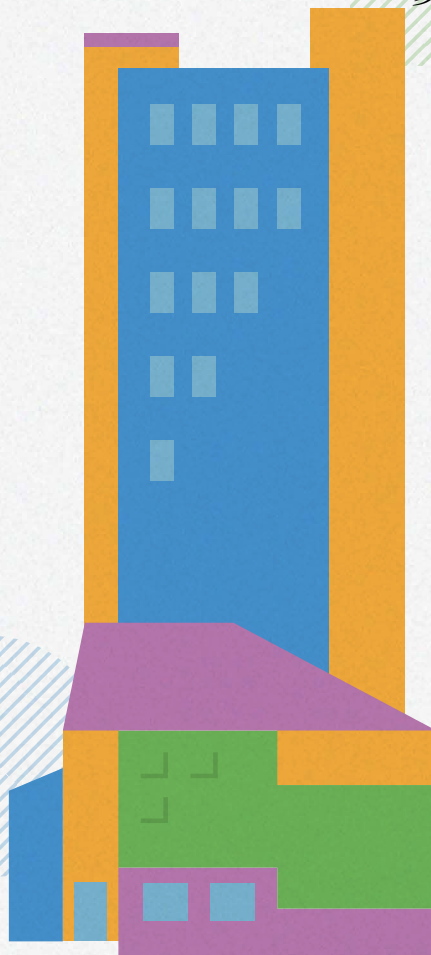
世田谷美術館

向井潤吉アトリエ館

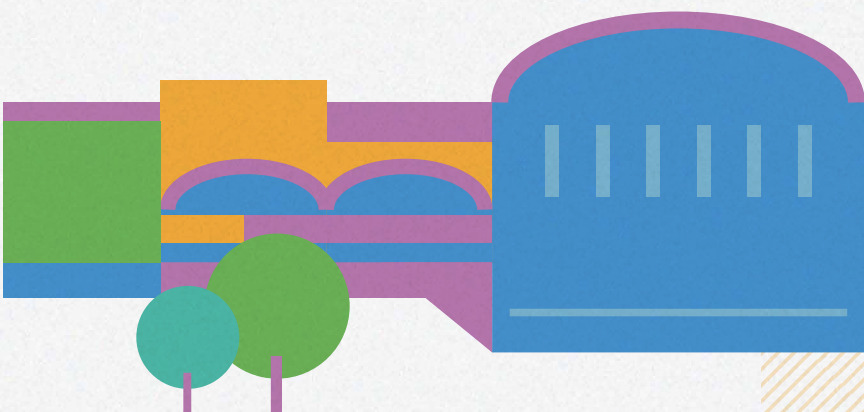
清川泰次記念ギャラリー

宮本三郎記念美術館

世田谷文学館



2026(令和8)年6月5日提出



公益財団法人 せたがや文化財団

目 次

第 1 章	財団の管理運営方針	1
1	設立趣旨・基本理念	1
2	第5期指定管理期間の実績と総評	2
3	財団を取り巻く環境の変化	5
4	第6期指定管理に向けた管理運営の基本方針	8
5	第6期指定管理に向けた施設管理の基本方針	16
第 2 章	財団の経営に関する事項	19
1	組織体制	19
2	組織運営の方針	20
3	財務運営に関する方針	24
第 3 章	各館施設の管理運営	29
1	世田谷文化生活情報センター	29
2	世田谷美術館	36
3	世田谷文学館	43
第 4 章	各館各部の事業計画	49
1	世田谷文化生活情報センター	49
1.	生活工房	49
2.	世田谷パブリックシアター	54
3.	音楽事業部	58
4.	国際事業部	61
2	世田谷美術館	65
3	世田谷文学館	72
第 5 章	第 5 期指定管理期間における各館各部の事業実績	77
1	世田谷文化生活情報センター	77
1.	生活工房	77
2.	世田谷パブリックシアター	80
3.	音楽事業部	86
4.	国際事業部	90
2	世田谷美術館	94
3	世田谷文学館	101

第1章

財団の管理運営方針

1 設立趣旨・基本理念

(1) 設立趣旨

文化・芸術は、近年、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業その他の分野との緊密な連携のもと、様々な価値を生み出しており、今後も、創造的な社会・経済活動の源泉として、デジタル化等の技術革新を取り入れながら、新たな価値や収益を生み、社会の持続的な発展に寄与し続けていくことが期待されております。

公益財団法人せたがや文化財団(以下「財団」という。)は、文化・芸術が持つ力を最大限に活かし、魅力あるまちづくりに貢献するための団体です。世田谷区における幅広い文化・芸術の展開と区民の多様な文化創造活動・市民活動・交流活動を支援することにより、地域の文化・芸術の振興と心豊かな地域社会の形成に寄与することを目的として(定款第3条)、2003(平成15)年4月に設立されました。

その後、財団は、民間非営利部門の活動の健全な発展を促進するための公益法人制度改革の中で、2011(平成23)年4月、「公益財団法人」に移行しております。

設立時の活動領域は、「生活デザイン」「演劇・舞踊(舞台)」「美術」「文学」でしたが、2007(平成19)年度には「音楽」が加わり、2020(令和2)年度には世田谷区からの事業移管を含め、従来から取り組んでいた国際に関する事業を拡大するかたちで「国際交流」が追加され、一段と広い活動領域から設立目的を実現するために取り組んでいます。

〔財団の沿革〕

1985(昭和60)年11月	財団法人世田谷区美術振興財団	設立(*)
1986(昭和61)年3月	世田谷美術館	事業開始
1993(平成5)年7月	世田谷美術館分館 向井潤吉アトリエ館	事業開始
1995(平成7)年4月	世田谷文学館	事業開始
1996(平成8)年11月	財団法人世田谷区コミュニティ振興交流財団	設立(**)
1997(平成9)年4月	世田谷文化生活情報センター	事業開始
2003(平成15)年4月	財団法人せたがや文化財団	設立(*・**を統合)
2003(平成15)年11月	世田谷美術館分館 清川泰次記念ギャラリー	事業開始
2004(平成16)年4月	世田谷美術館分館 宮本三郎記念美術館	事業開始
2007(平成19)年4月	音楽事業部	事業開始
2011(平成23)年4月	公益財団法人せたがや文化財団	移行
2020(令和2)年4月	せたがや国際交流センター開設、国際事業部	事業開始

(2) 基本理念

世田谷区文化及び芸術の振興に関する条例の理念を具体化する、世田谷区第4期文化・芸術振興計画では、将来像を「誰もが文化・芸術を楽しめるまち 世田谷」と定め、次の3つの基本目標を掲げております。

- 1) 区民が文化・芸術を身近に感じられる取組みの充実
- 2) 文化・芸術活動の場や機会の充実
- 3) 多様な文化・芸術の発展と次世代への継承の推進

財団には、区と連携・協働して、この基本目標の達成に向け、世田谷区における文化・芸術を牽引していく使命及び、これまでに築き上げてきた世田谷の文化・芸術を次世代に確実に引き継いでいく責務があります。

財団は、美術、文学、舞台芸術、生活デザイン、音楽、そして多文化共生の6つの領域を中心とする様々なプログラムによって、幅広い年代の区民をはじめとする皆様に、施設の中でまた身近な日常の中で様々な文化芸術を体験していただけるよう工夫を凝らしてまいります。このような取組みのもとで区民が気軽に文化・芸術に触れる機会を広げていくとともに、区民の文化・芸術活動を下支えし、持続・発展できるよう支援してまいります。

文化・芸術に触れ、その活動に参加することは、人々の創造力を刺激し、育み、豊かな人間性を涵養します。文化・芸術活動の高まりは、充足感と人々への思いやりや相互理解を深め、多様性や包摂性のある地域社会の形成につながると考えます。

地域社会は、コロナ禍を経て、ますます進行する少子高齢化や混沌とする国際情勢、多文化社会の到来などかつてないほどの変化の中にあり、行く手には不透明感がただよっています。文化・芸術は、このような時だからこそ、人々をつなぎ、地域社会を活性化していくものとしてその力を発揮していかなばなりません。

財団は、持続可能で健全な社会の形成に寄与し、次世代が希望に満ちた地域社会に住むことを誇りに思うことができるよう、引き続き努力してまいります。

2 第5期指定管理期間の実績と総評

(1) 財団全体の実績と総評

財団は、世田谷区における文化・芸術振興におけるパートナーとして、財団の定款に掲げる目的である「幅広い文化・芸術事業の展開と多様な文化創造活動や市民活動などの支援」の実現に向け、取組みを進めてまいりました。

第5期指定管理期間(2022(令和4)～2026(令和8)年度)には、コロナ禍という未曾有の危機を乗り越え、自主財源の確保を含めた堅実な財政運営と安定した財団運営に努め、世田谷区民に対し、世田谷区とともに質の高い文化・芸術事業を提供してまいりました。

特に、コロナ禍では人と人との接触が妨げられるとともに、心理的な距離をも生む場面も増え、多くの人が行動変容を迫られることとなりました。こういった困難と危機の中でも、徹底した感染症対策やオンラインでの事業実施など、工夫を凝らした事業運営が奏功し、展覧会や公演等を止めることなく、区民に届けることができました。

2023(令和5)年5月の新型コロナウイルス感染症の5類感染症への引き下げ以降は、引き続き感染症対策には十分に意を用いつつも、ほぼコロナ禍前の状態に戻して展覧会、公演、事業等を実施しております。

その結果、2022(令和4)年度以降、財団の施設入場者、事業参加者は順調に数を伸ばし続けており、2025(令和7)年度にはコロナ禍前を大きく上回る約140万人の方々にご参加いただきました。これらの実績から、多くの区民にご支持いただける質の高い事業を展開し、世田谷区の文化・芸術施策の推進に寄与できたものと考えております。

各事業部の事業参加者・施設入場者数の推移(人)

年度	生活工房	パブリックシアター	音楽事業部	国際事業部	世田谷美術館	世田谷文学館	合計
2025(令和7)	270,899	236,875	11,444	9,247	370,764	497,887	1,397,116
2024(令和6)	221,367	173,377	11,845	8,411	334,369	566,685	1,316,054
2023(令和5)	152,692	211,081	7,488	8,142	287,092	343,871	1,010,366
2022(令和4)	159,741	214,182	6,350	7,056	352,362	375,167	1,114,858
2021(令和3)	212,399	147,748	2,608	5,047	276,315	270,977	915,094
2020(令和2)	44,163	100,974	3,189	2,214	151,349	165,620	467,509
2019(令和元)	113,845	228,234	5,331	-	259,088	252,502	859,000
2018(平成30)	132,017	220,974	19,158	-	302,460	267,931	942,540

(オンライン参加者数を含む。世田谷アートタウン「三茶de大道芸」は含まず)

(2) 各館各部別の事業実績(総括)(2026(令和8)年3月現在)

※詳細な事業実績は第5章に記載いたします。

① 世田谷文化生活情報センター**i) 生活工房**

区民の暮らしに身近な文化施設として、「暮らしをデザインする」をコンセプトに、デザインやアート、生活文化をテーマにした展覧会や、年齢や障害の有無に関わらず様々な人たちが交流・対話する場となるワークショップ、セミナー等を実施いたしました。

展覧会	22本
セミナー・ワークショップ	132本
その他(地域と市民活動)	47本

ii) 世田谷パブリックシアター

世田谷パブリックシアター(以下、「パブリックシアター」という。)は、主劇場(世田谷パブリックシアター)とシアタートラムの2つの劇場と大小3つの稽古場を中心に、「新しい作品とレパートリーの創造」、「国際的な共同制作」、「地域や学校その他の区内施設との連携」、「普及啓発、人材養成事業」、「国内の公共劇場との連携」等を柱に、国内外に発信する創造型の公共劇場として活動してまいりました。

公演	主催公演	68本
	提携公演	65本
	貸館公演	44本
学芸事業		51本
その他(区受託事業)		11本

iii) 音楽事業部

世田谷区民をはじめ多くの方々に身近な地域で様々な音楽に親しんでいただくために、「せたおん」の愛称で活動してまいりました。音楽監督に作曲家の池辺晋一郎、スペシャルプロデューサーに作曲家・舞台音楽家の宮川彬良を擁し、世田谷の特色を活かし、より活力のある地域づくりに貢献することを目指しております。公演内容にあわせて主に区立施設(せたがやイーグレットホール、成城ホールなど)を使用し、幅広い充実した事業を展開いたしました。

コンサート、演奏会	87本
ワークショップ、講座	31本
その他(区受託事業)	67本

iv) 国際事業部

世田谷区多文化共生プラン、第二次多文化共生プランのもと、日本人と外国人、多様なルーツを持つ人々が文化の違いを認め合い、対等な関係の中での共生を目指し、せたがや国際交流センター(クロッシングせたがや)(以下、「国際交流センター」という。)において、様々な取組みを展開いたしました。

講座・イベント	82本
教室等	20本【346回】
その他(区受託事業)	2本

②世田谷美術館

世田谷区という、ほかの地域に類を見ないほど芸術家が多く在住している特色を活かし、在住作家の作品調査、研究、収集活動を通じ、それらの作品を展覧会などで紹介しています。また、幅広い年齢層を対象に、美術のみならず音楽や映像など芸術全般にわたる創造活動の紹介や、創作実技の講座、ワークショップなど芸術と多角的に触れ合える、バラエティーに富むプログラムを実施しています。また、地域の学校や「世田谷美術館友の会」、数多くのボランティアの方々と連携した様々な活動を展開してまいりました。

展覧会	企画展	19本
	ミュージアムコレクション展	12本
	分館展示(3分館)	24本
美術鑑賞教室(区立小学校4年生)		61校 25,712名
100円ワークショップ		227回 参加ボランティアリーダー 延べ3,577名
普及事業(講演会、イベント、各種ワークショップなど) ※「美術大学」、ステップアップ講座は含まない		99本
区民ギャラリー(本館・分館)・講堂の貸出し		736団体
ライブラリーの運営		利用人数 45,328名

③世田谷文学館

世田谷文学館は、「世田谷固有の文学風土を保存・継承し、まちづくりの活性化に寄与することをめざす文学館」、「区民の文化交流の場と機会をつくりだし、新たな地域文化創造の拠点をめざす文学館」を基本理念としています。文学の本質を伝えるために、あえて文学の「枠」にとらわれず、音楽や美術、暮らしといったほかの視点を取り入れた独創的な企画や出張展示など、地域に密着した文学館として様々な事業を展開してまいりました。

展覧会	企画展	12本
	コレクション展	8本
教育普及事業	企画展関連(連続講座、ギャラリートーク等)	56回
	共催事業	14回
	人材育成(レクチャー、職場体験、子どもWS等)	116回
どこでも文学館(出張展示)		166か所
新世田谷文学賞(小説・エッセイ部門)令和7年度より新設		応募作品数 104作品
ライブラリー(ほんとう)の運営		利用人数 91,212名
講義室の貸出し		446団体

3 財団を取り巻く環境の変化

コロナ禍を経て、混沌とする国際情勢や急激に進行した円安、諸物価の高騰など財団を取り巻く社会状況は大きく変化しています。将来のあるべき姿を見据え、時代の変化に対応していくことが財団の設立趣旨をより実現していくものであり、使命を果たせるものと考えます。

第6期指定管理の提案にあたり、次のような社会状況をふまえ、時々のニーズに柔軟に対応した取組みを進め、財団としての役割を果たします。

(1) 人口構成の変化と地域社会の変容

世田谷区の人口は2026(令和8)年5月1日現在で、932,215人(うち外国人31,745人)となっております。コロナ禍で一時減少したものの、2023(令和5)年以降は増加に転じております。2006(平成18)年との人口構成比の比較でみると、老年人口(65歳以上)は17.0%だったものが20.6%に増えた一方、生産年齢人口(15歳～64歳)は72.2%から68.2%と減少しており、少子高齢化が一層進んでおります。

2023(令和5)年7月の世田谷区人口将来推計によると、世田谷区では今後も人口は微増が続きますが、2042(令和24)年をピークに減少に転じると推計しています。単身世帯や高齢世帯が増加しており、社会的孤立や災害時支援等への影響が懸念されます。地域コミュニティの維持・活性化に向けて取組みが課題となっております。

(2) コロナ禍からの回復

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020(令和2)年2月以降、文化芸術団体が開催するコンサート、公演等のイベントについて、政府・地方公共団体より中止・延期・規模縮小の要請がなされ、通常通りの開催が困難となりました。この影響は、4度の緊急事態宣言をはじめ、全国各地に影響を及ぼし、多くの文化芸術団体の売り上げの減少・活動の停滞を招きました。

2021(令和3)年9月末日をもって、全国の緊急事態宣言、まん延防止等重点措置は解除されたものの、1年半にわたる自粛期間において、売上の減少等によりその存続が危ぶまれる文化芸術団体が多数生じるとともに、実演家、技術スタッフ等の雇用の継続が困難となり、文化芸術の困窮を招きました。

財団においても、緊急事態宣言の発出により、運営している文化生活情報センター、美術館、文学館は休館を余儀なくされ、区民が文化・芸術事業に親しむことが困難な状況が続きました。それに加え、文化生活情報センター生活工房ワークショップルーム(キャロットタワー高層棟4階)は、ワクチン集団接種会場となるなど、財団運営にも大きな支障が出る事態となりました。

2023(令和5)年5月には感染法上の位置づけが2類から5類に引き下げられ、徐々に普段の生活を取り戻していくのに伴い、文化・芸術活動も徐々に戻るようになりました。

このような状況で、各館各部が工夫を凝らす中で、オンライン配信やSNS等を活用した情報発信、デジタルコンテンツの充実などに積極的に取り組むなど、「新たな生活様式」を模索する中で事業の新たな手法を駆使し、事業の継続に取り組んでまいりました。

また、コロナ禍で発展したデジタル技術の進展と活用の一方で、作品を「生」で鑑賞することの醍醐味が再認識されております。コロナ禍で培われた新たな技術を効率的に取り入れることと、多様な表現方法が広がること、作品を直接鑑賞することの迫力やすばらしさを適切に発信して相乗効果を生んでいくことが、これからの財団で事業を展開する際に重要と考えます。

(3) SDGsの推進

2015（平成27）年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、2030（令和12）年までに、「誰一人取り残さない、持続可能で多様性、包摂性のある社会」の実現を目指して17のゴールと169のターゲットが示されております。

芸術は、これらの目標に直接的に言及されていないものの、以下のような方法で重要な役割を果たすことができると考えます。

1. 社会的意識の喚起：文化・芸術は人々の心を動かし、社会問題に対する意識を高める力があります。例えば、アートを通じて環境問題や人権問題を訴えることで、観客に行動を促すことができます。
2. 地域活性化：地域型アートプロジェクトは、地域の魅力を引き出し、コミュニティの結束を強める効果があります。これにより、地域経済の活性化や文化の振興が期待されます。
3. 教育と啓発：芸術は教育の一環としても機能し、特に若い世代に対してSDGsの重要性を伝える手段となります。アートを通じて、持続可能な社会の実現に向けた意識を育むことができます。
4. 多様性の尊重：芸術は多様な視点や文化を表現する場でもあり、これにより社会の多様性を尊重し、包摂的な社会の実現に寄与します。

文化・芸術には、人の心に訴えかけ、動かす力があります。多様性、包摂性、持続可能性をキーワードとした新たな社会の実現に、文化・芸術が大きく貢献することが期待されていると考えます。

(4) 国際情勢の不安定化

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻や、イスラム武装組織ハマスとイスラエルの戦闘、アメリカとイスラエルによるイラン攻撃、世界各地で起きているテロ事件など、混沌とする国際情勢は、多くの命を奪うとともに、世界に分断と混乱を引き起こしております。また、世界的な物流の混乱やエネルギー価格の高騰などは、世界経済に大きな影響を及ぼしています。社会不安が広がり日々の暮らしも無縁ではなく、区民が文化・芸術に触れる機会が減っていく懸念があります。

財団でも、こういった混沌とする国際情勢に無縁ではなく、渡航費や海外招聘事業費の高騰など、海外の優れた文化・芸術を紹介する際に、大きな支障が出ております。

国内でも一時は特定の国の文化を排除するような動きもみられましたが、財団は、文化・芸術の表現の場として、国籍、性別、思想、信条などに関わらず、あらゆる人に開かれた場であることを目指してまいります。

(5) 諸物価の高騰

コロナ禍以降、経済活動が活発になったことに伴い、物価の上昇傾向が続いております。また不安定な国際情勢を受けてエネルギー価格が上昇し、国際的な物流の混乱が拍車をかけております。さらに円安が急激に進んだ結果、輸入品価格が跳ね上がり、日常生活のあらゆるものが値上がりしている状況です。

これらの物価高騰に伴い人件費も上昇しております。また、運送業界への働き方改革の適用が始まって以来、運転手不足もあり運送経費も上昇しております。そのため、財団でも委託経費や、作品や機材の運搬経費が大幅に増えており、展覧会や公演の制作経費を圧迫している状況が続いております。

これまで、公益財団法人として、質の高い文化・芸術を低廉な価格で区民に提供していくことを基本として入場料金やチケット料金などを設定してまいりました。基本的な考え方は変わりませんが、これからも徹底した経費削減に努めるとともに、こういった事情を背景に、適正な受益者負担を検討していくことが課題となっております。

(6) DXの推進

DX (Digital Transformation)とは、デジタル技術の浸透によって、ビジネスや社会、生活の形を変革させ、人々の生活があらゆる面でより良い方向へ変化できるという概念です。コロナ禍を機に、日常生活に急速にデジタル技術が浸透しております。

2017 (平成 29) 年に行われた文化芸術振興基本法の改正により制定された文化芸術基本法では、文化・芸術単体での発展だけでなく、観光やまちづくり、国際交流、福祉などの関連分野と連携して文化・芸術に関する施策を進めなければならないと規定されております。広い分野と連携して発展を進めていくよう求められたことと、社会全体としてDX化を推進する流れが登場したことを受けて、文化・芸術業界においてもDX化の重要性が高まりました。

デジタルコンテンツの充実や、SNSの普及等による創作活動の発展、それによる新たな文化の創造やビジネスへの展開が起っております。

デジタル技術の進展を財団運営の効率化に活かしていくことはもちろんのこと、これまで、文化・芸術に十分に触れてこなかった人々にも届けられるよう、新たな価値の創造に努めてまいります。

AIについても急速に発展し、日常生活にも浸透しつつあります。こういった最新の技術をどのように財団運営や文化・芸術の発展に活用していくのか、今後とも大いに注視するとともに、研究を重ねてまいります。

(7) 公益法人制度改革

公益法人法は、法人が公益目的事業を推進するために制定され、厳格な財務規律やガバナンス基準が設けられております。しかし、コロナ禍や自然災害の頻発などの社会的変化により、より柔軟な運営体制が求められるようになりました。

そこで、2025 (令和 7) 年 4 月に施行された改正公益法人法では、財務規律の緩和やガバナンスの強化を進め、法人が運営の自由度を高め、持続的な成長を実現できるようにするための施策が導入されております。

〈主な改正のポイント〉

①財務規律の明確化・柔軟化

- ・「収支相償」から「中期的な収支均衡」に変更
- ・公益目的事業継続予備財産の創設
- ・公益充実資金の創設

②行政手続の簡素化・合理化

- ・変更認定手続の簡素化
- ・公益目的事業に関する変更の対応
- ・収益事業に関する変更の簡素化

③自律的ガバナンスの充実と透明性の向上

- ・区分経理(公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計)の義務化
- ・外部理事は原則として、また外部監事は例外なく義務化

公益財団法人として、今回の法改正を踏まえ、区とも十分に協議しながら柔軟な財政運営と、財政基盤の強化を図り、透明性の高い持続可能な財団運営を目指してまいります。

4 第6期指定管理に向けた管理運営の基本方針

財団は、美術館、文学館、文化生活情報センターそれぞれの開設以来、一貫して施設の維持管理を区から任せられ、各館の業務に精通しております。開館前の準備段階から従事している職員もあり、館とともに歩み、その歴史と事業を熟知しております。さらに、高い専門性をもつ職員を各館各部に配置しており、実務経験も豊富です。財団は、これまで培ってきた施設管理や事業実施のノウハウを、着実に将来に引き継いでいくことができます。

これまでの実績を踏まえ、新たな課題に果敢に挑戦しつつ、世田谷区の外郭団体として、第6期指定管理に向けて、以下の方針で財団を管理運営してまいります。

(1) 区との協働による文化・芸術事業の推進

外郭団体は、区と連携して行政サービスを補完・支援する役割を担うだけでなく、文化やスポーツの振興、健康増進、市民活動支援、高齢者や障害者を雇用した公共施設の維持管理等、様々な分野で専門性の確保やノウハウの蓄積に努め、区民サービスを拡充する役割を果たしています(世田谷区外郭団体将来ビジョン)。

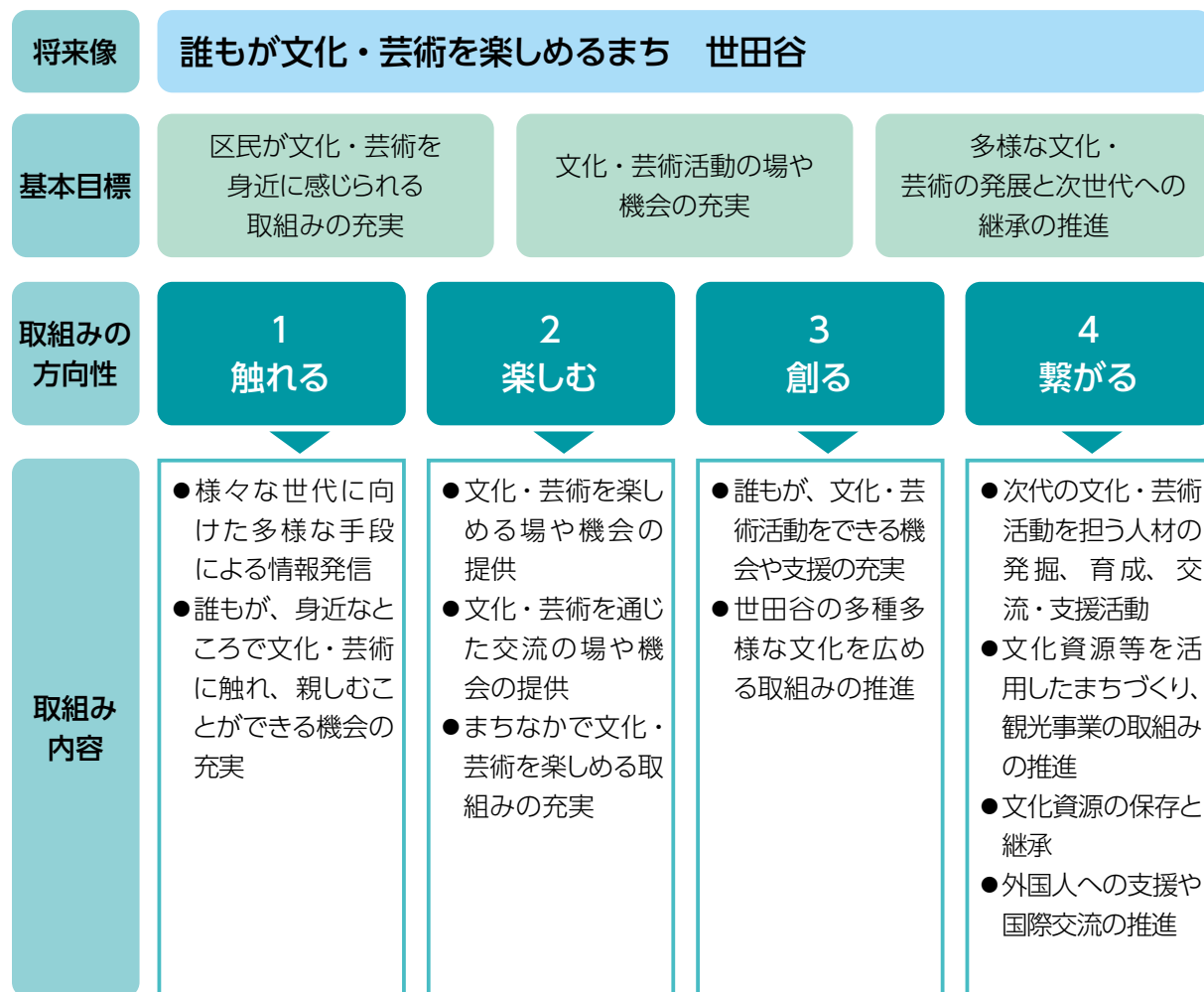
財団も、世田谷区の外郭団体として、新たな政策展開や重点課題の実現のため、培ってきた専門性やノウハウを活かして、区民サービスを充実・拡大させることが期待されており、財団の事業展開は、世田谷区の文化施策と連動していくことが不可欠といえます。そのため、以下の世田谷区の計画等を踏まえ、質の高いサービスを区民に提供していくとともに、これまでの経験を活かし、区民ニーズを迅速かつ的確に把握しながら、文化・芸術事業を推進してまいります。

①世田谷区第4期文化・芸術振興計画

2024(令和6)年度から2031(令和13)年度までの中長期的な視点で策定された世田谷区第4期文化・芸術振興計画は、世田谷区の将来像を「誰もが文化・芸術を楽しめるまち 世田谷」とし、それを実現するための基本目標や取組みの方向性を定めております。

同計画の推進にあたり、世田谷区では推進体制(連携強化)として、「公益財団法人せたがや文化財団との連携・協力」が掲げられており、財団は、区との密接かつ良好な関係の維持のもと、区と連携・協働して指定管理者としての業務を遂行し、また、指定管理者が行う自主事業においても同計画の基本目標や取組みの方向性を見据えた事業展開を実現します。

〈計画の体系図〉



②世田谷区第二次多文化共生プラン

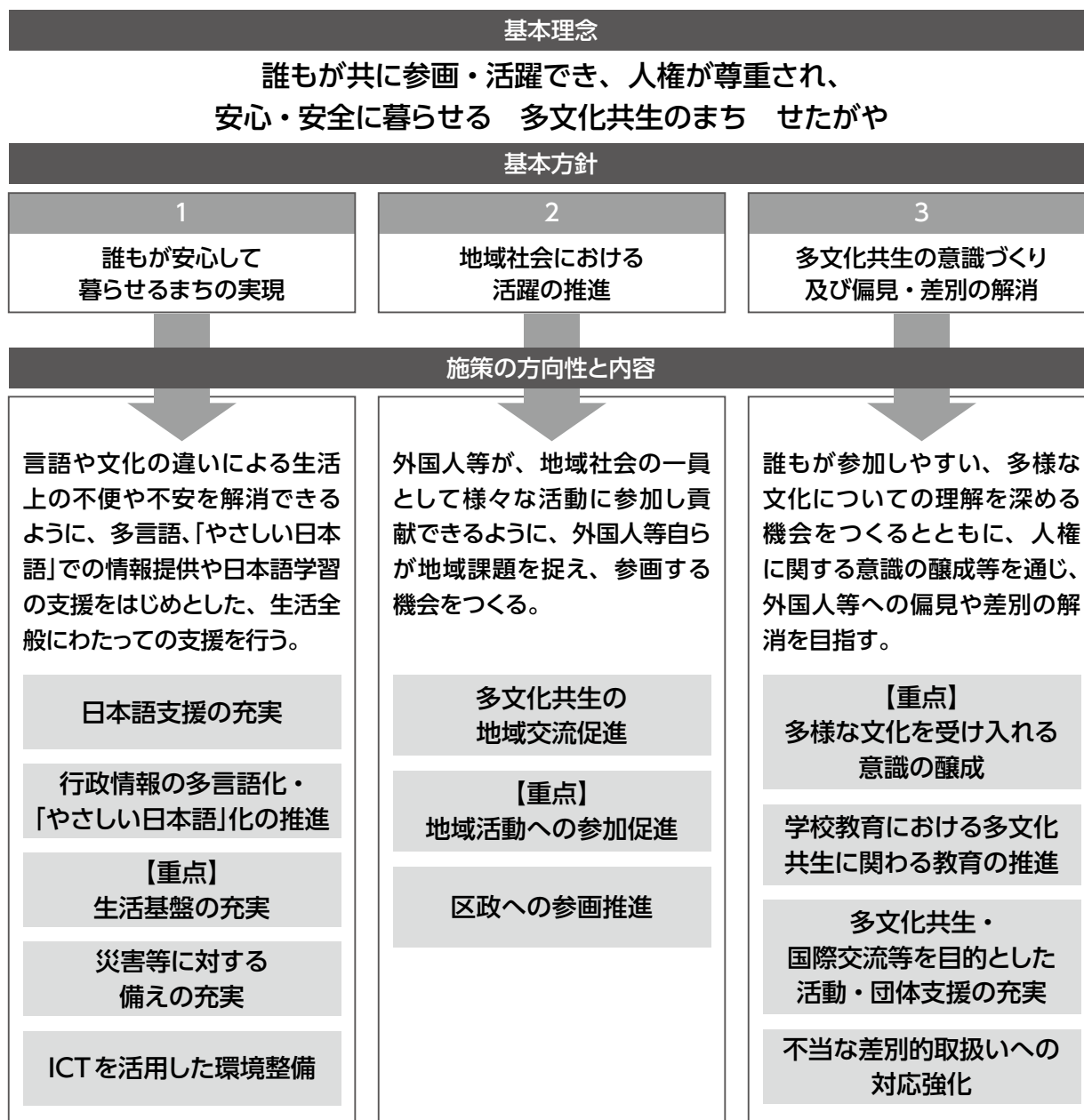
「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づき、2024(令和6)年度から2027(令和9)年度を期間とする世田谷区第二次多文化共生プランが策定されております。本プランでは、基本理念として「誰もが参画・活躍でき、人権が尊重され、安心・安全に暮らせる 多文化共生のまち せたがや」を掲げ、3つの基本方針のもと施策を展開することとしております。

同プランの推進体制においても、国際交流センターと連携、ノウハウを共有しながら、区民レベルでの多文化共生、国際交流、国際協力、国際貢献を活性化させていく、と記載されております。

財団としても、同プランを踏まえ、区との役割分担のもと、生活基盤の充実や地域活動への参加促進、多様な文化を受け入れる意識の醸成など、「多文化共生のまち せたがや」の実現を目指してまいります。

また、2028(令和10)年度以降は新しいプランがスタートするものと考えております。財団といたしましてはそこで示される理念や目標・方針を踏まえ、区と連携しながら全力を尽くして準備し、引き続き取り組んでまいります。

〈計画の体系図〉



③世田谷区外郭団体将来ビジョン

同ビジョンでは、外郭団体の自主性・自立性をさらに高める取組みを実施するとともに、各団体の役割を明確にし、区民サービスの向上を図っていくため、次の3つの重点ポイントを掲げております。

1. 役割を最大限発揮する
2. 区との連携・政策連動
3. 経営の自主性・自立性向上

財団の自主性・自立性を一層高めるため、刻一刻と変わる社会情勢に適切に対応し、社会的使命を存分に果たすべく経営基盤の安定を図ってまいります。プロフェッショナルな専門人材の育成に努めるとともに、それらを支える管理部門の人材育成に取り組んでまいります。

また、「新たな行政経営への移行実現プラン」にもあわせて記載のある「管理部門の区職員派遣の適正化」についても、年次計画を立て計画的に管理部門の人材を育成するとともに、事業の見直しを進め、区派遣職員の適正化に向けて取り組みます。

(2) 地域との連携による文化・行政施策の推進

世田谷区内では個人や団体による文化・芸術活動が活発に行われております。こうした地域で活動している個人や団体との連携・協働による文化・芸術施策の展開が重要と考えます。

また、地域に根付いている町会・自治会や商店街、さらに大学や事業者、区民活動団体などと交流を深めて、様々な場所や施設等で文化事業を協働で展開し、地域コミュニティの活性化やまちの賑わいの創出に貢献していくことが重要です。

美術館や文学館、文化生活情報センターを中心に、地域連携を図り、地域行事への参加や支援を行うとともに、福祉施設や区民会館、区民センターなどほかの公共施設などへのアウトリーチ事業に取り組んでまいります。

さらに、区内に17ある大学(学部)との連携による文化・芸術を通じた社会課題の解決や社会貢献などについて研究し、取組みを進めてまいります。

小中学校で実施する古典芸能鑑賞教室や児童・生徒に対する美術鑑賞教室・出張展示などを通じて、区民が子どものうちから財団の各施設について愛着を持ってもらえるよう取組み、今後とも地域にしっかりと根付いた運営に努めてまいります。

(3) 3館を運営するスケールメリットを活かした魅力ある事業展開

財団では、文化生活情報センター、美術館、文学館の各館において施設管理と事業を一体的に行うことにより、柔軟で効果的な管理運営を行います。また、事務局を中心とする組織体制によりノウハウを共有し、内部事務を集約する等、3館を一括で運営するスケールメリットを活かした効率的な管理運営を図ります。

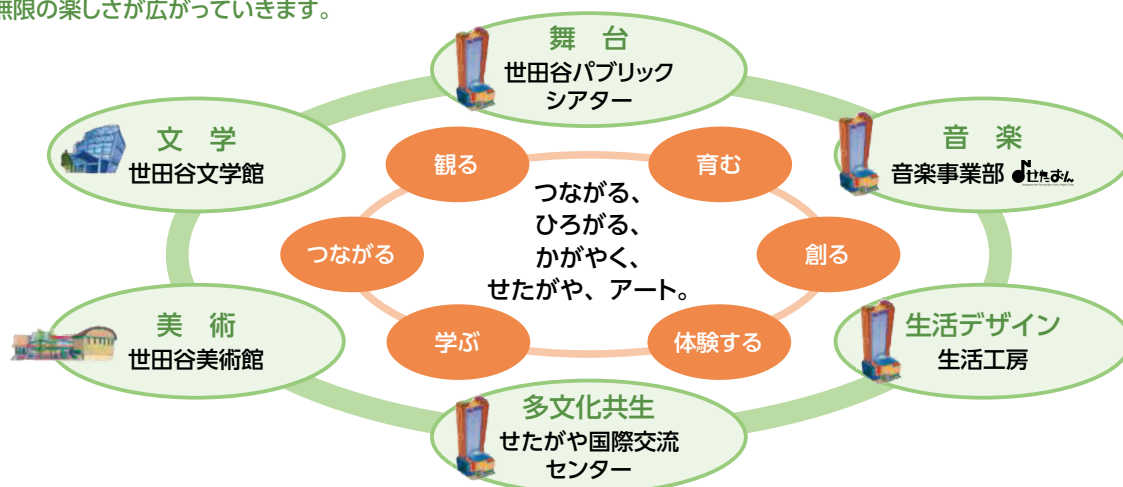
事業の側面では、財団は「舞台」「音楽」「生活デザイン」「多文化共生(国際交流)」「美術」「文学」の6つのジャンルを軸に、枠組みを超えた独創的な文化・芸術活動を行っています。それぞれのジャンルが別々で活動しているのではなく、相互に連携・協力することで、公演や展覧会、コンサート、セミナーやワークショップといった事業に、ほかの同一な団体では出せない広がりや深みを持たせることができます。

文化生活情報センターには技術部があり、高度な劇場施設・設備を専門に扱う技術職員がおります。これらの技術職員は舞台装置や照明、音響の専門職員であり、劇場以外で行う他部の事業でも必要に応じ、会場の設営や照明、音響の調整を行うことで、より効果的で質の高い文化・芸術事業を提供することができます。

財団では定期的に全管理職員が集まり、重要事項の伝達はもちろん相互に情報交換を行っております。そこで、各館の問題点や課題を共有し、迅速かつ効率的な解決につなげていくとともに、各館同士の連携や協力体制の確認を行ってまいります。

今後とも、財団内の各館各部の連携事業をより活発に行い、それぞれの専門分野を有機的に連携させ、相乗効果を生み出しながら、世田谷ならではの事業を展開してまいります。経営面においても、職員の採用などの人材確保や財団全体での資金管理など、基本的な経営資源は事務局で一括して管理することで、各館の内部事務の負担を軽減するなど、規模によるメリットを最大化させてまいります。

せたがや文化財団は6つのジャンルを主軸に
枠組みを超えた独創的な
文化・芸術活動を行っています。
「アート」の輪は「ひとの輪」となっており、
無限の楽しさが広がっていきます。



※各館各部の連携事業例

●「民藝」展、「アウト・オブ・民藝」展(美術館×生活工房)



「民藝 MINGEI—美は暮らしのなかにある」展
(美術館) ©山本倫子



『アウト・オブ・民藝 「民」から芋づる編
MINGEIのB面!』(生活工房)

美術館で開催した、「民藝 MINGEI—美は暮らしのなかにある」展と連動し、生活工房ギャラリーにおいて、黎明期の民藝運動と今日のライフスタイルとしての「MINGEI」との食いあわせを紐解いた展覧会を行いました。会期をあわせたことで、双方の展示を訪れた方が多く、観覧者が増えるなど相乗効果を生みました。(2024(令和6)年4月～8月)

●「キーンさんの愛したオペラたち」(音楽事業部×文学館×技術部)



文学館で開催した「ドナルド・キーン展」にあわせ、ドナルド・キーン氏がこよなく愛したオペラを音楽事業部と連携し、技術部の協力を得て、文学館文学サロンでコンサートを開催しました。
(2025(令和7)年12月)

●「世田谷パブリックシアター開場25周年記念ポスター展」(生活工房×パブリックシアター)



文化生活情報センター開館25周年を記念して、2007(平成9)年度の柿落としから2021(令和3)年度までのパブリックシアター主催公演から厳選したポスター約90点を展示するポスター展を開催しました。パブリックシアター入口前の生活工房ギャラリー(当時)で実施したことで、観劇の前後で多くの来場者が立ち寄りました。(2022(令和4)年4~5月)

●「老人性アメイジング!寿ぐ老いとベートーヴェン」(生活工房×音楽事業部×美術館)



ベートーヴェン晩年の弦楽四重奏の生演奏と、「老い小唄」を交えながら作品の魅力を紐解き「老い」がもたらす豊かな人間性を探るというユニークなプログラム。生活工房と音楽事業部が連携して事業を行い、美術館講堂で開催しました。
(2024(令和6)年2月)

●その他の連携事業例

・音楽劇「ある馬の物語」でのポストトーク(パブリックシアター×文学館)

「ある馬の物語」の原作がロシアの文豪トルストイであったことから、ロシア文学者である文学館の亀山郁夫館長が、作品当時のロシアの社会情勢や原作に込められている深い意味などを、白井晃芸術監督などと終演後のポストトークで解説を行うとともに、公演パンフレットにインタビュー記事を掲載しました。
(2023(令和5)年6月)

・「せーかつぷれぷれこーぼー」(生活工房×パブリックシアター×技術部)

パブリックシアターのアートファーム事業(夏休み期間中に子どもと大人の垣根なく楽しむことができる様々な催しを開催するもの)の一環として、技術部の協力を得て、生活工房ワークショップルームで室内における「プレーパーク」を実施しました。(2025(令和7)年8月)

・「開館40周年記念 世田美のあしあと」展 関連企画 演奏会「小川典子ピアノ・リサイタル」
(美術館×音楽事業部)

美術館が開館翌年の1987年から継続して実施しているプロムナード・コンサートの第1回、第100回などの節目にご出演いただいた小川典子氏によるリサイタルを、開館40周年記念として音楽事業部との連携により開催いたしました。(2026(令和8)年4月)

・「セタブンマーケット2024」(文学館×国際事業部)

本と雑貨の蚤の市、「セタブンマーケット2024」において、当時開催中の企画展「漫画家・森薫と入江亜季 展」と連動し、それぞれの代表作の舞台である中央アジア(『乙嫁語り』)とアイスランド(『北北西に曇と往け』)にフォーカスし、広く異文化への理解を深める機会とするため、国際事業部と連携し、アイスランド大使館、ウズベキスタン共和国大使館、カザフスタン共和国大使館、キルギス共和国大使館、タジキスタン共和国大使館、トルクメニスタン大使館から出店や物販の協力を得ました。

(2024(令和6)年11月)

(4) 利用者サービスの向上

①利用者アンケート

サービスを向上させるうえで、施設の利用者や公演や展覧会など、事業の参加者などのお客様の声をいただくことは極めて重要です。事業を遂行する際に、適宜アンケート調査を行い、利用者の満足度や認知度、ニーズを把握し、評価したうえで、次の事業に活かしていきます。

苦情やトラブルについても真摯に受け止め、迅速に対応してまいります。寄せられた苦情等は、その場で原因を究明し適切に対応いたします。さらに財団全体で情報とノウハウを共有し、各館の運営に活かし、利用者サービスの向上につなげてまいります。

②せたがやアーツカード

15歳以上の世田谷区民の方なら、入会金、年会費無料でどなたでも登録できる「せたがやアーツカード」は、公演や展覧会等を割引価格で利用できます。せたがやアーツカードをさらに普及させ、世田谷区民のアート体験を応援してまいります。

**世田谷区民だから、
アート三昧!**

世田谷区民のアート体験を応援する

「せたがやアーツカード。」

15歳以上の世田谷区民の方なら

どなたでも登録いただけます。

せたがや文化財団の各施設で多彩な特典をご用意。

もちろん入会金・年会費無料!



③会員等の割引サービス

パブリックシアターでは、オンラインチケット会員に登録することにより、演劇、コンサートなどのチケットの先行販売、割引等のサービスを提供いたします。

※パブリックシアター友の会は、2027(令和9)年4月から、オンラインチケット会員制度に移行いたします。

美術館友の会では、展覧会の年間無料招待のほか、レストラン・カフェ、ミュージアムショップ等の割引販売、提携美術館の入館割引等のサービスを提供いたします。

セタブンパス(文学館での会員制サービス)では、展覧会のチケットプレゼントやミュージアムショップ等の割引、会員限定メールマガジンの配信などのサービスを提供いたします。

④シニア割引

美術館・文学館において65歳以上の方の割引を引き続き実施します。文化生活情報センターにつきましても、手法について検討し、利用しやすい環境の整備に努めます。

⑤ U24(アンダー・トゥエンティー・フォー)

トヨタ自動車株式会社の協力により、18歳～24歳までの方を対象に、登録料無料で財団が主催する公演のチケットを一般料金の半額で提供するオンライン限定サービスを提供し、若い世代にも文化・芸術に親しむことができる環境を整えるとともに、末永く財団との関係性を形成する契機となるように取り組みます。

⑥ ぐるっとパス

「東京・ミュージアム ぐるっとパス」は東京を中心とする102の美術館・博物館等の入場券や割引券がセットになったお得なQRコードチケットです。美術館、文学館についても「東京・ミュージアム ぐるっとパス」で入場若しくは割引にて入場することができます。

(5) 効果的・効率的な広報活動

広報活動を通じて、財団と区民をはじめ、事業者や地域など財団を取り巻く様々な人々(ステークホルダー)との、良好な関係性を構築・維持し、公演や展覧会などの事業の情報を広く発信してまいります。

X(旧Twitter)・YouTubeなどのSNS、Blog、Podcast、「世田谷芸術百華」、相互リンクなどを効率的に活用し、発信力をさらに高めてまいります。

紙媒体では、財団広報誌である「せたがや文化・スポーツ情報ガイド」やポスターやチラシなどを引き続き充実させていきます。区広報版や公共施設、交通機関などに効果的に掲出することで、インターネット等に不慣れな方でも目が届きやすいように工夫を重ねてまいります。

さらに、パブリックシアターでの「ラインナップ発表会」など、新聞、雑誌、TV、ラジオ、地域情報誌などに掲載していただけるようプレスリリースも積極的にを行います。

情報発信が一方通行にならないよう、双方向のコミュニケーションに努めてまいります。アンケート調査や、財団に寄せられる様々な意見、「区民の声」などを広く集め分析し、より効果的な広報活動に反映してまいります。

このように、効果的な情報発信を行い、区民のニーズをしっかりと把握しながら、質の高い文化・芸術を区民に届けてまいります。区民が文化・芸術に触れる機会を増やしていくことで、世田谷区第4期文化・芸術振興計画に掲げる成果指標である「文化・芸術に親しめる環境の区民満足度」「鑑賞活動への区民参加の割合」「文化・芸術の創作活動への区民参加の割合」の増大に寄与するものと考えます。

また、各館で行う展覧会や公演等には、日本だけでなく、世界中から入場者があります。多様な方々に必要な情報が届くよう、ホームページ/ウェブサイト(以下、「ホームページ」という。)の多言語化などに取り組みます。区外からたくさんの方が来館されることで、観光など世田谷区の「シティプロモーション」への寄与にもつながると考えます。

(6) 安全管理・危機管理

来館されるすべての人が安全に施設を利用していただくことは何よりも重要です。地震や火災、風水害や施設・設備に起因する事故など、想定される事態に対し、迅速に対応することが求められます。財団は、人命の安全を第一とし、あわせて、収蔵品等の文化資産の徹底した保存・維持管理に努めます。

館ごとに危機管理マニュアルを整備し、火災や地震、大雨等の緊急時対応を想定した訓練を定期的に実施し、あわせて、緊急連絡網の整備状況などについて、実効性を継続的に確認していきます。

災害等発生時は、世田谷区との緊密な連携により対応して、安全・安心を確保します。

日頃から丁寧な点検などにより、事故等の未然防止に努めるとともに、万が一に備え賠償責任保険等に加入します。

チケットや物品販売の売上などで扱う現金について、金庫での保管や金融機関までの運搬時のリスクに備え、コーポレートマネーガード保険などの保険に加入します。

感染症対策については、コロナ禍のような人と人との接触を過剰に避けるような対策は施しませんが、必要に応じてマスクの着用やセミナー等におけるオンライン参加を拡大するなど、特に感染が拡大する冬季には、感染の蔓延防止策を適宜実施することといたします。

5 第6期指定管理に向けた施設管理の基本方針

財団は、各文化施設の維持管理に開設以来一貫して取り組み、その施設の効用の最大化を図りながら多くのお客様をお迎えしてまいりました。施設・設備の安全管理はもちろんのこと、お客様が快適に、満足してお帰りいただくことが何よりも重要と考えます。財団では、これまで蓄積されてきたノウハウを基に、適切で良好な維持管理に努めるとともに、職員一人ひとりがおもてなしの心を持って接し、利用される方の満足度をさらに上げていく努力を惜しみません。

なお、第6期指定管理期間中には、美術館やパブリックシアターで経年劣化に伴う中長期改修が予定されております。また、生活工房や国際交流センターでは施設の一部移転等も予定されております。工事に関しては、施行者である区に全面的に協力し、施設再開後は引き続き多くのお客様をお迎えできるよう万全の準備を持って取り組んでまいります。

(1) 施設管理の基本方針

世田谷文化生活情報センター、世田谷美術館及び世田谷文学館は公共施設として世田谷区が設置、保有するものです。財団は指定管理者として、これらの施設は区民の共有財産であるとの認識に立ち、福祉の増進に資するべく、指定管理業務を遂行することが求められます。

財団は、世田谷区がこの公共施設について、指定管理制度を活用して運用することが効用をより高めるものとする点を十分に理解し、区と連携して適切に管理・運営し、その効用を最大限に発揮していくとともに、指定管理者としての創意工夫により経費の削減を図ってまいります。

世田谷区公共施設等総合管理計画(第2期)に基づき、施設の長寿命化に資するよう、施設、設備の適切な維持管理に努めます。

(2) 利用者の目線に立った効率的・効果的な施設運営

施設の運営にあたっては、利用者の目線に立ち、より快適に、また、公平・公正に利用できる環境を整えることが求められます。そのため、維持・整備の局面と同じく、利用者のニーズを的確に把握しつつ、ユニバーサルデザインの推進、コンプライアンスの順守を基本として取り組みます。

世田谷区指定管理者制度運用に係るガイドラインに基づき、毎年度実施し区に提出している「指定管理者自己評価シート」で評価・分析し、さらなるサービス向上への取組みを推進いたします。

施設利用者の声をきちんと受け止めます。苦情等はサービス向上への好機ととらえ、原因を究明し、改善へとつなげます。

世田谷美術館、世田谷文学館においては博物館相当施設としての指定を2007(平成19)年3月に受けており(博物館法第29条)、同法に基づく調査・研究の対象となる収蔵品は、次世代に引き継ぐ貴重な財産であることから、適切に維持・管理する収蔵庫などでの保管に努め、また、収蔵品の調査・研究により、その持つ価値を区民・利用者が享受できるように分かりやすさを心がけた展覧会の実施、その他の事業を展開します。

(3) 安全管理・危機管理

利用者の安全確保を最優先にして施設・設備の維持管理を行います。危険箇所、修理箇所等については、点検を徹底し早期の把握に努め、区に報告するとともに、直ちに必要な対応策を講じ、事故の未然防止を図ります。

区との役割分担に基づき、予防的修繕の考え方により必要な施設・設備の修繕工事を行います。工事については区に都度報告するとともに、適切に記録を残します。

館ごとに危機管理マニュアルを整備し、施設利用者が多数いる状況を想定した訓練を定期的実施し、あわせて、緊急連絡網の整備状況などについて、実効性を継続的に確認していきます。

災害等発生時は、世田谷区との緊密な連携により対応して、施設利用者の安全を第一に、施設の安全・安心を確保します。

(4) 情報管理・個人情報保護

財団は、個人情報保護に関する法律及び世田谷区個人情報保護条例を踏まえ、法の規定に則り、お客様などの個人情報を慎重に取り扱い、適切に保護することは、大変に重要な責務であると認識しており、組織的な個人情報保護体制を構築しております。

「個人情報保護方針」(プライバシーポリシー)のもと、事業の実施に伴い生ずる個人情報の収集、管理等が適切に行われるように職員に注意喚起し、その履行を徹底します。さらに、守秘義務の遵守や情報漏洩防止は、財団だけでなく、業務の一部を外部委託する際にも徹底する必要があります。契約の際にあわせて提示する特記事項に詳細なルールを定めており、徹底した指導など、情報管理の強化に取り組めます。

なお、2022(令和4)年に施行された個人情報保護に関する法律の改正及び、同改正法に基づく世田谷区個人情報保護条例の改正にあわせて、財団の個人情報保護規程、個人情報保護規則を改正しており、取り扱う個人情報の範囲を広げるなど、個人情報の保護に万全の体制を取っております。

(5) 施設更新、施設移転への協力

世田谷区では、「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の長寿命化を図るべく、計画的に公共施設の改修工事を行っております。第6期指定管理期間中でも財団の管理・運営する施設で、清川泰次記念ギャラリーの改築をはじめ、美術館の中長期改修工事、パブリックシアターの中長期改修工事が予定されております。

太子堂出張所の移転に伴う、生活工房ギャラリーのキャロットタワー中層棟2階への移転や、国際交流センターの太子堂複合施設への移転も予定されております。

これらの大規模工事や移転等を確実に進めていくためには、ハード・ソフト両面での特性や現況を熟知した指定管理者が、計画段階から積極的に関与していくことが重要と考えます。

財団は、各館の開設以来一貫して管理運営を担ってきております。施設更新にあたり、各館の施設管理の状況や来館者からのニーズ・要望等を適切に情報提供するのはもちろん、工事期間中の収蔵品の移転・保管計画の提案も行なうなど、大規模改修等の企画・設計・工事の各段階において、積極的に協力してまいります。

(6) 指定管理施設評価制度の充実

財団では、「世田谷区指定管理者制度運用に係るガイドライン」に基づき、施設の管理運営が適正に行われているかについて、毎年度自己評価(セルフチェック)を行っており、事業報告書として区に提出しております。

日常の維持管理や施設運営、緊急時の対応、利用者サービスの向上などについてモニタリングを行っており、利用者の方から寄せられた意見等は、施設運営に反映させております。

今後は、指定管理者の管理運営状況を客観的に評価するためのプロセスとして、外部の有識者などによる外部評価制度の導入を検討してまいります。評価結果を通じて施設の管理運営の改善や利用者サービスのさらなる向上につなげてまいります。

【表2】財団の事業体系と区の文化・芸術振興計画の施策目標及び施策の方向性との主な関係性

財団の事業体系		世田谷区第4期文化・芸術振興計画	
事業の区分	事業の性質	取組みの方向性	取組み内容(主な該当項目)
公益目的事業	1 文化芸術の振興に資する 展覧会、公演等の企画・ 実施及び調査研究	1 触れる 2 楽しむ	② 誰もが、身近なところで文化・芸術に触れ、親しむことができる機会の充実 ① 文化・芸術を楽しめる場や機会の提供
	2 文化芸術の啓発、体験に 資する展覧会	3 創る 4 繋がる	② 世田谷の多種多様な文化を広める取組みの推進 ③ 文化資源の保存と継承
	3 文化芸術の啓発、体験、 支援などの教育普及活動	1 触れる 3 創る 4 繋がる	② 再掲 ① 誰もが、文化、芸術活動ができる機会や支援の充実 ② 文化資源等を活用したまちづくり、観光事業の取組みの推進
	4 文化芸術活動の発表の機 会の提供	3 創る 4 繋がる	① 再掲 ① 次代の文化・芸術活動を担う人材の発掘、育成、交流・支援活動
	5 地域交流のための文化芸 術事業	1 触れる 2 楽しむ 4 繋がる	② 再掲 ③ まちなかで文化・芸術を楽しめる取組みの充実 ① 再掲
	6 文化芸術の活性化を図る ための情報提供	1 触れる	① 様々な世代に向けた多様な手段による情報発信
	7 国際交流のための文化芸 術事業	3 創る 4 繋がる	② 再掲 ④ 外国人への支援や国際交流の推進
	8 文化芸術の拠点施設の管 理運営(指定管理)	全ての施策目標を実現するための基本的な業務	
	公2 市民活動の支援及び 振興に関する事業	4 繋がる	① 再掲 ④ 再掲
	収1 物品販売事業		—
収益事業	収2 飲食物提供事業		—

2 組織運営の方針

(1) 人材活用計画(令和7年度改訂版)に基づく組織体制の強化

財団は、2018(平成30)年1月に公益財団法人せたがや文化財団人材活用計画(以下「人材活用計画」という。)を策定し、職員の就業実態を踏まえ職員の就労環境の改善に取り組んでまいりました。

それまで、フリーランスとして業務委託契約での業務従事や、有期雇用契約による就労など、不安定な環境にいる職員を財団の正規職員として登用する制度を設け、職員が安心して長く働ける就労環境を整備いたしました。その結果、計画策定時(2017(平成29)年度)は49人だった正規職員が2026(令和8)年度では68人と大幅に増えております。

2022(令和4)年度～2023(令和5)年度にかけて、この間の人材活用計画に基づく取組みについての成果を検証し、「評価・点検報告」として取りまとめました。その結果、安定した労働環境や超過勤務の縮減などに大きな成果を上げたものの、引き続き取り組むべき課題や社会労働情勢の変化に伴う新たな課題(人材不足等)が明らかになりました。そこで、財団経営の持続可能性を確実に高めていくため、諸課題の解決に向け、計画の一部を改訂し、人材活用計画(令和7年度改訂版)を策定したところです。

今後の大きな課題である、区派遣職員に代わる財団職員の育成や、職員の雇用区分の見直しなど、組織運営の要である職員の就業環境のさらなる改善に向け、年次を追いそれぞれの取組みを推進して、盤石な組織体制を整備してまいります。

(2) 人材育成

財団の発展と成長に寄与するため、個々の職員の能力を最大限に引き出し、育成していくことが重要です。財団は文化・芸術に関する専門家集団であり、それぞれの分野におけるプロフェッショナルな人材を、各館各部に配置しております。世田谷区の文化・芸術施策をけん引する使命を負っている財団は、若手職員を育成し、高度な専門性を次世代に引き継いでいく責務があります。将来を見据え、世田谷区と連携した施策を展開し、複雑化する社会課題の解決に、文化・芸術の力で貢献していくための職員を養成してまいります。

① 研修制度の充実

財団では、財団や職員を取り巻く状況等を踏まえ、毎年度悉皆研修を行っております。これまでも、コンプライアンスやハラスメント防止、メンタルヘルスなどに関する研修を実施し、職員の能力向上や意識改革などに取り組んでまいりました。財団職員は正規職員として、職場運営を担う総合職員、専門性を活かした専門職員、補助的業務を担当する非常勤職員などの職員区分となっております。職層に応じて求められる能力や業務には違いがあるため、同じテーマでも一般職員向けと管理監督者向け研修で内容を変えるなど、より実践的な研修を実施しております。また、業務やシフトなどのため対面で研修を受講できない職員のために、オンラインやアーカイブでの受講も可能とするなど、柔軟に受講できる体制を構築しております。今後とも、研修内容や受講方法に工夫を凝らし、財団職員としての能力向上と人材育成に努めてまいります。

研修は職員区分に関係なく、総合職員、専門職員、契約職員、さらには非常勤職員をも対象にして、公共施設の指定管理者としての業務の公共性について共通認識を持つよう努めます。

マネージャー級職員以上の職員には、職員の指導育成やビジネスコーチング、組織マネジメントに関する研修を実施し、管理監督者としての資質向上に努めてまいります。

新規採用や内部登用により総合職員や専門職員に任用された時には、区の職層別研修に参加させてお

り、世田谷区職員と同じテーブルに着いて学ぶことにより、業務の公共性について理解を深めるとともに、世田谷区職員とも交流し、ネットワークを広げていくことを目指してまいります。

自ら主体的に学ぼうとする職員を育てるため、自主研修助成制度を設けております。外部研修機関などの研修メニューを提示し、業務に関連する内容や、さらに専門性を磨く目的で、毎年数名が受講しております。

②人事異動(ジョブローテーション)の実施

人事異動(ジョブローテーション)は、財団の業務を幅広く習得し、環境変化による意欲の向上、有為な人材の育成につながり、職場の活性化を図るうえで重要な取り組みです。

また、人事の滞留や業務の属人化を防ぎ、後進の職員をしっかりと育てていくことにもつながり、職員の退職などにより業務の停滞を招かないためにも必要です。

そのため、各館相互の人事異動(ジョブローテーション)に取り組みます。3館を統一して運営している財団の特性を活かすため、管理部門に従事する事務系職員はもちろんのこと、事業系業務に従事する職員であっても、幅広い見識と専門性を深めるため、人事異動を検討してまいります。

③人材活用計画に基づく取り組み

人材活用計画に基づく人事制度改革の取り組みはその実を発揮しつつあり、職員の就労環境の整備に大きく貢献いたしました。

特に、有期雇用の契約職員や、補助的業務を主に担当する非常勤職員が、無期雇用の専門職員に登用され、正規職員として財団の基幹業務を担当することで、財団内でのキャリアパスを提示しております。職員は、自身のキャリアプランを長い期間で考えることができるようになり、モチベーションの向上と定着率の向上に資すると考えております。

今後とも、財団内で職員の活躍できる場を広げ、自身の成長意欲を引き出していくように取り組んでまいります。

(3)働き方改革の推進

財団は、2016(平成28)年度に「公益財団法人せたがや文化財団改革委員会」を立ち上げ、財団改革に着手してから、人事制度を柱に、就業実態を踏まえ、多様な働き方を制度として取り入れてまいりました。

人材活用計画と同時期に策定された「世田谷パブリックシアター劇場経営の基本方針」を、言わば「車の両輪」として、計画に基づき多くの取り組みを展開し、職員の就労環境の整備に取り組んでまいりました。

具体的な取り組みとして、勤務シフトの細分化(3シフト→8シフト)や文化生活情報センター劇場部プロデューサーへの専門業務型裁量労働制の導入、フリーランスで勤務していた職員の雇用及び正規職員化(専門職員制度の導入)などを行ってまいりました。

2024(令和6)年4月より、全館で新勤怠管理システムを導入しており、正確な勤務時間の把握が容易になり、勤怠管理に関する事務作業が大幅に簡素化されております。

またこの間、2019(平成30)年4月1日に施行された働き方改革関連法(正式名称「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」)をはじめ、パートタイム・有期労働法の制定、育児・介護休業法の改正、公務員の定年引上げ等があり、それぞれの制度改正にあわせて人事制度の見直しを行ってきたところです。

今後、労働基準法をはじめとした労働法制の改正があった場合には、改正内容を十分に検討し、職員の就業実態を踏まえて適切に対応してまいります。必要な就業規程の改正や勤怠システムの改修など、必要な取り組みを着実に行ってまいります。

(4) 女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく取組み

女性活躍推進法(正式名称「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」)及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画が、常時雇用する従業員の数が101人以上300人以下の事業主にも策定を義務付けされたことから、2022(令和4)年4月に財団でも策定し、公表しております。

これらの法律は2026(令和8)年までの時限立法でしたが、法改正され、さらに10年間延長されることとなりました。新たな項目を追加し、2026(令和8)年4月に一般事業主行動計画を両法まとめた一体型の計画として策定し、公表しております。

また、2024(令和6)年には女性活躍推進法に基づき、行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組みの実施状況が優良である等の一定の基準を満たした企業に対して、厚生労働大臣より認定される「えるぼし認定」で、財団は5つの基準全てを満たし、3段階における最高評価を取得しています。

本件につきましては、財団ホームページで公表するとともに、厚生労働省ホームページの「女性の活躍・両立支援総合サイト」においても、財団の取組みが紹介されております。

財団は女性職員の割合が高い(約70%)ことから、女性職員が働きやすい就労環境は極めて重要と考えております。2024(令和6)年度からは、区に倣い不妊治療のための休暇制度(ライフサポート休暇)を新設いたしました。また、契約職員、非常勤職員の妊娠出産休暇、出産支援休暇を無給から有給にするなど、ライフステージの変化があっても、仕事と家庭の両立を積極的に支援していく取組みを今後も進めてまいります。



(5) コンプライアンスの遵守

財団は区の外郭団体として、関係法令や条例等を遵守し、施設の適切な管理と適正な財団運営を行ってまいります。2016(平成28)年に「コンプライアンス規則」を策定し、役員を含めた職員のコンプライアンス遵守に関する規定を整備するとともに、コンプライアンスの推進体制を構築し、法令違反等があった場合の通報や調査・報告、措置などについて明確にしております。

2022(令和4)年には、「コンプライアンス方針」を策定し、財団の役員や職員に徹底させることはもちろん、財団の業務に関わるすべての団体、個人にも協力をお願いしております。この方針は、事務室や会議室、稽古場などにもQRコード付きで貼りだしており、来館する全ての人に財団の方針をアピールするとともに、協力をお願いしております。

定期的にコンプライアンス研修を実施し、組織全体で意識の向上に取り組めます。

(6) ハラスメントの防止

職場におけるハラスメントは、人格と尊厳を侵害するばかりか、職場環境にも悪影響を与え、個人と組織のパフォーマンスを低下させるものです。職員一人ひとりが、ハラスメントに対する正しい知識と認識を持ち、お互いの人格や尊厳を不当に侵害することのないようハラスメントに関する言動に十分注意するとともに、職場の構成員として円滑なコミュニケーションづくり、良好な職場環境の維持、確立に努めなければなりません。

財団では、ハラスメント防止に取り組む決意を示すため、2024(令和6)年9月に理事長名でハラスメン

ト防止メッセージを発しております。

パブリックシアターでは、2024(令和6)年1月に「世田谷パブリックシアター ハラスメント防止ガイドライン」を策定し、ホームページで公開しております。このガイドラインも、主催公演だけでなく、提携公演、貸館公演などの主催者にも協力を呼びかけております。また、白井晃芸術監督の方針のもと、稽古場でのハラスメントを無くすため、主催公演の関係者顔合わせの初日には、キャスト、スタッフ全員に対しハラスメント研修を行っております。

職員が、ハラスメントについて正しく理解し、自らの普段の言動を見返す等、意識の向上に努めるほか、組織全体で問題意識を共有していけるよう、研修等に取り組んでまいります。ハラスメント発生の兆候があった際には、組織の問題として迅速に対応してまいります。

相談窓口については、事務局に内部の窓口を設置してあるほか、外部相談窓口も整備しております。相談窓口は、職員だけでなく、フリーランスで業務している方も利用が可能である旨を周知してまいります。

また、被害を受けた職員には産業医による面談や外部機関での相談(電話相談も可)、必要に応じて外部のメンタルヘルス専門機関とも連携し、カウンセリングやコンサルテーションを実施し、心のケアにきめ細かく取り組んでまいります。

カスタマーハラスメント対策については、2026(令和8)10月より企業に義務化されますが、財団ではそれに先駆けて2022(令和4)年に「カスタマーハラスメント対応指針」を策定し、全職員に周知しております。講演会や展覧会、窓口などにおいて過剰な要求や威圧的な言動等から職員を守ってまいります。

(7) 障害者雇用の推進

障害者の雇用の促進等に関する法律は、障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念のもと、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者の雇用を義務付けております。財団でも、事業主としての責務を果たすため、障害者雇用に取り組んでおります。

2022(令和4)年10月からの社会保険制度拡大(※1)を背景に、財団で雇用している障害者の社会進出の一端を担うべく、対象職員に対して財団として社会保険加入を促すための支援(就業支援金(※2)の支給)を行っております。

※1 従業員数101人以上の事業所で、週20時間以上働くパートやアルバイト職員など短時間労働者に社会保険制度の適用対象とされた。

※2 新たに社会保険が適用になることにより、社会保険料本人負担分が給与天引きされることから、給与の目減り分を就業支援金として補填することで、社会保険の適用を促しているもの。

こういった取組みが功を奏し、財団では、現在5名の障害者が就業しており、障害者雇用率は、2026(令和8)年6月において、**3.92%**と、財団に適用される法定雇用率(※)を達成しております。

※ 2024(令和6)年4月～ 2.5%

2026(令和8)年7月～ 2.7%

今後とも、障害者就労支援団体等との連携を深め、障害のある方が安心して働ける環境整備に努めてまいります。

(8) 多様性の尊重(ダイバーシティ及びインクルージョン)

財団が、今後とも質の高い文化・芸術活動を行っていくためには、性別・年齢・国籍・文化・価値観・働き方・経験など、人が持つ様々な違いを受け入れ、その違いを組織の力として活かしていくことが重要です。財団は、社会のあらゆる多様性を捉え、多様な価値観、経験から問題解決の視点を導き、創造性を高めてまいります。

2026 (令和8)年5月現在、4名の外国籍の職員が財団で働いております。また、2024 (令和6)年には財団の重要事項を決定する権限を持つ評議員会に、外国出自の評議員を選任しております。

財団では、働くすべての人がそのライフスタイルに応じて多様な生き方を選択できるよう、募集、採用及び昇進など、あらゆる場面で、性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ、国籍、民族の違いによる不当な取扱いはいたしません。

育児休業、介護休業、さらに退職金における遺族の扱いについて、配偶者の範囲にパートナーシップ、ファミリーシップの関係にある職員を加えております。これらの制度は2022 (令和4)年度に創設したもので、区の外郭団体の中では最も早く導入したものです。

3 財務運営に関する方針

財団が指定管理者としての使命を果たし、世田谷区の文化施策の実現に向けて区民や利用者に質の高い事業を、幅広く継続的に提供していくためには、安定的な財務運営が重要です。また、財団は、公益法人であり、公益目的事業を安定・継続的に実施するために、健全性・透明性の高い財務運営が求められております。公益法人の財務規律に則り、適正な運営を行ってまいります。また、税制面での優遇措置や公益法人であることによる信用の高さなど、公益法人としてのメリットを最大限に活かしながら、効率的かつ効果的に文化・芸術事業を届けてまいります。

(1) 公益法人の認定基準などを遵守した適切な運営

公益法人は公益事業にかかる税金や、財団へ寄附をくださる方への寄附控除など、税務上で様々な優遇措置を受けることができます。また公益認定を受けることで社会的信用が大きく高められます。これは、公益法人として認定されるために厳格な審査を受ける必要があり、また、認定後も行政庁(東京都)への定期報告や申請、不定期の立入検査などで継続的に指導を受けることが裏付けとなっています。

財団は引き続き認定法や公益法人会計基準などを遵守し、適切な運営を行ってまいります。

① 財務規律の遵守

公益法人は「不特定多数の者の利益の実現に寄与するために公益事業を行うこと」を目的としており、この点が営利企業と大きく異なります。その目的達成のために、財務規律を遵守することが求められています。

i) 「中期的収支均衡」(認定法第14条)

【中期的収支均衡】	公益目的事業において、収入が費用を上回った(黒字が出た)場合、5年間で収支を均衡させなければならない(黒字分を使わなければならない)
-----------	--

公益法人は営利を目的とするものであってはならないため、黒字が出た場合、5年間で黒字となった分を公益事業に使わなければならないことになっています。このことが、財団が利潤だけを追求することなく、区民をはじめとする利用者に利益を還元することの裏付けにもなっています。

ii) 「公益目的事業比率」(認定法第15条)

【公益目的事業比率】	公益法人は、每期50%以上の公益目的事業を実施しなければならない
------------	----------------------------------

従前の公益法人制度は公益性の判断基準が不明瞭であったことなどもあり、実に110年ぶりの改正となった2008 (平成20)年の公益法人制度改革では、社団法人と財団法人を一般と公益に分け、準則主義で一般社団法人・一般財団法人は登記だけで簡単に法人格が取得できるようにした一方で、公益社団

法人・公益財団法人には厳しい認定基準と審査が課せられました。この改革の一つとして、公益法人でありながら収益事業に重きを置かないよう「50%以上は公益目的事業を行う」という基準が設けられました。

財団は収益事業で相応の利益を上げながらも、公益目的事業比率は常に90%以上を保っており、区民や利用者の利益の実現に寄与しております。なお、少なくとも収益事業から生じた利益の半数は公益目的事業に使用しなければならないとされているため、より公益目的事業を充実させることができっております。

iii)「使途不特定財産額の保有の制限」(認定法第16条)

【使途不特定財産額の保有制限】	公益法人が保有できる使途不特定財産(将来的に公益目的事業に使うことが決まっていない財産)の額は、1年分の公益目的事業費を超えてはならない
-----------------	--

公益法人の財産は公益目的事業を行うために保有しているべきとされており、過度に内部留保することがないように、「現在使用しておらず、かつ、公益目的事業に使途が決められていない財産」の保有は、公益目的事業費の1年分(過去5年間の平均)までと定められています。この規定により公益法人は、利益を法人内部にため込むことなく公益事業として区民や利用者へ還元する仕組みとなっております。

財団の保有率は上限額の30%以下という低い水準となっており、今後もこの水準を守りつつ、利益を公益事業へ還元しながら世田谷区の文化施策の実現に寄与してまいります。

②公益法人会計基準に則した適切な運営

公益法人会計基準は、公益法人の健全な運営に資することを目的とした基準です。ステークホルダーへの経営状況などの情報開示を主な目的とした企業会計基準と比べ、公益法人会計基準は法人が「公益事業をしっかり行っているか」、「法人の資産が公益目的に使われるか」など、行政庁への報告書類の提出や利用者への情報開示を目的としていることから、企業会計の要素だけでなく公会計(国や地方自治体の財政に用いられる会計制度)の要素も加えた複雑な基準となっております。財団は蓄積してきた知識とノウハウを活かして適正な会計処理を行っており、世田谷区の財政援助団体監査や国税庁の税務調査においても良い評価をいただいております。このたびの公益法人制度改革で作成する財務諸表などが大きく変わりますが、説明会やセミナーで得た知識を財団統一ルールにアレンジしてマニュアル化し、財団内で説明・周知するなどのナレッジマネジメントをしながら、引き続き財団全体で適切な処理が行われるよう運営してまいります。

(2)バランスのとれた経営

①財務状況と推移

財団運営は収支全体で見ると約70%が世田谷区からの補助金と受託料で賄われております。事業の割合としては概ね4分の1が指定管理にかかる事業となっており、指定管理料で運営されています。指定管理業務以外の事業では、人件費のほとんどを世田谷区からの補助金等で賄われておりますが、人件費以外の事業費では、事業収入や国等からの助成金などを獲得して運営しており、世田谷区からの財源は50%程度となっております。

このうち、キャパシティを含め事業規模が大きくなりやすい演劇公演や展覧会に関しては、ほぼ自主財源で運営しているため、その分の補助金を、公益性は高いが採算が取れない教育普及事業などに重点的に充てることができております。

また、演劇公演や展覧会による集客や、アートタウンやまちかどコンサートなどの事業は、地域を活性

化する大きな外部経済効果(ある経済活動が、市場を通さずに外部に対して副次的にもたらすプラスの効果)も発揮しております。

世田谷区からの支出金はその財源が世田谷区民の税金であることを肝に銘じ、適正な支出や自主財源の獲得を心掛けながら、引き続き質の高い文化・芸術事業を提供し、区民や利用者の皆様にしっかりと還元してまいります。

②公益性と収益性のバランスのとれた経営

財団は質の高い文化・芸術事業を提供し、常に90%を超える公益目的事業比率を維持しております。一概に公益目的事業と言っても、人気も高くキャパシティも大きい事業から、地域の文化・芸術振興を担う財団として、集客力に関係なく行う必要がある公益性の高い事業もあります。

人気の高い事業では価格を抑えつつも利用者から相応のご負担をいただくことで、利用者や専門家などから高い評価をいただきながら、多くの収益を獲得しております。収益力の高い事業ではなるべく世田谷区からの補助金を充当せずに済むように心掛けております。これにより収益性の低い、若しくは、収益が発生しない事業に補助金を充てることができるようになり、鑑賞教室や学校へのアウトリーチなどによる多くの子どもたちが文化を享受する機会の創出、せたがやアートタウンや地域連携事業、団体支援などによる地域の活性化、区民が劇場で発表を行うフリーステージや区民の作品を展示する世田谷区民展などによる区民の活動の場の提供など、公益性と収益性のバランスをとりながら世田谷の文化施策の推進に寄与しております。

そのほかにも、収益力の高い事業から得た利益を、世田谷区との協議のうえ、厳しい財政状況の中で区ではやむを得ず優先順位が低くなり実現までに時間を要する老朽化した施設の修繕などに充てることにより、サービスや利用者満足度の向上に役立てております。

また、公益性が高い事業であっても、利用者一人当たりの事業単価が過度に高くないよう留意しながら、低廉で質の高い文化・芸術事業をより多くの方に享受していただけるよう努めてまいります。

③効率的な財務運営

財団では、緊急性や専門性を必要とする施設維持管理や売上の管理など、各館に必置の総務機能をそれぞれの館に残しつつ、給与事務、会計・税務、法務、監査・税務調査などの対応、理事会・評議員会の運営などを事務局に集約することで業務の効率化を図るとともに、各館の総務事務を軽減させ、より効率的・効果的かつ専門性の高い運営体制を実現しております。法改正や制度改正はもちろん、各館で発生した個別の事案も情報共有し、財団全体のナレッジとして活かしながら運営してまいります。

同時に基幹システムなど、財団で共通して使うものについても、プロジェクトチームなどで各館の意見を集約しながらも、導入・運用などを一本化することで無駄を省くなどスケールメリットを活かしてまいります。

公演や展覧会などの事業につきましても、各館の相互連携事業のほか、財団が築き上げてきた高い信頼と実績を活かし、他団体との共催事業、巡回、実行委員会形式などを取り入れて、費用を抑えつつ効果をより上げられるよう展開してまいります。

財団が指定管理者でありながら演劇公演や展覧会事業を行うことで、施設の利用予約にかかる手間などを省くことができ、適切なスケジュールを組むことができるため、効果的・効率的に事業を展開することができます。

④自主財源の確保と安定的な財務基盤の構築

i) 事業収入の確保

前述のとおり、財団の運営費の約70%は世田谷区からの補助金と受託料となりますが、残りの約30%は財団が独自に獲得したいいわゆる自主財源となります。この自主財源の大半が演劇公演や展覧会によるチケットの売り上げなどの事業収入となっており、自主財源の確保のためにはその根幹をなす事業収入の確保が重要となります。3館の各事業部にはそれぞれの分野のスペシャリストを多く配置しており、実施する事業は利用者のみならず専門家からも高い評価をいただいております。今後も多くの方にお越しいただけるよう、各館の特性を活かした魅力的な事業を企画して事業収入を確保するとともに、関連グッズ販売などの収益事業でも利益を上げてまいります。

ii) 利用料金制度の効果的な運用

財団には世田谷区立世田谷文化生活情報センター条例により、劇場施設などに利用料金制が導入されております。『世田谷区指定管理者ガイドライン』で示されている「利用料金制度と自主事業に期待する効果」を効率的に発揮するには、施設の利用予約にかかる手間などを省いて適切なスケジュールでの運用が必要となるため、両者は一体的に運営したほうがよりその効果を発揮することができます。指定管理者の自主的な運営・経営努力を期待する利用料金制度の主旨を理解し、効率的に運用すると同時に、『世田谷パブリックシアター劇場経営の基本方針』による貸館公演の割合の設定や、区民団体が劇場で発表を行うフリーステージを実施することなどにより、世田谷区民や利用者の満足度を高める効果的な運営も行っております。

iii) 助成金、寄附金等の確保

財団の目的である「幅広い文化事業の展開と区民の多様な文化創造活動・市民活動・交流活動を支援することにより、地域文化の振興と心豊かな地域社会の形成」を果たしつつ世田谷区第4期文化・芸術振興計画などの文化施策へ貢献していくためには、「人々の創造力を刺激し、育み、豊かな人間性を涵養する」ことができる文化事業をより多くの方に享受していただくことが重要となります。多くの方に参加いただけるように、より低廉で、若しくは、(学校などを対象に)無料で事業を行うために、財団では国などからの助成金や皆様からの寄附金の獲得にも尽力してまいります。

助成金は每期概ね1億円を獲得しておりますが、これは各館が蓄積したノウハウと職員の能力と努力を費やして国等の助成金に採択されることにより実現できております。

また、財団は、大使館や企業など事業を応援して下さる皆様から多くの協賛金をいただいております。これも財団が地域文化を担う公益法人として積み上げてきた実績と信頼によるものと考えます。今後も低廉で質の高い文化・芸術事業を提供するため、助成金・協賛金の獲得に向けて不断の努力をしてまいります。

寄附金は事業に役立てることができるメリットのほか、財団を応援していただけていることのバロメーターの側面もあります。財団ではホームページや情報ガイドでの呼びかけのほか、オンラインによる寄附を受け付けるなど、寄附をいただきやすい環境を整えております。また、2025(令和7)年度には区内の障害者団体からの物品ご寄贈の申し出を受け、財団の寄附金規程を改正して有益な物品寄贈を受けられるようにするなどの柔軟な対応もっております。公益法人への寄附により寄附者が受けられる税の優遇措置なども丁寧に説明しながら、これからも皆様に親しまれ、愛される財団であり続けられるよう努めてまいります。

【表1】各年度の助成金額と主な内容

(単位：円)

助成金額	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	114,563,812	119,106,204	102,765,893	76,706,470
主な助成金の内容				
令和4年度				
【文化生活情報センター】 コロナ禍からの文化・芸術活動の再興支援事業【劇場部】〈文化庁〉 文化施設の活動継続・発展等支援事業【劇場部・技術部】〈文化庁〉 地域部活動推進事業及び地域文化倶楽部創設支援事業【劇場部】〈文化庁〉 劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業【劇場部・技術部】〈芸文振〉 地域の文化・芸術活動助成事業【技術部】〈地域創造〉 民間企業からの助成金【生活工房・劇場部・技術部】				
【世田谷文学館】 文化施設の活動継続・発展等支援事業〈文化庁〉 地域ゆかりの文化資源を活用した展覧会支援事業〈文化庁〉 民間企業からの助成金				
令和5年度				
【文化生活情報センター】 劇場・音楽堂等の子供鑑賞体験支援事業【劇場部】〈文化庁〉 劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業【劇場部・技術部】〈芸文振〉 地域の文化・芸術活動助成事業【劇場部・技術部】〈地域創造〉 公文協アートキャラバン事業 劇場へ行こう3【劇場部】 民間企業からの助成金【生活工房・劇場部・技術部】				
【世田谷美術館】 民間企業からの助成金				
【世田谷文学館】 民間企業からの助成金				
令和6年度				
【文化生活情報センター】 学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業(ユニバーサル公演事業)【劇場部】〈文化庁〉 劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業【劇場部】〈文化庁〉 劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業【劇場部・技術部】〈芸文振〉 文化施設における高付加価値化機能強化支援事業【劇場部】〈芸文振〉 地域の文化・芸術活動助成事業【劇場部・技術部】〈地域創造〉 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業【国際事業部】〈東京都〉 民間企業からの助成金【生活工房・劇場部】				
【世田谷美術館】 民間企業からの助成金				
【世田谷文学館】 博物館機能強化推進事業(Innovate MUSEUM事業)〈文化庁〉 民間企業からの助成金				
令和7年度				
【文化生活情報センター】 劇場・音楽堂等機能強化推進事業【劇場部・技術部】〈芸文振〉 地域の文化・芸術活動助成事業【技術部】〈地域創造〉 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業【国際事業部】〈東京都〉 民間企業からの助成金【劇場部】				
【世田谷美術館】 博物館機能強化推進事業(Innovate MUSEUM事業)〈文化庁〉 芸術文化振興基金助成金〈芸文振〉 民間企業からの助成金				
【世田谷文学館】 民間企業からの助成金				

※芸文振：独立行政法人 日本芸術文化振興会

第3章

各館施設の管理運営

1 世田谷文化生活情報センター

世田谷文化生活情報センターは、1997(平成9)年に三軒茶屋駅周辺の再開発により完成したキャロットタワー内に同年開設されました。世田谷区の広域生活・文化拠点のひとつである三軒茶屋において、生活工房及び世田谷パブリックシアターの2つの文化施設を軸に、世田谷の文化の情報発信の拠点として、約30年間にわたって区民に愛されています。

キャロットタワーという26階建てのビルディングは、高層ビルが比較的少ない世田谷区内において、三軒茶屋のランドマークとなっていますが、築30年を経てビルの各設備の老朽化に対応していく時期に差し掛かっています。また、2027(令和9)年1月、近隣にある太子堂出張所が高層棟3階へ移転開設することに伴い、施設概要は2027～2028(令和9～10)年度にわたって順次変更が行われる予定です。オフィスビルとの同居という特殊性を持つ文化施設ですが、管理組合との緊密な連携と協働のもと、今後も安定した施設管理・運営を目指していきます。

(1) 施設概要

	生活工房	世田谷パブリックシアター
所在地	世田谷区太子堂4-1-1 キャロットタワー内	
延床面積	高層棟、中層棟、低層棟 計 11,667㎡ ほかに共有床部あり	
開館時間	9時00分～22時00分	9時00分～22時00分
休館日	年末年始(12月29日～1月3日)、月曜日(祝日除く)、設備保守点検日	年末年始(12月29日～1月3日)、設備保守点検日
各階概要	高層棟5階	事務室* セミナールームA、セミナールームB チケットセンター*
	高層棟4階	ワークショップルームA(コミュニティキッチン含む)、ワークショップルームB、メディアルーム*、スタッフ室* 中層棟 9階～3階、B2階 主劇場 約600席 公演スタッフ室 楽屋5室・シャワー室(共用)
	中層棟2階	生活工房ギャラリー* 低層棟 B2階～4階 小劇場 約200席 楽屋4室・シャワー室(共用) 稽古場3室、作業場2室 録音スタジオ(音響スタジオ)
	低層棟2階	せたがや国際交流センター* (2028(令和10)年度以降は財団事務局が移転の予定)
根拠規程	世田谷区立世田谷文化生活情報センター条例 世田谷区立世田谷文化生活情報センター条例施行規則	
関連施設	太子堂複合施設	世田谷区太子堂2丁目17-1 2階 「せたがや国際交流センター」(2027(令和9)年度中に移転予定)
	掲示施設	三軒茶屋パティオ内掲示施設
その他	キャロットタワー管理組合等が定める管理基準に従い、施設の管理運営を行う。 共用部4、5階に男女トイレ、4階にバリアフリートイレあり。	

各階概要の*：行政財産使用許可

*以外：指定管理対象施設

(2) 施設の管理運営方針

①管理運営方針

区の広域生活・文化拠点である三軒茶屋に位置する文化施設として、これまでの実績を活かし、創意工夫に基づいた管理運営によってより質の高いサービスを提供します。

②適切な保守管理(老朽化への対応)

築30年を経過した施設の現状及び複合ビルという施設の特殊性を踏まえ、維持保全業務標準仕様書等に従い、日常点検、定期点検、専門事業者による法定点検を計画的に実施し、施設の機能維持に努め、利用者が安全・安心・快適に利用できる環境を整備します。

施設内外の破損などの異常をいち早く発見できるよう、日常点検や施設内の巡回を確実に行います。衛生委員会による職場巡視や衛生管理者の日常点検では、チェックリストにより、漏れなく執務環境の点検を行っており、危険予知や「ヒヤリハット」の把握を確実に行ってまいります。

予防保全の観点から、異常の早期発見に努め速やかな対応を図るとともに、設備等に不具合や問題が発生した場合、速やかに区に報告し相談のうえ対応します。

区から貸与されている備品類は、区民の財産として大切に扱い、適正な管理を行っていきます。

効率的運営の観点から、可能な業務は十分な検討を経て、外部の事業者へ委託します。

外部委託にあたっては、業務内容を適切に履行できる経験と信頼性のある事業者を選定するとともに、業務仕様書を明確に定め、それに適合するように委託事業者を管理し、責任を持って施設の運営を行います。

〈外部委託業務〉

委託業務	委託先
清掃業務、保安全管理業務、日常管理、定期保守、維持修繕(建築・機械・電気・空調・給排水衛生設備等)	キャロットタワー管理組合の指定する事業者へ委託
情報機器、ネットワークの保守管理	専門事業者へ委託
生活工房施設の音響設備、映像設備、キッチン付帯設備	

生活工房ギャラリーは、2027(令和9)年度より高層棟3階から中層棟2階に移転して運営を開始します。指定管理から行政財産使用許可に基づく運営に変わりますが、これまでと同様に適正な施設維持管理を行います。

劇場舞台設備は国内有数の高度な専門設備であることから、必要に応じてメーカーの専門技術者と財団の技術職員が協力して適切な施設の維持管理を行います。

各施設の特徴と、保有する機能を有効に発揮できる管理運営を行います。特に劇場は、最先端の設備を備え利用者の自由度が極めて大きい特徴を活かし、財団職員と専門技術者との役割分担と連携による効率的かつ効果的な手法によって管理経費の節減を図ります。

また、この高度な専門機器を操れる専門人材である技術職の育成にも取り組んでまいります。さらに、広く舞台技術者を養成するため、劇場施設を使って、プロの舞台技術者を目指す若手や、現在活動中のプロ・アマチュアのスタッフ、区民、学生を対象に、創作現場など様々な環境で必要となる舞台安全の知識や機材の扱い方を学ぶ舞台技術講座を実施してまいります。

〈持続可能な環境づくりに向けた取組み〉

世田谷区環境基本条例、世田谷区気候非常事態宣言等の趣旨に基づき、持続可能な環境づくりに配慮した施設運営を行います。

世田谷区の環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」の取組みに倣い、物品等の購入にあたっては、環境負荷の小さい製品を選び、適正量の購入に努めるなど、グリーン購入の推進を図ります。また、会議資料等のペーパーレス化を一層進め、コピー用紙使用量の削減を図ります。

照明は可能な限りLEDに切り替えており、こまめな消灯を行うなど、節電に取り組めます。

地球温暖化対策及び節電を推進していくため、例年実施していたクールビズの期間設定を廃止し、年間を通じてクールビズ・ウォームビズを実施しております。TPOに配慮しつつ、夏場や冬場でも快適で動きやすい服装で業務を行ってまいります。

キャロットタワー全館の分別区分に応じた資源・ごみの回収容器を使用し、ごみの削減やリサイクルの徹底を図ります。

職場におけるワークライフバランスを徹底することで、職場の環境負荷の低減に努めます。

「世田谷区環境方針」や環境配慮の取組みについて、館内に貼りだすことで職員及び利用者に周知し、環境意識の維持と向上に努めます。

③施設の修繕・改修に関する方針

中長期的な修繕計画に基づき、区と緊密な連携を取りながら、老朽化対策及び機能向上のための修繕・改修を提案・実施します。利用者からの意見や日常点検の結果を反映し、常に利便性の高い施設を維持してまいります。

2030(令和12)年から2031(令和13)年にかけて、中長期保全計画による劇場施設の大規模改修工事が計画されております。開館以来施設を運営し、専門性の高い設備についても熟知している現場の立場から、改善点を申し入れるなど計画段階から積極的に関与してまいります。

利用者がいつでも安全・快適に利用できるように、有効かつ効果的な方法で施設の維持修繕を行います。また、施設内の不具合等について、職員が日常的に点検して、必要な修繕を迅速に実施し、施設運営に支障をきたさないように取り組みます。

施設の維持管理業務(設備日常管理業務、設備定期保守管理業務、清掃業務、保安全管理業務)は、キャロットタワーの管理業務を請け負っている株式会社東急コミュニティーへ委託しています。当該事業者との連携により、①ビル内の設備を熟知しており、即応できること、②24時間体制で職員が待機しており緊急時の対応が可能であること、③ビル全体の業務と連動させて行うことにより経費節減が可能であること等の効果を得て、円滑かつ適切な維持管理を図ります。

施設内の各種設備(音響設備、映像設備、キッチン付帯設備等)は、専門業者へ委託して適切な点検を行い、性能の維持に努めます。

施設内の機器類(印刷機器、コピー機器、パソコン機器等)は定期的な点検を行い、性能の維持に努めます。

大規模な工事が必要となる設備等の交換については、計画的に実施できるよう修繕計画書を区へ提出します。また、万が一、緊急の工事が必要となった場合は、速やかに状況報告を行うとともに、区の指示に従い対応します。

④安全管理・危機管理

利用者の安全・安心の確保を最優先とすることを第一とし、日ごろから緊急時の対応訓練や研修を重ね、万全の対応を図ります。

地震、風水害、火災、不審者来訪、事故等発生時における利用者の安全確保のため、文化生活情報センター危機管理マニュアル、災害時行動マニュアル、消防計画等を適宜改訂し整備するとともに、職員への周知徹底を図ります。

キャロットタワー全館との連携が不可欠であることから、管理組合・防災センターと定例防災会議を開催する等、共同で防災対策を実施します。

キャロットタワー管理組合の実施する年2回の合同防災訓練に参加することはもちろん、「世田谷区いっせー防災訓練(シェイクアウト訓練)」にも参加いたします。また、パブリックシアター独自でも公演中に災害が起こった場合を想定して自主防災訓練を年1回以上実施し、実践的な訓練を通して職員の防災意識を高め、安全管理を徹底します。

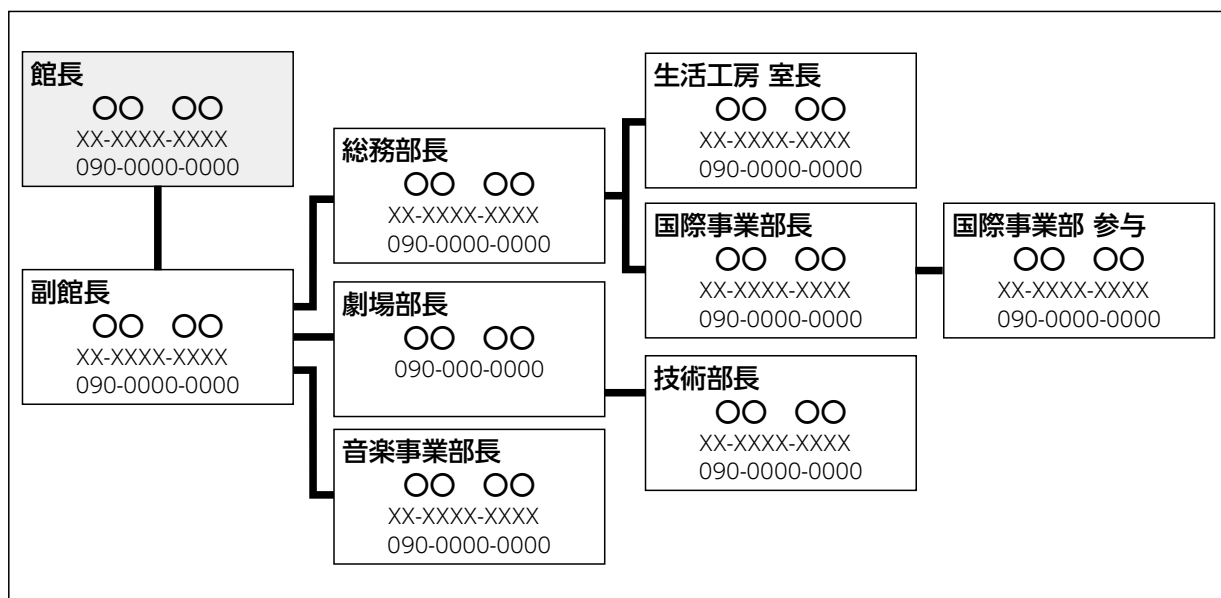
施設内で急病人やけが人が出た場合には、管理組合・防災センターと連携し、速やかに医療機関へ搬送いたします。不審者がいた場合、声掛けを行うとともに、警察への通報や関係部署との連携など、必要な対応を迅速に行います。

館内の3か所(パブリックシアター、シアタートラムのロビー、セミナールーム前)にAEDを設置しております。職員は普通救命講習会を受講しており、即時対応が取れる体制を整備しております。

防犯カメラについては、館内に限らず設置しており、管理責任者を配置し、防犯カメラ条例に基づいた適正な運用を行っております。

夜間、休日も含め、非常時の緊急連絡体制を明確にし、万全の対応を図ります。

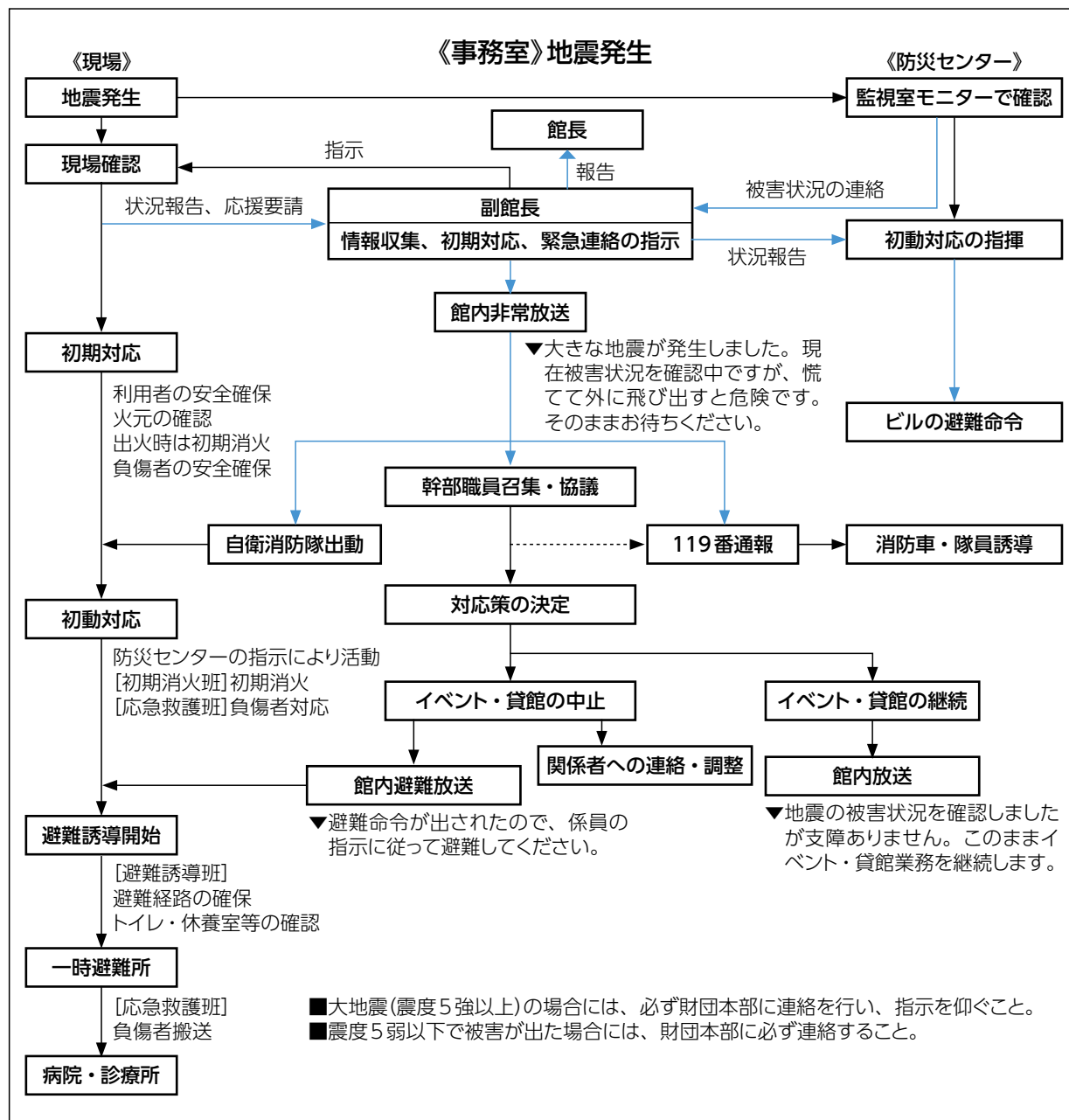
図表 文化生活情報センター緊急連絡網



大型台風や豪雨等への対策を強化し、災害発生時には、世田谷区をはじめ関係官公署等と緊密に連携して対応します。

公演中などに災害が発生した場合、状況を見極め、施設が安全だった場合には施設内にとどまっていたなど、利用者の安全を第一に適切な対応を図ります。

図表 地震発生時の体制



文化生活情報センターとして施設に係る賠償責任保険、業務従事者に係る傷害保険に加入し、また、財団として動産に係る動産総合保険に加入します。その他、個人情報保護、役員に係る賠償責任保険に加入し、万が一に備えた対応を図ります。

防犯対策や事故防止の取組みとして、巡回警備等を行い、安全管理に心掛けています。

(3) 利用者サービスの向上

①施設の予約、受付に関する方針

生活工房	高層棟5階に受付窓口を設置し、開館時間中は常時職員を配置し、利用の受付や問合わせに対応します。受付においては、ホスピタリティ精神に基づき、利用者目線に立った丁寧な対応を徹底します。 展示やものづくりを目的としたワークショップ室の利用者には事前打合せを行い、付帯設備の使用、展示方法等を案内し、サービス向上を図ります。
パブリックシアター	貸館等の施設利用に関して、劇場施設や使用団体の状況等を熟知した貸館担当者を劇場部内に配置し、利用の受付や問合わせに対応します。受付においては、ホスピタリティ精神に基づき、利用者目線に立った丁寧な対応を徹底します。 利用申込案内をホームページで公開し、利用時の注意事項を分かりやすく丁寧に説明します。 劇場・稽古場の利用者には事前打合せを行い、付帯設備の使用方法等を案内し、サービス向上を図ります。また、世田谷パブリックシアター、シアタートラムともに、劇場内をウォークスルーでVRによる疑似体験ができるバーチャル劇場案内サービス「シアターコンシェルジュ」をホームページで公開しております。劇場各部の図面やバックヤードの詳細情報、技術情報なども網羅しており、劇場の施設利用の際の打合せ回数を減らせるとともに、あらかじめ舞台の構成等のイメージがしやすくなるなど、施設利用者にとって大きなメリットがあると考えております。

②誰もが文化・芸術を楽しめる環境の整備

障害者差別解消法(正式名称「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」)、世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例、世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例等の趣旨に基づき、乳幼児、高齢者、外国人等を含め、障害の有無に関わらず、誰にでも開かれた利用しやすい施設運営を目指します。

また、館内表示には日本語/英語を併記します。

来場者や施設利用者の方に快適なインターネット環境を提供するため、館内にはゲスト用Wi-Fiを配備しております。このゲスト用Wi-Fiは、劇場やセミナールーム等の一般の来場者が入場する場所だけでなく、稽古場や楽屋、作業室などバックヤードにも設置されており、施設を利用して業務を行う人たちの効率的な業務の遂行に寄与しております。

生活工房	生活工房ホームページ、情報誌等媒体に日本語/英語を併記します。 乳幼児を連れた来館者のために、授乳室を設置します。 講演会やセミナーでは、車いすのまま利用できるスペースを用意いたします。 合理的配慮に関する苦情や要望を受けた場合には、各部ミーティング等で内容・対応方法・結果を職員及び委託事業者へ周知し、情報の共有化を図ります。また課題に応じて区担当課に報告し、対応を調整していきます。
パブリックシアター	身体の不自由な方のために客席に車いすのまま観劇いただけるスペースをご用意します。チケット料金は10%引き、介助者1名分は無料にします。 視覚障害のある方のための舞台説明会(特定の主催公演)や音声ガイド(特定の主催公演)等を行い、障害の有無に関わらず舞台鑑賞ができる取組みを進めます。また介助犬を伴った観劇にも対応します。 入場券を有料で前売りする公演では託児サービスを実施します。 聞こえにくい方向けの音声サポートや文字によるご案内(特定の主催公演)を提供します。また、聴覚障害のある方のための上演台本を事前に貸し出します。 合理的配慮に関する苦情や要望を受けた場合には、各部ミーティング等で内容・対応方法・結果を職員及び委託事業者へ周知し、情報の共有化を図ります。また課題に応じて区担当課に報告し、対応を調整していきます。



視覚障害者のための触る模型、舞台説明会及び音声ガイド説明の様子

③利用料金や収納管理に関する方針

収納金管理責任者を配置して公正な収納事務を遂行します。

生活工房	利用料金の取扱範囲 セミナールーム及びワークショップ室の付帯設備使用料 ※施設使用料は、区立施設の案内情報や施設予約を行う「世田谷区公共施設利用案内システム『けやきネット』」の収納事務を受託した事業者が使用料の収納等を行います。『けやきネット』の対象外となる付帯設備使用料は、利用日当日に、生活工房受付にて収納します。 収納事務 付帯設備使用料を徴収したときは、利用者に使用承認書控兼領収書を交付します。使用料の収納日ごとに収納金日計表を作成します。収納金の点検は職員2名以上で行い、最後に収納金管理責任者が行います。 収納金は、施設内の金庫に保管し、金融機関の翌営業日に専用口座へ預け入れます。翌月の月初めに収納金月報を作成し、速やかに区へ報告します。 その後、区から送付される納入通知書により、ひと月分の収納金をまとめて納付します。 収納金関係書類は、収納事務取扱要領に定める期間、保存します。
パブリックシアター	利用料金の取扱範囲 劇場施設利用料、付帯設備利用料、劇場フロントスタッフ利用料 収納事務 劇場施設利用料及び付帯設備利用料は、世田谷文化生活情報センター条例に定める上限額内において、あらかじめ区長の承認を得て額を設定します。 利用料の収納管理については、収納管理担当者を定めるとともに、請求管理者と入金管理者に異なる人員を配置し、未収や未請求等が発生しない体制を採り、適正管理に努めます。 収金額が高額になることも多く、請求書の発行、銀行振込による収納を基本とし、高額の現金取扱いのリスクを無くすとともに、入金記録管理の徹底を図ります。 月初に区へ収納金月報を提出し、収受した利用料金の内訳等について報告します。

④利用者ニーズの把握と運営への反映

施設利用者を対象としたアンケート(職員の対応や清掃状況など)を実施し、ニーズの把握に努めます。また、施設利用者からの要望等は、詳細を把握し検証したうえで、運営に反映できるよう努めます。

〈苦情への対応〉

ご意見(苦情等)については、文化生活情報センター幹部会や各部のミーティング等で内容・対応方法・結果を職員に周知し、情報の共有化を図ります。また、職員研修を定期的の実施し、接遇能力等の向上に努めます。また、施設利用時の注意点等について、提携公演や貸館公演のカンパニー等に対して、丁寧に分かりやすく説明します。

〈公平・公正な施設利用〉

公の施設として利用者に対して公平・公正な利用機会を確保し、安定した施設運営及び利用者サービスの向上を図ります。

利用者に対して公平・公正な利用機会を確保するため、施設の利用案内を作成し、利用ルールなど利用者に分かりやすく案内します。従事職員全員が一定のサービスを提供できるよう、業務マニュアル等を整備するとともに、計画的に研修を実施します。

〈カスタマーハラスメント対応〉

利用者や顧客からの理不尽な要求や威圧的な言動等に対しては、毅然とした態度で対応してまいります。2026(令和8)年10月よりカスタマーハラスメント対策が企業に義務化されますが、財団ではそれに先駆けて2022(令和4)年に「カスタマーハラスメント対応指針」を策定し、全職員に周知しております。また、生活工房受付や、劇場チケットセンター、主劇場(世田谷パブリックシアター)・シアタートラムのロビーにカメラを設置しており、不当な要求から職員を守ってまいります。

生活工房	高層棟5階に受付窓口を設置し、開館時間中は常時職員を配置し、利用の受付や問合わせに対応します。 展示やものづくりを目的としたワークショップ室の利用者には事前打合せを行い、付帯設備の使用、展示方法等を案内し、サービス向上を図ります。
パブリックシアター	貸館等の施設利用に関して、劇場施設や使用団体の状況等を熟知した貸館担当者を劇場部内に配置し、利用の受付や問合わせに対応します。 利用申込案内をホームページで公開し、利用時の注意事項を分かりやすく丁寧に説明します。 劇場・稽古場の利用者には事前打合せを行い、付帯設備の使用方法等を案内し、サービス向上を図ります。

⑤個人情報保護

指定管理者として行う業務の遂行にあたって、世田谷区文化施設の管理運営に関する基本協定、同年度協定及び電算処理の業務委託契約の特記事項を遵守することはもとより、世田谷区個人情報保護条例、財団の個人情報保護規程等に基づき、個人情報の管理、保護を徹底し、機密漏洩、改ざん等を防ぎます。

(具体的行動(例))

1. 利用目的を明確にし、必要な範囲に限定して収集します
2. 収集した個人情報は目的外に使用しません
3. 必要がなくなった個人情報は速やかにデータ消去または裁断処理します
4. 個人情報の外部提供は行いません
5. 個人情報の取得、利用の制限などルールを定め、職員に周知し、安全管理の徹底を図ります
6. 漏洩事故を未然に防ぐため、メール等において誤送信が発生しないよう注意喚起を定期的に行います
ホームページ上では財団の個人情報保護規程等へリンクを張り公開します。

2019(令和元)年度に実施したパソコン及びサーバーのリプレイス時に、文化生活情報センターのICT環境の老朽化、情報処理量増加等に対応するため、あわせてICT環境整備を行いました。具体的には、一部機能のクラウド化、ADSL(アナログ)回線から光(デジタル)回線への切替え、機器や配線の更新を行い、情報機器、ネットワークの利便性向上を図りました。

これに加え、情報セキュリティ対策に万全を期す観点から、2020(令和2)年度に美術館・文学館を含め3館共通でファイアウォール機能を強化しています。

最近では、他劇場に対するサイバー攻撃もあり、また、財団に対しても不審メールが相次いだことから、今後セキュリティの一層の強化を図ってまいります。不審メール等の情報については館内で情報共有し、不用意に返信などをしないよう、職員に注意喚起を図ってまいります。

情報セキュリティの重要性について研修を通じて職員の理解を深めており、今後も継続的に職員の意識喚起を図っていきます。

2 世田谷美術館

世田谷美術館は、緑豊かな東京都立砧公園の一角に、1986(昭和61)年3月に開館しました。開館以来、恵まれた自然環境を活かした空間の中で、特定の分野に偏らない「芸術との出会いの場」を提供し続けています。

1993(平成5)年7月に向井潤吉アトリエ館が、2003(平成15)年11月に清川泰次記念ギャラリーが、2004(平成16)年4月に宮本三郎記念美術館がそれぞれ分館として開設されました。

世田谷美術館は、2026(令和8)年に開館40年を迎えました。この歳月のなかで培ってきた多種多様な事業実績と人材を活かし、今後開館50年、60年と継続的・持続的な活動を目指し、さらに質の高い事業展開を推進してまいります。

(1) 施設概要

世田谷美術館	
所在地	世田谷区砧公園 1-2
開館	1986(昭和61)年3月
面積	敷地面積: 19,000㎡、建築面積: 5,240㎡、延床面積: 8,577㎡
開館時間	10時00分～18時00分 (最終入場/ミュージアムショップ営業は17時30分まで)
休館日	月曜日(祝・休日の場合はその翌平日)、年末年始(12月29日～1月3日)、設備保守点検日
各階概要	1階 企画展示室(1階展示室/1,025㎡)、区民ギャラリー2室(320㎡)、一時保管庫・荷解室(518㎡)、講堂(180㎡/143席)、ミュージアムショップ*(45㎡)、事務室*(355㎡)、レストラン*(544㎡)、エントランスホール(200㎡)
	2階 常設展示室(2階展示室/783㎡)、収蔵庫(645㎡)、講義室(50㎡/60席)、ライブラリー(100㎡)
	地階 創作室4室(294㎡)、カフェ等の休憩スペース*(88㎡)、授乳室、機械室(821㎡)
根拠規程	世田谷区立世田谷美術館条例、世田谷区立世田谷美術館条例施行規則
その他	共用部1、2、地階に男女トイレ、バリアフリートイレ(各階)、エレベーター 来館者用駐車場: (3,682㎡/60台分)/車いす用駐車場あり

各階概要の*: 行政財産使用許可 *以外: 指定管理対象施設

■世田谷美術館分館

向井潤吉アトリエ館	
所在地	世田谷区弦巻 2-5-1
開館	1993(平成5)年7月
延床面積	250.9㎡、敷地面積: 490.4㎡、建築面積: 177.3㎡
開館時間	10時00分～18時00分(最終入場は17時30分)
休館日	月曜日(祝・休日の場合はその翌平日)、展示替え期間、年末年始(12月29日～1月3日)
各階概要	1階 展示室(81㎡)、収蔵庫(27㎡)、事務室
	2階 展示室(40㎡)
根拠規程	世田谷区立世田谷美術館条例、世田谷区立世田谷美術館条例施行規則
その他	共用部1、2階に男女共用トイレ

向井潤吉アトリエ館
© 宮本和義

清川泰次記念ギャラリー ※2027(令和9)年改築予定	
所在地	世田谷区成城 2-22-17
開館	2003(平成15)年11月
延床面積	272.2㎡、敷地面積: 599.9㎡、建築面積: 238.9㎡
開館時間	10時00分～18時00分(最終入場は17時30分)
休館日	月曜日(祝・休日の場合はその翌平日)、展示替え期間、年末年始(12月29日～1月3日)
各階概要	1階 展示室(55.0㎡)、収蔵庫(39.5㎡)、区民ギャラリー(35.0㎡)、事務室 ※改築前の面積
	2階 収蔵庫(26.5㎡)、事務室 ※改築前の面積
根拠規程	世田谷区立世田谷美術館条例、世田谷区立世田谷美術館条例施行規則
その他	共用部1階に男女共用トイレ、バリアフリートイレ

清川泰次記念ギャラリー
(改築前) © 宮本和義

宮本三郎記念美術館	
所在地	世田谷区奥沢 5-38-13
開館	2004(平成16)年4月
延床面積	480㎡、敷地面積: 430.51㎡、建築面積: 240㎡
開館時間	10時00分～18時00分(最終入場は17時30分)
休館日	月曜日(祝・休日の場合はその翌平日)、展示替え期間、年末年始(12月29日～1月3日)
各階概要	1階 講座室(72㎡)、事務室、倉庫
	2階 展示室(155.32㎡)、書庫
根拠規程	世田谷区立世田谷美術館条例、世田谷区立世田谷美術館条例施行規則
その他	共用部1階に男女トイレ、バリアフリートイレ/車いす用駐車場あり

宮本三郎記念美術館
© 宮本和義

(2) 施設の管理運営方針

①管理運営方針

老若男女、国内外からと、多様化する来館者一人ひとりの要望に応えるべく、質の高いサービスを提供できる施設の構築を目指します。

世田谷美術館及び分館における施設の維持管理にあたっては、区民の貴重な財産である数々の収蔵品、展示作品や貴重な資料についての価値を保全し、万全の状態で区民等に提供できるよう、保全・管理のために適切な施設維持管理に努めます。

美術館の本来機能である収蔵品等の保管・整理、展覧会の実施、催物等の実施に際し、利用者が安心して気持ち良く芸術文化を享受できるよう、これまでの経験を活かし、展示内容や利用者数に応じた室内照度や空調管理、利用者の導線など、利用者の目線に立った施設維持管理と事業運営に努めます。

②適切な保守管理(老朽化への対応)

開館後40年を経過した施設の現状を踏まえ、維持保全業務標準仕様書等に従い、日常点検、定期点検、専門事業者による法定点検を計画的に実施し、施設の機能維持に努め、利用者が安全・安心・快適に利用できる環境を整備します。特に、文化財である収蔵品の保管環境については、温度・湿度の管理や防虫・防カビ対策を法令及び専門的な知見に基づき厳格に維持します。

施設内外の破損などの異常をいち早く発見できるよう、日常点検や施設内の巡回を確実に行います。衛生委員会による職場巡視や衛生管理者の日常点検では、チェックリストにより、漏れなく執務環境の点検を行っており、危険予知や「ヒヤリハット」の把握を確実に行ってまいります。

予防保全の観点から、異常の早期発見に努めて速やかな対応を図るとともに、設備等に不具合や問題が発生した場合、速やかに区に報告し相談のうえ対応します。

区から貸与されている備品類は、区民の財産として大切に扱い、適正な管理を行っていきます。

効率的運営の観点から、委託可能な業務は十分な検討を経て、外部の専門事業者に委託します。

外部委託にあたっては、業務内容を適切に履行できる経験と信頼性のある専門事業者を選定するとともに、業務仕様書を明確に定めそれに適合するよう、委託先の専門事業者と適切な協議のうえ、責任を持って施設の管理運営を行います。

〈外部委託業務〉

委託業務
建築・機械・電気・空調・給排水衛生設備等の日常管理、定期保守、維持修繕
清掃業務
保安管理業務
情報機器、ネットワークの保守管理、システム基盤環境運用支援
その他(特殊建築物定期点検業務、建築設備定期検査)

〈持続可能な環境づくりに向けた取組み〉

世田谷区環境基本条例、世田谷区環境基本計画等の趣旨に基づき、持続可能な環境づくりに配慮した施設運営を行います。

世田谷区環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」の取組みに基づき、物品等の購入にあたっては、環境負荷の小さい製品を選び、適正量の購入に努める等、グリーン購入の推進を図ります。

照明は可能な限りLEDに切り替えており、こまめな消灯を行うなど、節電に取り組みます。

地球温暖化対策及び節電を推進していくため、例年実施していたクールビズの期間設定を廃止し、年間を通じてクールビズ・ウォームビズを実施しております。TPOに配慮しつつ、夏場や冬場でも快適で動きやすい服装で業務を行ってまいります。

分別ごとの資源・ごみ回収容器を使用し、ごみの削減やリサイクルの徹底を図ります。

職場におけるワークライフバランスを徹底することで、職場の環境負荷の低減に努めます。

「世田谷区環境方針」や環境配慮の取組みを職員に周知し、環境意識の維持と向上に努めます。

③施設の修繕・改修に関する方針

中長期的な修繕計画に基づき、区と緊密な連携を取りながら、老朽化対策及び機能向上のための修繕・改修を提案・実施します。利用者からの意見や日常点検の結果を反映し、常に利便性の高い施設を維持・提供してまいります。

これまで開館25年目の2011(平成23)年度に改修工事、2017(平成29)年度に省エネルギー化を目的としたESCO工事等を実施してきました。2026(令和8)年3月の開館40年を経て、建物修繕や機器の更新等の必要性から、2027(令和9)年度から2029(令和11)年度にかけて中長期保全計画による大規模改修工事が計画されています。開館以来施設を運営し、施設を熟知している現場の立場から改善点を積極的に申し入れるなど計画段階から積極的に関わっていきます。

展示室やアトライブラリー、区民ギャラリー、講堂等の美術鑑賞や催物を目的とした利用に限らず、休憩所やトイレの共用スペース、レストラン等の利用者も含め、全ての利用者が気持ち良く利用できるよう日常清掃、点検業務の徹底と、不具合箇所の早期対応などの適切な維持管理を行います。

④安全管理・危機管理

利用者の安全・安心の確保を最優先とすることを基本とし、日頃から緊急時の対応訓練や研修を重ね、万全の対応を図ります。また、収蔵品保護・安全対策についても取り組みます。

地震、風水害、火災、不審者来訪、事故等発生時における利用者の安全確保のため、美術館危機管理マニュアル、震災対策マニュアル消防計画等を適宜改訂し整備するとともに、職員への周知徹底を図ります。

地震、火災等を想定した防災訓練を、消防署の指導、監督のもとに年2回、職員、委託事業者、ボランティア等関係者一体となって実施いたします。実施にあたってはシナリオに従うスタイルではなく、その場で課題を提示する等、現実的かつ実践的な想定での訓練をしていきます。

全職員向けの普通救命講習会を更新期限にあわせて定期的に実施します。

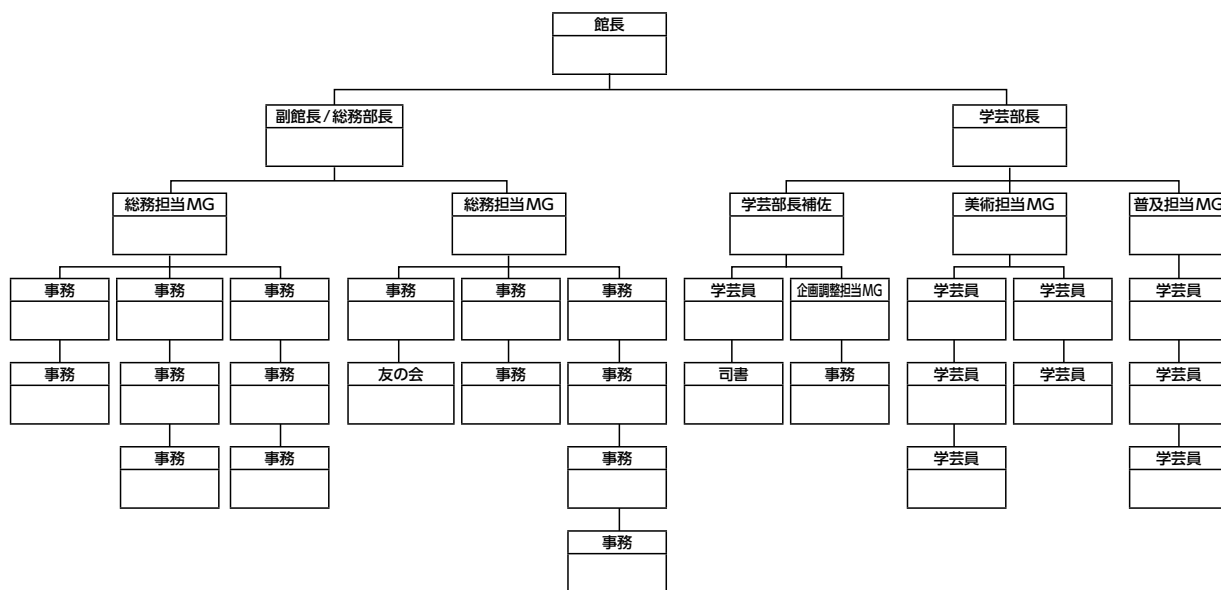
館内諸業務を委託する専門事業者とも日常的に情報交換を行い、不具合箇所の早期対応方法などについて事業者間で多面的な検討を行うなど、安全管理を実施していきます。

改修工事を機に、消防設備関係の不備で認定取消しを受けていた優良防火対象物の再認定を目指します。

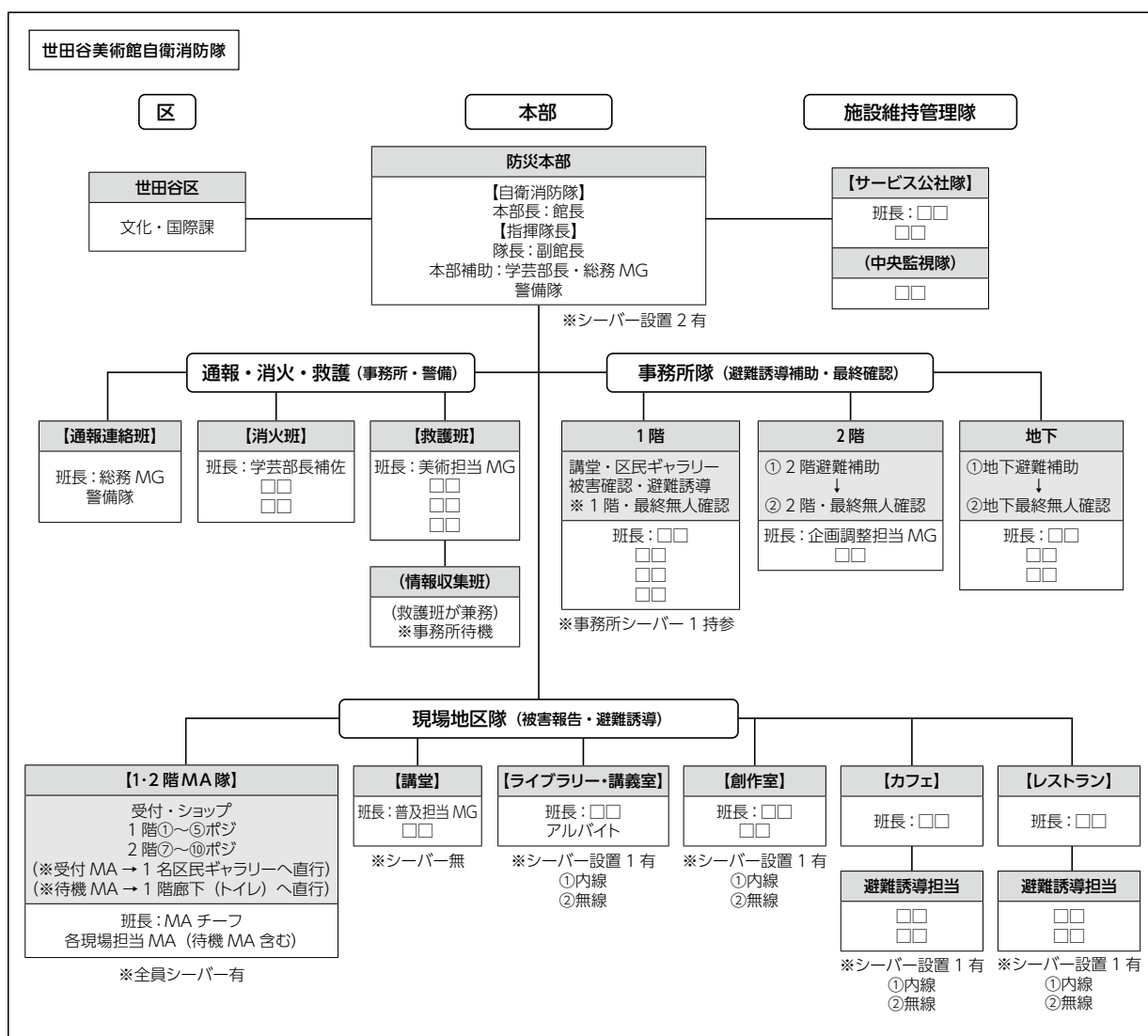
収蔵品の緊急避難・保護に関する手順を明確化し、文化財保護を徹底します。

夜間、休日、休館日も含め、非常時の緊急連絡体制を明確にし、万全の対応を図ります。コロナ禍で導入したSlack(ビジネス・コミュニケーションツール)も活用し、緊急時の連絡も可能な体制をとっています。

図表 世田谷美術館 緊急連絡網



図表 世田谷美術館 自衛消防隊



大型台風や豪雨等への対策を強化し、災害発生時には、世田谷区をはじめ関係官公署等と緊密に連携して対応します。

美術館として施設に係る賠償責任保険、業務従事者に係る傷害保険及び自動車保険、美術館として野外彫刻等の動産に係る動産総合保険に加入し、万が一に備えた対応を図ります。

防犯対策や事故防止の取組みとして、巡回警備等を行い、安全管理に心掛けています。

(3) 利用者サービスの向上

①施設の予約、受付に関する方針

1階エントランスホールに受付窓口を設置し、開館時間中は常時職員を配置し、チケット販売、利用についての案内や問い合わせに対応します。受付においては、ホスピタリティ精神に基づき、利用者目線に立った丁寧な対応を徹底します。

※チケット販売は17時30分まで

展示室内、ミュージアムショップにおいても、利用者からの問い合わせに迅速、正確に対応します。

※ミュージアムショップ営業は10時00分～17時30分

区民ギャラリー、講堂の利用者とは事前打合せを行い、利用案内リーフレット等により、付帯設備の使用、展示方法等も案内し、安心して利用できる環境を整備します。

利用者から問い合わせでよくある質問を、ホームページにQ&A形式で掲載し、利用者サービスの向上に努めます。

②誰もが文化・芸術を楽しめる環境の整備

障害者差別解消法(正式名称「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」)、世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例、世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例等の趣旨に基づき、障害者、乳幼児、高齢者、外国人等、誰にでも開かれた利用しやすい施設運営を目指します。

館内表示、ホームページ、情報誌等に、日本語/英語を併記しています。

視覚障害者へのアプリケーションを使用した音声ガイドの対応をします。

視覚障害者への補助機材(網膜投影視覚支援機器)の貸与をします。予約制を原則として、ホームページにおいて利用案内等周知するとともに、美術鑑賞教室での活用など区教育委員会への周知も実施していきます。

必要な方への車いすの貸出しやベビーカーの貸出しを行います。

乳幼児を連れた来館者のための授乳室について、利用者の声をもとに使いやすい環境を整えていきます。

合理的配慮に関する苦情や要望を受けた場合には、各部ミーティング等で内容・対応方法・結果を職員及び委託事業者に周知し、情報の共有化を図ります。また課題に応じて区担当課に報告し、対応を調整し、改善に努めます。

公園内に位置する建物でありながら、電波が入りにくいという課題がありました。今回の改修工事を機に受信状況の改善を図り、電子決済なども快適に利用できる環境を整備していきます。

③利用料金や観覧料等の収納管理に関する方針

世田谷美術館条例、施行規則等に基づき、収納金管理責任者を配置して公正な収納事務を遂行します。

〈観覧料等の取扱い範囲〉

美術館及び分館のコレクション展の観覧料並びに、特別観覧料、区民ギャラリー・講堂の施設使用料及び付帯設備使用料

〈観覧料等の支払い方法〉

美術館及び分館の観覧料金の支払いは、現金、クレジットカード、交通系ICカード、PayPay(分館のみ)、せたがやPayの利用を可能とし、利用者の利便性を図ってまいります。

〈収納事務〉

美術館及び分館の観覧料金は、各受付窓口でチケットを販売します。チケットの半券をもって領収書に代えます。

区民ギャラリー使用料は、施設等利用申請書の提出に基づき徴収します。

口座振替または、現金納付の場合は世田谷区収納(徴収)事務受託者専用領収書を交付します。

区民ギャラリーの付帯設備使用料については、利用最終日に徴収し、世田谷区収納(徴収)事務受託者専用領収書を発行します。

講堂の利用料及び付帯設備使用料は、施設等利用申請書の提出に基づき、予約日より1週間以内に美術館総務部が徴収し、世田谷区収納(徴収)事務受託者専用領収書を発行します。

観覧料・使用料それぞれの収納日ごとに収納金日計表を作成します。収納金の点検は職員2名以上で行い、最後に収納金管理責任者が行います。

収納金は、施設内の金庫に保管し、金融機関の専用口座へ預け入れます。

翌月の月初めに収納金月報を作成し、速やかに区へ報告します。その後、区から送付される納入通知書により、ひと月分の収納金をまとめて納付します。

収納金関係書類は、収納事務取扱要領に定める期間、保存します。

④利用者ニーズの把握と運営への反映

地域に開かれた施設運営を図るため、利用者ニーズを把握し、反映できるものは積極的に取り入れ、利用者の満足度を高めます。

職員の対応や清掃状況等を含む施設利用者を対象としたアンケートを実施し、ニーズの把握に努めます。また、施設利用者からの要望等は、詳細を把握し検証したうえで、運営に反映できるよう努めます。

利用者アンケートからサイン等についての要望は、開館当時の意匠を尊重しつつ改善を図っており、今後も利用しやすい館運営に努めていきます。

〈苦情への対応〉

ホームページ内のお問い合わせページなどからのご意見(苦情等)は真摯に受け止め、可能な限り迅速に対応し、改善に努めます。

ご意見(苦情等)については、各部ミーティング等で内容・対応方法・結果を職員及び委託事業者に周知するなど、情報の共有化を図ります。

職員研修を定期的実施し、接遇能力等の向上に努めます。また、施設利用時の注意点等を丁寧に分かりやすく説明します。

〈カスタマーハラスメント対応〉

カスタマーハラスメント対策については、財団の「カスタマーハラスメント対応指針」を全職員に周知しています。また理不尽な要求や威圧的な言動等に対しては、毅然とした態度で対応することを委託している専門事業者とも確認をし、職員を守っていく行動をとります。

〈公平・公正な施設利用〉

公の施設として利用者に対して公平・公正な利用機会を確保し、安定した施設運営及び利用者サービスの向上を図ります。

利用者に対して公平・公正な利用機会を確保するため、施設の利用案内を作成し、利用ルール等利用者に分かりやすく案内します。

区民ギャラリーの予約受付では、特定の団体の利用に偏らないよう、回転抽選機を用いて平等で分かりやすい抽選を公開で行います。

⑤個人情報保護

指定管理者として行う業務の遂行にあたって、世田谷区文化施設の管理運営に関する基本協定、同年度協定及び電算処理の業務委託契約の特記事項を遵守することはもとより、世田谷区個人情報保護条例、財団の個人情報保護規程等に基づき、個人情報の管理、保護を徹底し、機密漏洩、改ざん等を防ぎます。

次の基本的事項を定期的に職員に周知し、これを徹底して実施します。

1. 利用目的を明確にし、必要な範囲に限定して収集すること
2. 収集した個人情報は目的外に使用しないこと
3. 必要がなくなった個人情報は速やかに消去すること
4. 個人情報の外部提供を行わないこと
5. 個人情報の取得、利用の制限等ルールを定め、職員に周知し、安全管理の徹底を図ること
6. 漏洩事故を未然に防ぐため、メール等において誤送信が発生しないよう注意喚起を定期的に行うこと

ホームページ上では財団の個人情報保護規程等へリンクを張り公開しています。

各種講座の参加者、美術館関係者名簿等の個人情報の管理状況を定期的に検査し、不要となったデジタル情報を処理、また文書については溶解処理等の対応を行っています。

これまで美術館内に実機を設置し、直接管理していたPCサーバーについてセキュリティ水準の向上を目指して、サーバーリプレースのタイミングでクラウド化を図りました。これにより、公園内に位置する美術館として、落雷や豪雨等の天候被害等による不測の事態でPCサーバーがダウンする危険性が低減されることや、クラウド専門事業者の提供する、常時監視や脆弱性対応の迅速化など高度なセキュリティ基盤を活用することが可能となりました。またマルウェア及びランサムウェア対策のセキュリティツールの導入も図り、多層的な防御体制の構築をしています。

3 世田谷文学館

世田谷文学館は、1995（平成7）年の開館以来「ジャンルの枠に捉われない企画展」と「市民に開かれた場」を両輪に、文学の可能性を広げてきました。2013（平成25）年の地域創造大賞（総務大臣賞）の受賞や、2024（令和6）年には企画展入場者数が過去最高を記録するなど、全国的な評価と集客を両立させ、地域における文化拠点としての認知度を高めてきました。

開館32年目のスタートとなる次の第6期指定管理期間では、これまでの歩みを踏まえつつ、さらなる飛躍を目指します。良質な展示に加え、「どこでも文学館」や様々な市民参加型事業を深化させるとともに、文学を基軸とした多様な芸術を、区民にとどまらず、全国に発信していく区立文学館として、その役割を果たしてまいります。

(1) 施設概要

世田谷文学館	
所在地	世田谷区南烏山1-10-10
延床面積	4,594㎡ (敷地面積：2,387㎡／建築面積：1,527㎡)
開館時間	10時00分～18時00分
休館日	月曜日(祝休日の場合はその翌日) 年末年始(12月29日～1月3日) 館内整理期間
各階概要	1階 受付・ミュージアムショップ* コレクション展展示室 ライブラリー“ほんとう”、授乳室 文学サロン 喫茶室*※世田谷区社会福祉協議会が管理運営
	2階 企画展展示室・講義室 収蔵庫
	3階 収蔵庫 事務室*・役員室*・会議室*
	地階 駐車場(障害者用駐車場含む) 機械室、倉庫
根拠規程	世田谷区立世田谷文学館条例 世田谷区立世田谷文学館条例施行規則
その他	「土地使用に関する協定書」に基づく、近隣土地所有者や施設管理者、区、財団の良好な関係による施設の管理運営 各階に男女トイレ、1階にバリアフリートイレあり 音声誘導装置(入口)

各階概要の*：行政財産使用許可
*以外：指定管理対象施設

(2) 施設の管理運営方針

① 管理運営方針

「いつでも・どこでも・だれでも参加できる文学館」をコンセプトに、地域と連携した安全安心な運営を念頭に、世田谷文学館の基本理念(「世田谷固有の文学風土を保存・継承」「新たな地域文化創造の拠点をめざす」)に基づき、以下の文学館像を目指して施設を運営します。

- ・世田谷を再発見する文学館
- ・区民の創造活動を支援する文学館
- ・活動する文学館
- ・子どもに親しまれる文学館
- ・出会いと憩いのある文学館
- ・区民とともに作りあげる文学館

区民の貴重な財産である収蔵品、展示作品や様々な資料についてその価値を保全し、良好な状態で利用者に提供できるよう、収蔵庫や展示室等の湿度・温度管理、害虫対策など、博物館施設としての適切な施設維持管理をまいります。

② 適切な保守管理(老朽化への対応)

開館から30年を経過した施設の現状を踏まえ、維持保全業務標準仕様書等に従い、日常点検、定期点検、専門事業者による法定点検を計画的に実施し、施設の機能維持に努め、利用者が安全・安心・快適に利用できる環境を整備します。特に、文化財である収蔵品の保管環境については、温度・湿度の管理や防虫・防カビ対策を法令及び専門的な知見に基づき厳格に維持します。

予防保全の観点から、異常の早期発見に努め速やかな対応を図るとともに、設備等に不具合や問題が発

生した場合、速やかに区に報告し相談のうえ対応します。

区から貸与されている備品類は、区民の財産として大切に扱い、適正な管理を行っていきます。

効率的運営の観点から、可能な業務は十分な検討を経て、外部の事業者へ委託します。

外部委託にあたっては、業務内容を適切に履行できる経験と信頼性のある事業者を選定するとともに、業務仕様書を明確に定め、それに適合するよう委託事業者を管理し、責任を持って施設の運営を行います。

〈外部委託業務〉

委託業務
建築・機械・電気・空調・給排水衛生設備等の日常管理、定期保守、維持修繕
清掃業務
保安管理業務
情報機器、ネットワークの保守管理
その他(特殊建築物定期点検業務、建築設備定期検査)

〈持続可能な環境づくりに向けた取組み〉

世田谷区環境基本条例、世田谷区環境基本計画等の趣旨に基づき、持続可能な環境づくりに配慮した施設運営を行います。

世田谷区環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」の取組みに基づき、物品等の購入にあたっては、環境負荷の小さい製品を選び、適正量の購入に努める等、グリーン購入の推進を図ります。

照明は可能な限りLEDに切り替えており、こまめな消灯を行うなど、節電に取り組みます。

地球温暖化対策及び節電を推進していくため、例年実施していたクールビズの期間設定を廃止し、年間を通じてクールビズ・ウォームビズを実施しております。TPOに配慮しつつ、夏場や冬場でも快適で動きやすい服装で業務を行ってまいります。

分別ごとの資源・ごみ回収容器を使用し、ごみの削減やリサイクルの徹底を図ります。

職場におけるワークライフバランスを徹底することで、職場の環境負荷の低減に努めます。

「世田谷区環境方針」や環境配慮の取組みを職員に周知し、環境意識の維持と向上に努めます。

③施設の修繕・改修に関する方針

中長期的な修繕計画に基づき、区と緊密な連携を取りながら、老朽化対策及び機能向上のための修繕・改修を提案・実施します。利用者からの意見や日常点検の結果を反映し、常に利便性の高い施設を維持・提供してまいります。

施設内の清掃業務及び各種設備の保守管理業務は関連法令を遵守し、年間計画に基づいて点検を行い、諸機能の長寿命化を図り、過ごしやすい環境を維持してまいります。

備品等の管理は適切に行うとともに、軽微な修繕は適宜行い、大規模な修繕が必要な場合は速やかに区に報告・相談・調整し、区との協議事項や指示のもと迅速に対応してまいります。

施設の運営に支障をきたさないよう、施設内の各種設備・機器類は定期的な点検を行うなど性能を維持し、また、利用者の安全と文学館の資産保全を行うため、保安警備業務を適切に遂行してまいります。

④安全管理・危機管理

利用者の安全・安心の確保を最優先とすることを基本とし、日頃から緊急時の対応訓練や研修を重ね、万全の対応を図ります。また、収蔵品保護・安全対策についても取り組みます。

地震、風水害、火災、不審者来訪、事故等発生時における利用者の安全確保のため、文学館危機管理マニュアル、震災初期行動マニュアル、消防計画等を適宜改訂し整備するとともに、職員への周知徹底を

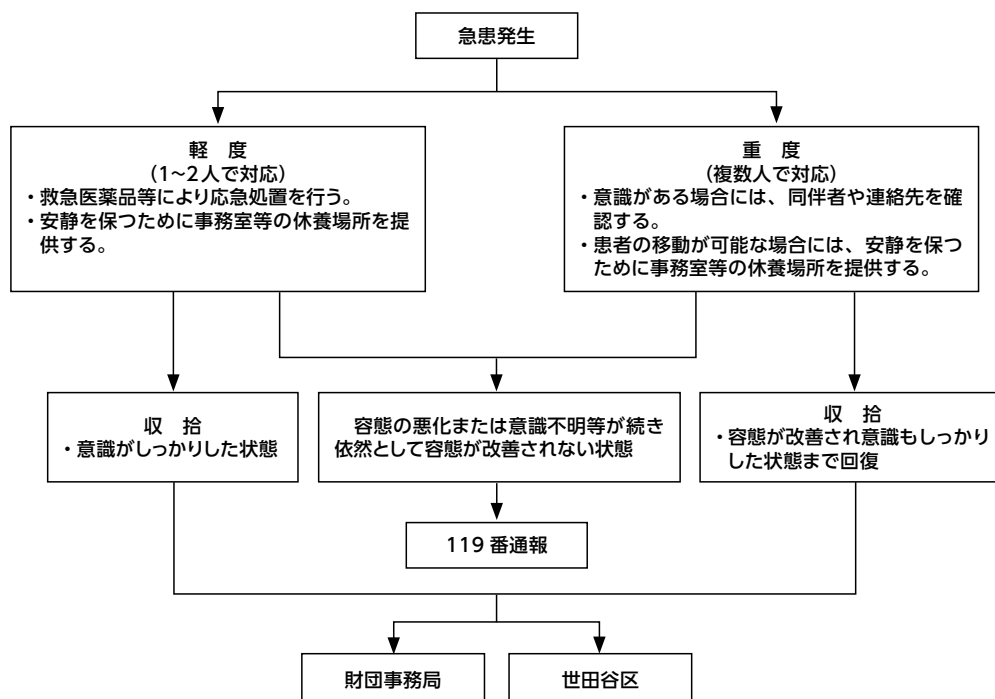
図ります。なお、文学館の建物は消防庁より優良防火対象物の認定を受けております。

自衛消防訓練の定期的実施(年2回)、AED設置場所の周知、防火・防犯設備の日常点検を徹底します。
急病人が発生した場合に備え、3階職員休養室の修繕を行い、救護室を設置しております。

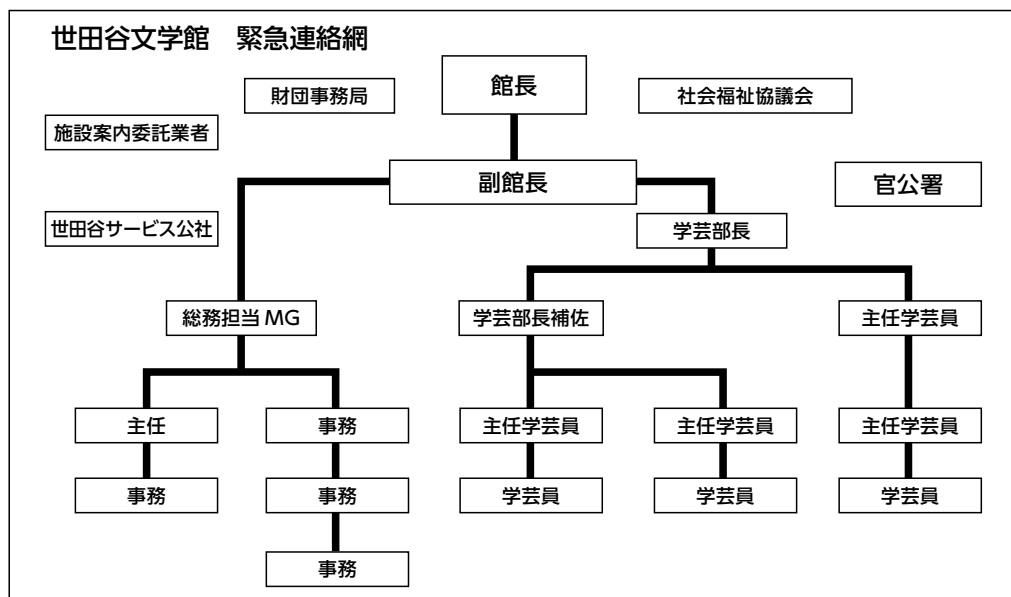
収蔵品の緊急避難・保護に関する手順を明確化し、文化財保護を徹底します。

開館時間外も含め、災害など非常時の連絡体制を明確にし、万全の対応を図ります。

防犯対策や事故防止の取組みとして、巡回警備等を行い、安全管理に心掛けています。



開館時間外も含め、災害など非常時の連絡体制を明確にし、万全の対応を図ります。



大型台風や豪雨等への対策を強化し、災害発生時には世田谷区をはじめ関係官公署等と緊密に連携して対応します。

臨時職員も含めた全職員が上級救命講習を受講しており、自衛消防隊応急救護担当職員が応急手当普及員講習を受講しています。AEDの取扱いを含め救命活動の技能を高め、緊急対応に備えていきます。

文学館として施設に係る賠償責任保険等に参加し、万が一に備えた対応を図ります。

(3) 利用者サービスの向上

①施設の予約、受付に関する方針

開館時間中は受付窓口で常時職員を配置して、観覧チケットの販売をはじめ、利用の受付や問合わせに対応します。受付においては、ホスピタリティ精神に基づき、利用者目線に立った丁寧な対応を徹底します。

展示室内、ミュージアムショップにおいても、利用者からの問合わせに迅速、正確に対応します。

利用者から文学館への問合わせでよくある質問をホームページにQ&A形式で掲載し、利用者サービスの向上に努めます。

②誰もが文化・芸術を楽しめる環境の整備

障害者差別解消法(正式名称「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」)、世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例、世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例等の趣旨に基づき、乳幼児、高齢者、外国人等を含め、障害の有無に関わらず、誰にでも開かれた利用しやすい施設運営を目指します。

バリアフリートイレや授乳室、貸出用車椅子の適切な維持管理に加え、館内案内表示や展示キャプションの多言語化を推進します。施設の概要を4か国語で説明した施設案内リーフレットの配布や、展示ごとに内容を説明したWeb情報の配信やチラシの作成を行います。

色のコントラストや文字フォントなどWebアクセシビリティに配慮したホームページ運営を行い、障害の有無に関わらず情報を取得できる環境を整えます。

1階にあるライブラリー“ほんとう”には、授乳室を備えたベビー&キッズエリアを設置し、親子で楽しめる環境を整え、地域に根差した運営を行います。また、ライブラリー“ほんとう”内の授乳室で必要なお湯の準備など、喫茶運営者(世田谷区社会福祉協議会)と連携します。

成人のおむつ替えについては、施設内に専用の場所がないため、要望があった場合は、案内業務委託事業者と連携し、ほかの利用を制限したうえで、1階トイレ内に折りたたみベッドを設置します。

利用者の障害の種別に応じて、筆談具やコミュニケーションボード、分かりやすい言葉による窓口案内など、館内で情報を共有し、適切な対応を行います。

合理的配慮に関する苦情や要望を受けた場合には、各部ミーティング等で内容・対応方法・結果を職員及び委託事業者に周知し、情報の共有化を図ります。また課題に応じて区担当課に報告し、対応を調整していきます。

③観覧料や収納管理に関する方針

世田谷文学館条例、同施行規則等に基づき、収納金管理責任者を配置して公正な収納事務を遂行します。

〈観覧料等の取扱い範囲〉

世田谷文学館のコレクション展の観覧料、特別観覧料

〈観覧料等の支払い方法〉

観覧料金の支払いは、現金、クレジットカード、交通系ICカード、せたがやPayの利用を可能とし、利用者の利便性を図ってまいります。

〈収納事務〉

文学館の観覧料は、受付窓口で収納し、観覧チケットの半券をもって領収書に代えます。

観覧料は収納日ごとに収納金日計表を作成します。収納金の点検は職員2名以上で行い、最後に収納金管理責任者が行います。

収納金は、即日施設内の入金機に投入し、金融機関の専用口座へ預け入れます。
翌月の月初めに収納金月報を作成し、速やかに区へ報告します。
その後、区から送付される納入通知書により、ひと月分の収納金をまとめて納付します。
収納金関係書類は、収納事務取扱要領に定める期間、保存します。

④利用者ニーズの把握と運営への反映

地域に開かれた施設運営を図るため、利用者ニーズを把握し、反映できるものは積極的に取り入れ、利用者の満足度を高めます。

多角的な調査の実施：来場者アンケートに加え、SNS、ホームページのアクセス解析、利用者へのアンケート、ヒアリング等を通じて、館内サインや多言語対応など、ニーズの可視化を図ります。

PDCAサイクルの実践：収集した多角的な意見を速やかに事業の評価に反映し、現場スタッフの接遇の向上や、展示の構成など、質の改善につなげます。

〈苦情への対応〉

利用者からのご意見(苦情等)は真摯に受け止め、可能な限り迅速に対応します。

ご意見(苦情等)については、ミーティング等で内容・対応方法・結果を従事職員に周知し、情報の共有を図ります。内容によっては財団事務局、区とも共有し、対応を協議・調整します。職員研修を定期的を実施し、接遇能力等の向上に努め、また、施設利用時の注意点等を丁寧に分かりやすく説明できるよう指導します。

〈カスタマーハラスメント対応〉

利用者や事業者からの不当な要求や暴言・威圧的言動等に対しては、財団で策定した「カスタマーハラスメント対応指針」に基づき、毅然と対応します。

〈公平・公正な施設利用〉

公の施設として利用者に対して公平・公正な利用機会を確保し、安定した施設運営及び利用者サービスの向上を図ります。

利用者に対して公平・公正な利用機会を確保するため、施設の利用案内を作成し、利用ルールなどを分かりやすく案内します。

従事職員全員が一定のサービスを提供できるよう業務マニュアル等を整備するとともに、計画的に研修を実施します。

講義室の利用については、先着順であることを明記し、予約の受付を行います。

⑤個人情報保護

指定管理者として行う業務の遂行にあたって、世田谷区文化施設の管理運営に関する基本協定、同年度協定及び電算処理の業務委託契約の特記事項を遵守することはもとより、世田谷区個人情報保護条例、財団の個人情報保護規程等に基づき、個人情報の管理、保護を徹底し、機密漏洩、改ざん等を防ぎます。

次の基本的事項を定期的に職員に周知し、これを徹底して実施します。

1. 利用目的を明確にし、必要な範囲に限定して収集すること
 2. 収集した個人情報は目的外に使用しないこと
 3. 必要がなくなった個人情報は速やかに消去すること
 4. 個人情報の外部提供を行わないこと
 5. 個人情報の取得、利用の制限等ルールを定め、職員に周知し、安全管理の徹底を図ること
- ホームページ上では財団の個人情報保護規程等へリンクを張り公開します。

第4章

各館各部の事業計画

事業計画の提案にあたって

指定管理者として運営する施設等を活用して、美術、文学、音楽、舞台、生活デザイン、そして多文化共生の6つの分野を自在に横断する多彩なプログラムを通して、世田谷区第4期文化・芸術振興計画(以下、振興計画)の将来像である、「誰もが文化・芸術を楽しめるまち 世田谷」を実現する事業を推進してまいります。

各館ごとの基本方針、新たな課題等を示し、事業計画については、振興計画の取組みの4つの方向性(1触れる、2楽しむ、3創る、4繋がる)ごとに事業を説明しています。なお、国際事業部については、世田谷区第二次多文化共生プランの基本方針をもとに事業を計画しています。

1 世田谷文化生活情報センター

2027(令和9)年に開場30周年を迎える世田谷文化生活情報センターは、音楽、舞台、生活デザイン、多文化共生の4つの分野で、生活と文化を結び、日々を豊かにできる場を目指します。世田谷の地域に根差した活動から、国や文化の違いを越えた交流まで、様々なプログラムを4つの分野が連携しながら提供していきます。

また、三軒茶屋という地の利にあって、「世田谷アートタウン『三茶 de 大道芸』」を通じて長年にわたって築き上げてきた地元商店街の方々と、(公財)世田谷区産業振興公社が主宰する「世田谷まちなか観光交流協会」の会員やキャロットタワー管理組合の皆さんと共に、区の広域生活・文化拠点としての中心的な役割を果たしてまいります。加えて、2028(令和10)年3月には、区が新たに整備する世田谷地域の「青少年交流センター」の開設にあわせて、新たな連携や交流を図ってまいります。

1. 生活工房

(1) 事業計画に関する基本方針

理念

生活工房は、約30年にわたって人々の「生活文化」を真摯に探究し続けてきた、国内外でも珍しいユニークな文化施設です。「本当に豊かな暮らし」とはどのようなものを、常に新しい切り口で提示し、生活を自らデザインする力を醸成する文化事業を実施してきました。

太子堂出張所の移転及び区役所本庁舎に「区民利用・交流拠点施設」が2026(令和8)年11月に開設されることに伴い、市民活動支援コーナーは2026(令和8)年3月末をもって廃止となり、ギャラリーはキャロットタワー中層棟2階に移転し2027(令和9)年4月にオープン予定となりました。生活工房にとって新たなスタートとなります。新ギャラリーでは展示スペース以外にライブラリーを設置するなど多機能化を行い、新たな事業の創出と区民利用の促進を図ります。市民活動支援は、これまでの区民団体の「交流の場」から「発表の機会の提供」への転換、区民や区民団体の活動の記録などを保存、公開し活用を推進する事業へのシフトを図り、これまで以上に区民の「本当に豊かな暮らし」とは何かを提案する事業を推進していきます。

変化が激しく先が見えない不確実な現代社会では、人々は幅広い教養を身につけ、固定の観念や価値観から脱却し、自由な発想で自ら考え生きていくことが求められています。

生活工房では、以下の3つのビジョンを掲げ、区民が日常生活に新たな気づきを発見し、自らの暮らしを創造していく契機となる展覧会、セミナー、ワークショップ、市民活動支援などの文化事業を展開していきます。また、外部の専門家等による事業の評価や、社会や地域での課題等を事業に取り入れる提案を受けるなど、より区民の暮らしに寄り添った施設を目指します。

ビジョン①：暮らしを紐解き、創造する

ビジョン②：日常を味わい、再発見する

ビジョン③：生活を分かち合い、繋がる

事業方針	ビジョン①：暮らしを紐解き、創造する 生活の中のあらゆるモノやコトに光をあてる展覧会、市井の人々の暮らしの中に育まれる文化や物語をすくい上げるアーカイブ事業、日々の暮らしの成り立ちや社会背景を文化・芸術・歴史・哲学などから紐解くセミナーなど、区民が新しいライフスタイルを創造する機会となる文化事業を提供します。 ビジョン②：日常を味わい、再発見する アーティストや専門家と共に、生活の中にある美や喜びを味わい、日常を再発見していく先進的かつユニークなワークショップやイベントを展開します。 コミュニティキッチンを活用した食文化の振興・継承に係る事業を、多文化共生の視点なども加え展開していきます。 ビジョン③：生活を分かち合い、繋がる 多世代の人々が、「生活すること」や「生きていくこと総て」にまつわる、現在・過去・未来について対話し、分かち合い、共感したり、触発されたり、繋がりが合うような地域のサードプレイスを創出します。 区民や区民団体の活動記録を保存、公開し、新たな区民活動の創出をサポートすることで、新たな市民活動支援を展開します。
5か年の達成目標	・展覧会・関連イベント来場者数：150,000人 ・貸館使用者・来場者：140,000人 ・アーカイブ再生数：40万回 ・参加者評価実績：大変良い85%以上、良い10%以上

(2) 各館・各部相互の連携事業

①連携展覧会の開催

大規模修繕時に工事休館が見込まれる世田谷美術館と連携して、生活工房ギャラリー等を活用した展覧会、セミナー、ワークショップを開催します。

②世界の食文化セミナーの実施

国際事業部や地域の専門家や店舗等と連携した、世界の食文化を学び体験するセミナーを実施します。また、区内在住外国人や区内大学の留学生などの協力を得て、食をきっかけとした国際理解を深めていきます。

③映像や音楽イベントの実施

メディアルーム、美術館や文学館の施設を活用して展覧会のイベント、セミナー・ワークショップに関連した演奏会、映画や音楽の鑑賞会などを展開していきます。

(3) 地域・ボランティア等との連携

①「世田谷おはなしネットワーク」との連携

区立図書館などで地域の子どもたちに向けた絵本のお話会の開催、勉強会を行うボランティア団体「世田谷おはなしネットワーク」と、夏の3日間に約1,000人の親子が来場する「おはなしいっぱい」を今後も共催企画として継続します。

②「世田谷パン祭り」との連携

毎年11月に世田谷公園で開催する地域イベント「世田谷パン祭り」では、生活工場のワークショップルームをサテライト会場として、国際事業部や地域の専門家、店舗等と連携した食のイベントを開催します。開催にあたっては、パン祭りで募集するボランティアスタッフを当日の事業運営等に活用します。そのほか、地域の商店会、創業支援施設、大学、小学校、児童館、保育園、福祉施設、まちづくりセンター等で構成する「世田谷パン祭りアドバイザリー会議」に出席し、今後の地域との連携のあり方を検討していきます。

③地域の事業者との連携

セミナー、ワークショップに関連した書籍の販売を地域の独立系書店の協力を得て実施しています。それに加えて、下北沢 Bonus Track や池尻の HOME/WORK VILLAGE、そのほか区内のカフェなどに会場協力を得てアウトリーチによるセミナーやワークショップの開催を検討していきます。

(4) 誰もが文化・芸術を楽しめる環境の整備

①多文化理解に繋がる展示やセミナーやワークショップの拡充

各国の衣食住の生活文化、芸術や歴史、哲学等について、ゲストを迎えて理解を深める展覧会やセミナー、ワークショップを開催します。また、他団体の協力を得ながら、二国間・多国間の交流事業の実施を検討します。

②対話や分かち合いに重点を置いた文化事業の実施

人権、ジェンダー、エネルギー、環境、災害、老い、労働、子育てなど人々が生きていくうえで避けることのできない今日的な諸問題について、専門家の話を聞きながら多世代の区民が、対話や分かち合いを行うセミナーやワークショップを拡充し、多文化共生、包摂性のある社会の実現に向けて意識の醸成を図ります。

③多言語表示・多音声読み上げコンテンツの拡充

公式ホームページの言語選択の導入を検討するほか、YouTube 上での事業アーカイブ動画(リアルタイムで多言語字幕表示や音声読み上げ等の Google Chrome 拡張機能対応)をさらに充実させます。また、展覧会場そのほかにおいて Wi-Fi 案内を行い、翻訳や音声読み上げアプリ等を利用しやすい展示デザインに取り組みます。

④障害の有無に関わらず参加し、交流できる事業の拡充

8ミリ映像を視覚に障害のある人、ない人が一緒に鑑賞して言葉にしてい「エトセトラの時間」のような、障害の有無に関わらず参加し、交流できる事業の拡充に取り組みます。

(5) デジタルコンテンツ等の取組み

- 1) セミナーやワークショップ事業の記録動画、展覧会のレポート等を公開し、区民が自分のライフスタイルにあわせて文化芸術に触れる機会を提供します。
- 2) 8ミリフィルムのアーカイブをホームページで公開して、かつての区民の暮らしを知る機会を提供します。

(6) 利用者数向上に向けた取組み

- 1) ギャラリーに設置した AI カメラ、SNS、オンラインチケット購入経路等のアナリティクスから、ターゲットの性別、年齢を分析し、事業広報・評価・検証に活用します。
- 2) オンライン事業やアーカイブ事業を拡充します。
- 3) SNS 等の多様なメディアによる認知度の向上を図ります。
- 4) 施設紹介の広報(冊子・ホームページ・動画)を充実させます。
- 5) せたがやアーツカード対象事業を拡大し、区民が参加しやすい工夫を進めます。
- 6) 貸館・事業における接客スキルアップにより、利用者満足度を向上させます。
- 7) オンライン決済事業を拡大し、参加者の利便性を向上します。

(7) 移転後の取組み

① 拡充する生活工房ギャラリーの有効活用

- 1) スペースの拡充を踏まえ、ギャラリー内での展示関連のトークイベント、ワークショップ等を積極的に開催します。
- 2) 展覧会では、アーティストによる制作過程の公開や、参加型作品の展示など、より多くの区民に文化・芸術に触れ・楽しみ・創る、開かれた新ギャラリーへとバージョンアップしていきます。
- 3) ライブラリースペースを設け、過去事業の資料、関連書籍などを所蔵展示します。子どもの夏休みの自由研究や大学生のゼミ、卒論での活用、市民活動団体の調査、研究などをサポートする事業を検討していきます。

② 市民活動支援の展開

- 1) 市民活動の振興やスキルアップセミナー事業を拡充します。
- 2) 区立図書館等でおはなし会や勉強会を行う「世田谷おはなしネットワーク」の実行委員会、春と秋に開催する講演会に協力します。
- 3) 区内には先駆的な取組みを行ってきた市民活動団体が数多く存在します。これらの団体の活動は口頭や紙資料で伝わっているものが多く、記録・継承に課題があるため、その活動をデジタルアーカイブ化し、公開します。団体活動の可視化と共有を推進することで、区民が新たに市民活動を行う際の資料として継承し、市民活動を次世代に引き継いでいきます。また、メディアルームではこのような活動支援に加え、映画・音楽観賞会など文化生活情報センター全体で活用することを検討していきます。
- 4) 「区民利用・交流拠点施設」の事業運営委員会「区民活動・交流部会及び文化・芸術部会」に部会員として出席し、連携のあり方について検討を進めています。市民活動団体の打合せや事務作業等の場は、「区民利用・交流拠点施設」が担っていくため、生活工房では、市民活動の発表の場、交流の機会（過去に開催していたアートフリマのような事業）を提供することを検討していきます。

(8) 事業計画(生活工房)

① 触れる

1) 様々な世代に向けた多様な手段による情報発信	広報 ・生活工房ホームページの運営 ・イベント情報誌の編集・発行 ・アニュアルレポートの発行 ・SNSによる情報配信 ・各種プレスリリース ・広報媒体「せたがや文化・スポーツ情報ガイド」等を通じた事業告知 ・施設内における区内外の文化芸術情報の配架、掲示
2) 誰もが、身近なところで文化・芸術に触れ、親しむことができる機会の充実	デジタルコンテンツ ・事業記録等のアーカイブ動画をYouTubeで公開 ・区民の日常生活を撮影した8ミリフィルムをデジタル化したアーカイブ映像をホームページ、常設展示で公開 ・展覧会のレポートを公開 区民割引・支払方法 ・せたがやアーツカードによる割引対象事業の拡充 ・オンライン決済や電子マネー決済など、現金以外の決済方法の拡充 ユニバーサルデザイン ・障害のある方も参加できるイベントの拡充 ・Uni-Voiceを導入したチラシの作成 ・英語併記事業の拡充

②楽しむ

1) 文化・芸術を楽しめる場や機会の提供	展覧会 - 文化・芸術、国際交流、衣食住をはじめ、防災、まちづくりなど、区民生活に身近なテーマの企画展示をギャラリーで実施 - アーカイブ映像の常設展示 - ギャラリートークやワークショップなどの関連イベントの実施 セミナー、ワークショップ - 子どもから高齢者まで多世代の区民が交流・対話する企画の実施 - 教育機関、企業、地域の活動団体、財団各館各部との連携事業
2) 文化芸術を通じた交流の場や機会の提供	共催事業 施設の利用促進のため、地域の大学やNPO等と共催した様々な事業展開 子どもワークショップ - 子どもの創造性を育む事業 - 夏休み期間中の屋内での事業(「せたがやアートファーム」事業の一環)
3) まちなかで文化・芸術を楽しめる取組みの充実	アウトリーチ 区内・近隣大学、地域のカフェなどと連携した文化事業の実施

③創る

1) 誰もが、文化・芸術活動をできる機会や支援の充実	市民活動支援 - アートフリマ、ZINE (同人誌) フェスなど、区民・区民団体の文化・芸術活動の発表・交流・販売の場の提供 - 読み聞かせ団体など、団体間の発表の場の提供、交流や学習の機会の提供 「コロナ禍の生活」などテーマを設定し、幅広い区民から情報(紙、映像、動画等)を収集し、デジタルアーカイブとしてホームページで情報発信 - 区内大学等からのインターンシップ、学芸員実習の受け入れによる人材育成
2) 世田谷の多種多様な文化を広める取組みの推進	食のワークショップ 地産地消、フードロスなど様々な切り口での食文化の体験 メディアルームの活用 映画、音楽、伝統文化などを鑑賞、体験して交流する事業の実施

④繋がる

1) 次代の文化・芸術活動を担う人材の発掘、育成、交流・支援活動	展覧会 企画、会場設営等に若手の外部人材を積極的に起用 ギャラリー公開制作 アーティストが一定期間、ギャラリーでプロセス～発表を含めて丸ごと公開子どもや区民向けのワークショップの開催
2) 文化資源などを活用したまちづくり、観光事業の取組みの推進	共催事業 「世田谷パン祭り」と連携し、ワークショップルームのコミュニティキッチンを活用したサテライト会場として「まちなか観光」を推進
3) 文化資源の保存と継承	市民活動支援 プレーパークなどの地域活動の記録をデジタルアーカイブ化して、次世代の活動への継承を支援
4) 外国人への支援や国際交流等の推進	食のワークショップ(再掲) 国際事業部、区内在住外国人、区内大学の留学生等と連携した食の国際交流

2. 世田谷パブリックシアター

(1) 事業展開に関する基本方針

理念	緊迫する世界情勢や価値観の多様化、国内における少子高齢化や格差の拡大、新型コロナウイルス感染症の蔓延に端を発する生活様式の変容、AIをはじめとするデジタルテクノロジーの進化と日常生活への浸透など、社会が急速に移り変わる中で、公共劇場を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。そのような中、多様な価値観や背景を持つ人々が集い、互いを尊重しながら共に生きていく方法を学ぶ場、「新しい広場」としての劇場の存在意義はますます大きなものになっています。 世田谷パブリックシアターは日本における公共劇場のパイオニアとして、開場以来常に新しい劇場の姿を提示し続けてきました。上記の状況を踏まえて公共劇場の役割を今一度問い直し、世田谷区第4期文化・芸術振興計画が掲げる将来像「誰もが文化・芸術を楽しめるまち 世田谷」に留意しつつ、以下の3つの劇場のあり方をビジョン=あるべき将来像として掲げます。 ビジョン1：社会を映す鏡としての劇場 ビジョン2：人と文化を育む土壌としての劇場 ビジョン3：真に開かれた広場としての劇場 上記3つのビジョンそれぞれについて、以下の方針で事業を展開します。
事業方針	ビジョン1：社会を映す鏡としての劇場 - 時代を反映するオリジナリティあふれる舞台芸術作品を創造・発信し、劇場を通して社会や世界について想像し、考えるきっかけをつくります。 - 主催公演においては、劇場と社会や人々との関わりを示すテーマ性を持ったラインナップを展開します。提携・貸館公演においても芸術監督が中心となって主体的にプログラミングを行い、観客が多様な価値観に触れる機会を提供します。 ビジョン2：人と文化を育む土壌としての劇場 - 公演事業、人材養成事業、普及啓発事業の全てにおいて次代を担う気鋭の若手アーティストを積極的に起用し、従来の手法に捉われず、常に新しい創造のあり方を探求します。 - 豊かな地域社会の形成を目指し、教育や福祉の現場との連携プログラムを継続的に実施します。また、劇場と文化芸術の持続的発展のため、新たな観客創造に取り組みます。 2024(令和6)年度に採択された文化庁クリエイター支援基金(文化施設による高付加価値化機能強化支援事業)補助金を活用し、2028(令和10)年度までの5か年計画の中で気鋭のアーティストや若手スタッフ、劇場職員を国際共同制作などを通じて育成し、作品や人材を海外に発信する取組みに注力します。 ビジョン3：真に開かれた広場としての劇場 - 年齢、性別、LGBTQなどの性的指向やジェンダーアイデンティティ、国籍、障害の有無、また経済的状況に関わらず、誰もが文化・芸術に親しめる取組みを拡充し、人々の心の拠り所となることを目指します。 - 国内外の劇場やアーティスト等との交流を積極的に行い、劇場が「世界への窓」となるように海外作品の招聘や国際共同制作などに取り組みます。 - 定期的なハラスメント防止講習やアクセシビリティに関する勉強会等を実施し、豊かで持続可能な創造環境を整備します。
5か年の達成目標	- 劇場施設(主劇場・トラム)5年間の累計来場者数：430,000人 - 学芸ワークショップ参加人数 45,000人 - 参加者評価実績：来場者アンケートにおいて事業への満足度平均80%以上 - 記録映像のデジタイズ 200本以上

(2) 各館・各部相互の連携事業

夏休み時期に実施する、年齢を問わず家族で楽しめる「せたがやアートファーム」事業では、生活工房、音楽事業部との連携を深めて実施し、文化生活情報センター全体を気軽にアートが楽しめる場とします。

世田谷美術館が実施している「Performance Residence in Museum」事業など、他館が実施している実演芸術プログラムとの連携を深めます。特に若手アーティスト育成の観点から、ノウハウの共有を進めていきます。

劇場チケットセンターにおける音楽事業部事業のチケット販売について、さらに効果的な広報展開を図ります。

(3) 地域・ボランティア等との連携

劇場近隣の商店街等と連携して「世田谷アートタウン 三茶de大道芸」事業を実施します。市民、学生ボランティアの参加をさらに拡大する工夫を凝らし、地域コミュニティの中心的な存在としての劇場の立ち位置をさらに確立します。

「地域連携プログラム」を通じ、地域の福祉・医療団体等とアートを結び付ける取組みをさらに強化します。

区内の小中学校における演劇ワークショップをさらに充実させます。教育委員会、各学校の教員と緊密に連携してプログラムを改善・開発し、ニーズに柔軟に対応していきます。

近隣の高校・大学との連携をさらに強化し、世田谷区における舞台芸術に関する教育、育成の拠点としての機能を果たします。

(4) 誰もが文化・芸術を楽しめる環境の整備

文化庁等の助成金も活用しつつ、従来から実施している視覚障害者のための舞台説明会や音声ガイド、聴覚障害者のための字幕や手話通訳付き上演などの鑑賞サポートをさらに充実させます。また、リラックス・パフォーマンス(鑑賞ルールを緩めに設定した上演)などの新しい試みにも積極的に取り組んでいきます。

具体的な方策を策定するにあたっては、区内の福祉団体等を通じて障害当事者の声を聞き、ともに検討を進めます。

劇場ホームページの音声読み上げ機能への対応強化やリアルタイム音声認識技術の活用など、IT技術も十分に活用し、サービスの持続可能性を担保します。

(5) デジタルコンテンツ等の取組み

劇場ホームページをさらに充実させ、事業のレポートや有識者による論考など、演劇をさらに多様に楽しみ、深く理解するためのコンテンツを提供します。

開場以来蓄積されてきた主催事業の記録映像をデジタル化し、メディアの劣化や旧式化によって視聴が不可能となる事態を回避する取組みを行います。デジタル化した資料は、舞台芸術のデジタルアーカイブを推進する一般社団法人EPAD等の外部団体とも連携し、活用していきます。

(6) 利用者数向上に向けた取組み

予定されている公演やワークショップなどの情報を様々な世代に伝えるため、紙媒体中心の広報に加え、SNS等多様なメディアを活用して効果的な広報を行い、知名度・情報の認知度向上を図りながら利用者数

向上を目指します。また、公演事業については、交通広告や地下通路広告なども適切に活用して集客の向上を図ります。

劇場のイメージをフレッシュなものとするため、メインビジュアルを年度ごとに更新し、劇場内外に展開します。また、これを活用した劇場グッズを作成し、利用者に親しみを持っていただくことで利用者数の向上と定着を図ります。さらに、無料配布用のステッカー等を作成し、子ども向けワークショップの参加者等、若年層に劇場を印象付ける取組みを行い、長期的な利用者の拡大につなげていきます。

区内の高校・大学等と連携し、主催公演事業実施時に生徒・学生向けの特別レクチャーなどを実施し、観劇体験を豊かなものにすることで、将来的にリピーターとなっていただくことを目指します。

(7) 工事休館中の取組み

中長期計画で見込まれる工事休館にあたっては、せたがやイーグレットホールをはじめとする代替施設を活用し、公演事業、人材養成事業、普及啓発事業を展開します。実施にあたっては、パブリックシアターを頻繁に利用くださっているお客様に向けた広報を丁寧に行うとともに、代替施設に親しみのあるお客様を新たな劇場の観客・事業参加者として呼び込む工夫を凝らします。

VRやデジタルメディアなどを駆使し、劇場施設を必要としない形態の実験的な作品を紹介するなど、新たな表現形態の開拓を行います。

主催公演事業については、従来以上に積極的に地方ツアーを実施し、創造の成果を広く共有する努力を行います。また、海外の劇場・劇団・アーティスト等との共同作業を積極的に進め、海外における事業展開を目指します。

(8) 事業計画(世田谷パブリックシアター)

①「触れる」

1) 様々な世代に向けた多様な手段による情報発信	・ 世田谷パブリックシアターホームページの充実 ・ SNS(X(旧Twitter)、Instagram等)を活用した情報発信 ・ 劇場雑誌の発行 ・ 世界の文化施設を紹介する無料のデジタルガイド「Bloomberg Connects」との連携 ・ 子ども向け事業に関する、世田谷区教育委員会との協力による学校緊急連絡情報配信サービス「すぐー」を通じた情報発信
2) 誰もが、身近なところで文化・芸術に触れ、親しむことができる機会の充実	・ 区内小中学校における演劇ワークショップ事業の実施。決まったパッケージを届けるのではなく、それぞれの学校・学年の課題を聞き取りながら演劇的手法を活用した解決策を提示。学校生活を始めたばかりの子どもたちの不安軽減やコミュニケーションを促進する一助として「新小学1年生のためのスタートカリキュラム」の積極的な提供 ・ 区立小学校6年生全員を対象とした「小学校古典芸能鑑賞教室」(区受託)の実施 ・ 地域の福祉団体、医療団体等と連携し、地域の問題に演劇的手法で取り組む「地域連携プログラム」 ・ 夏休み時期に集中的に実施する小・中・高校生を対象とした演劇ワークショップ ・ 主催公演事業の関連企画として、レクチャーやワークショップ、バックステージツアーなどの実施による、観客の関心にあわせたきめ細かな機会の提供

②「楽しむ」

1)文化・芸術を楽しめる場や機会の提供	・主催公演事業における芸術監督を中心とした作品創造。芸術監督自らの演出作品を柱として、芸術監督がピックアップしたアーティストに主催公演事業の創造を委嘱 ・芸術監督のセレクションによって芸術的な一体性を確保しつつ、主催公演事業を補完する演目を上演する提携公演・貸館公演 ・夏休み時期に家族で文化・芸術を楽しむ機会を提供する「せたがやアートファーム」の実施。劇場だけでなく、世田谷文化生活情報センターを構成する生活工房や音楽事業部などの他部門と連携した事業も取り入れ、プログラムをさらに充実 ・区内の社会福祉施設を訪問し、劇場を訪れることが難しい高齢者・障害者に演劇を届ける「移動劇場あっとホーム公演」の実施 ・2024(令和6)年に障害者差別解消法が改正されたことにより、さらに必要性が高まっている障害者に対する鑑賞サポートの充実
2)文化・芸術を通じた交流の場や機会の提供	・企業協賛なども活用した「U24チケット」(24歳以下を対象としたチケット半額割引)などの割引制度の設定による来場のハードルを下げる取組みの実施 ・低所得世帯の子供に対する無料チケット配布、参加費免除等の体験格差是正の取組み ・開場以来続いている有料会員制度「世田谷パブリックシアター友の会」(会員数：約3,000名)の気軽に入会できる制度への移行
3)まちなかで文化・芸術を楽しめる取組みの充実	・劇場近隣の商店街等と共に実施し、三軒茶屋の秋の風物詩として定着している「世田谷アートタウン 三茶de大道芸」事業の拡充

③「創る」

1)誰もが、文化・芸術活動をできる機会や支援の充実	・劇場における演劇ワークショップへの入り口としての「デイ・イン・ザ・シアター」事業の充実 ・劇場の全面バックアップで若手劇団に上演機会を提供する「シアタートラム・ネクストジェネレーション」 ・ハラスメント防止講習の実施、各種ガイドラインの策定等、持続可能な創造環境の整備
2)世田谷の多種多様な文化を広める取組みの推進	・区内で創造活動をしている団体に劇場で成果発表いただく機会を提供する「フリーステージ」 ・「世田谷アートタウン 三茶de大道芸」における公募ウォーキングアクトの実施、ボランティアによる街中の飾りつけの展開

④「繋がる」

1)次代の文化・芸術を担う人材の発掘、育成、交流・支援活動	・主催公演事業、人材養成事業、普及啓発事業における若手アーティスト・進行役の積極的な起用 ・文化庁クリエイター支援基金をはじめとする各種補助金も活用した若手アーティストの育成と海外への紹介 ・提携公演「フィーチャードシアター」事業における若手カンパニーへの上演機会提供 ・舞台芸術の多様な楽しみ方を提案する「観客育成事業」 ・次世代の演劇ワークショップ進行役等を育成する「専門家育成プログラム」 ・舞台技術者に体系的な学習・支援の機会を提供する「舞台技術者人材育成プログラム」 ・「せたがやアートファーム」事業と連携した大学等インターンシップ受入
2)文化資源等を活用したまちづくり、観光事業の取組みの推進	・マスコミ等と連携し、劇場を観光資源として活用
3)文化資源の保存と継承	・劇場ホームページに「知恵の収蔵庫」セクションを設置し、劇場が蓄積してきた知見や経験をデジタルアーカイブとして収蔵・公開 ・主催事業の記録映像をデジタイズし、活用

4) 外国人への支援や国際交流の推進	・各種補助金も活用した海外との共同制作事業の推進 ・海外劇場・劇団・アーティストとの協力・交流、招聘。招聘公演の関連企画としてのワークショップやトークの開催による多角的な紹介・交流 ・国内外のフェスティバル・アートミーティングへの参加 ・ホームページやリーフレット等広報物の多言語化
--------------------	--

3. 音楽事業部

(1) 事業展開に関する基本方針

理念	音楽事業部は、2010(平成22)年4月より世田谷文化生活情報センターの事業部の一員となり、「音と、ココロの、重なるところ。」を合言葉に、区民のみなさんの傍らに、様々な種類の質の高い音楽がある暮らしをつくっていくため、活動してまいりました。 池辺晋一郎音楽監督、宮川彬良スペシャル・プロデューサーのもと、世田谷ならではの特色を活かしながら、誰もが音楽を楽しむことができる、「すべての区民に音楽を」の実現を目指しています。 音楽を鑑賞するだけでなく、歌や演奏を体験するワークショップ、アマチュア愛好家の発表機会の提供等、音楽を自ら奏でる魅力を味わう事業も展開していきます。とりわけ、せたがやジュニアオーケストラをはじめ、子どもたちに向けた事業に力を注いでいます。 世田谷区第4期文化・芸術振興計画に基づき、区民の生活に音楽を通じて、世田谷ならではの文化に触れ、豊かさを感じられる機会をつくり、区の音楽シーンをリードしていきます。 また、音楽専用のホールを所有しない事業部として、区民会館等の公共施設をはじめ、区内5地域全般にわたって、音楽会やワークショップ等の事業を展開します。
事業方針	区民が音楽を身近に感じられる事業の実施 ・区民会館等の公共施設をはじめ、美術館や文学館なども含めて区内5地域全般にわたって、音楽会やワークショップ等の事業を展開します。 質の高い音楽の追求 ・音楽事業部スタッフの構築したネットワークを駆使し、すぐれた音楽家にリーチして演奏会への出演を誘致します。 多様な音楽の提供 ・クラシックはもとより、ロック、ポップス、邦楽、民族音楽など、あらゆるジャンルの音楽を区民に提供してまいります。 区民が参加・体験できる機会の創出 ・著名な音楽家の優れた演奏技術に、同じ目線で触れることができるワークショップ等を開催します。 ・区から受託の世田谷アーティストバンク事業に登録の演奏家の出演機会確保と登録者の拡充を目指します。 音楽を通じた子どもたちの創造性や社会性の育成 ・2010(平成22)年4月、池辺晋一郎音楽監督の提唱により誕生した「せたがやジュニアオーケストラ」は、2026(令和8)年3月には第16回定期演奏会を終えました。同年8月には台湾にて「KSO 高雄市青少年交響楽団」との合同演奏会を予定しています。合奏を通じて、子どもたちを育んでいきます。 区内の音楽家・音楽関係者との連携 ・区内にはレジェンドと呼ばれるプレイヤー、敏腕プロデューサー、ジュニアオーケストラ出身でプロになった若手プレイヤーなど、数多くの音楽に関わる貴重な人材がおられます。こうした区の財産である方々のお力もいただきながら、質の高い音楽事業を区民へ提供してまいります。
5か年の達成目標	・5年間の累計来場者目標：40,000人 ・リモート及びSNS発信による鑑賞参加者：50,000人

(2) 各館相互の連携事業の取組み

演奏会やワークショップ等の会場として、世田谷美術館や世田谷文学館の講堂、世田谷パブリックシアターの施設をこれまでと同様に活用して開催します。

単に会場を活用するだけでなく、「連携コンサート」の枠組として、各館・各部が実施している事業にちなんだ演奏会を開催することで、相互により立体的な事業へと昇華させます。

3つの異なる個性の館を持つ当財団のアドバンテージを活かして、今後も他館・他部と連携した事業を展開していきます。

(3) 地域・ボランティア等との連携

音楽事業部は、生活工房や劇場部、国際事業部のように、物理的に活動の拠点となる施設を有しておりません。そのため、活動の場は、区内5つの地域すべてにおいて、活動するフィールドと捉えています。

区内5つの地域には、それぞれ個性の異なるホールがあり、地域性やホールの構造や特性に応じて事業を実施しております。

その中で、「まちかど・まちなかコンサート」では、開催告知を各地域の町会・自治会などの地縁団体にご説明し、多くの方々にお運びいただきました。

ボランティアとの連携では、ワン・ドリンク込みの「ミュージック・ラウンジ」では、地元商店街の方々にドリンク提供の場面でボランティアとしてご協力をいただいております。

今後も、ボランティアとの連携が可能な場面で、ご協力を呼び掛けてまいります。

(4) 誰もが文化・芸術を楽しめる環境の整備

世界中の音楽を楽しんでいただく事業を実施してまいりました。インドのシタール、中国の二胡をフューチャーした企画、ジュニアオーケストラ事業で提携している台湾からは、高雄市国楽団を招いて伝統的な民族音楽を区民に楽しんでいただいています。また、我が国の伝統音楽では、雅楽や能楽、津軽民謡、沖縄伝統芸能など多彩です。

音楽事業部「せたおん」のホームページは、日本語・英語の2か国語でご案内しております。

演奏会において、あらかじめ曲目の決まっている公演のパンフレットでは、曲名を日本語・英語の併記としています。

今後、区内在住外国人の方々にも、世界中の音楽を楽しんでいただくため工夫を重ねてまいります。

(5) デジタルコンテンツ等の取組み

Instagram、X(旧Twitter)を中心に、公演の告知だけでなく、関連する各種の話題や情報を発信していきます。

特に、「せたがやジュニアオーケストラ」については、専用のアカウントから、日常の活動を紹介していきます。

ホームページの改善を図り、利便性の向上を図ります。

厳選した公演のハイライトや、まとまった映像記録をYouTubeで公開していきます。

(6) 利用者数向上に向けた取組み

SNSでの発信を強化すると共に、インターネット広告などを利用して、従来とは違った層にも情報が届くように努め、知名度の向上を図ります。

本格的な内容のものを、区民が気軽に楽しめる「せたおんプレゼンツ」を始めるほか、客席数の多い、せたがやイーグレットホールを積極的に活用していきます。

チケットセンターだけでなく、オンライン・チケットやフォームなどを利用して、利用者がより簡便に、チケットの購入や参加申込をできる手段を工夫していきます。

(7) 事業計画(音楽事業部)

音楽事業部の愛称である「せたおん」は、2027(令和9)年に設立20年を迎えます。専用の音楽ホールを持たない事業部ですが、世田谷区と密接な関係を持って、リニューアルした世田谷区民会館「せたがやイーグレットホール」を活用した様々な公演を中心に置きつつ、各区民会館をはじめ区内5地域全般で事業を展開して、区民に一層近づいていきます。シリーズ化することで、区民に定着してきた事業が増えてきました。こうした多様な演奏会を充実させて、せたおんファンを確実に増やしていきます。

活動の軸となる「せたがやジュニアオーケストラ」は、東京フィルハーモニー交響楽団との連携を深め、力をつけてきました。ほかのジュニアオーケストラとの交流、定期的に指導を受ける指揮者の設置などを通じて、さらなる向上を図ります。

世田谷区第4期文化・芸術振興計画に沿いつつ、世田谷ならではの「せたおん」ならではの、独自の事業を展開し、音楽の力で、活力のある地域づくりに貢献していきます。

①触れる

1) 様々な世代に向けた多様な手段による情報発信	身近に親しむ演奏会を展開します。 ・室内楽シリーズ(2企画/年) ・シリーズ和・華・調(1企画/年) ・せたがや音楽研究所(1企画/年) ・ミュージック・ラウンジ(2企画/年) (・せたおんプレゼンツ(1企画/年)) 活動をつなぐ演奏会を実施します。 ・異分野とのコラボレーション(1企画/年) ・せたがや名曲コンサート(1企画/年) ・連携コンサート(随時)
2) 誰もが、身近なところで文化・芸術に触れ、親しむことができる機会の充実	ワークショップ・講座で文化・芸術に触れる機会を増やします。 ・音楽講座 次の時代のためのプログラムを展開します。 ・せたがやジュニアオーケストラ運営(通年) ・せたがやジュニアオーケストラ定期演奏会(1企画/年) ・せたがやジュニアオーケストラ オータムコンサート(1企画/年) ・学校への訪問企画(随時)

②楽しむ

1) 文化・芸術を楽しむ場や機会の提供	区と連携し、文化・芸術を楽しむ機会を増やします。 ・せたがやイーグレットホール事業 ・せたおんプレゼンツ
2) 文化・芸術を通じた交流の場や機会の提供	様々な文化の担い手の交流を活性化します。 ・ワークショップ・講座(音楽講座) ・連携コンサート
3) まちなかで文化・芸術を楽しむ取組みの充実	身近な場で文化・芸術を楽しむ場を展開します。 ・まちかど・まちなかコンサート ・Setagaya Arts Place ・せたがやイーグレットホール・ラウンジ・コンサート

③創る

1) 誰もが、文化・芸術活動をできる機会や支援の充実	様々な立場の方の活動機会を設けます。 ・世田谷アーティストバンク ・名曲コンサート ・区民参加プログラム(Setagaya Voice Fes)
2) 世田谷の多種多様な文化を広める取組みの推進	区立文化施設における世田谷発の文化発信を行います。 ・世田谷ならではの演奏会 ・異分野とのコラボレーション ・世田谷アーティスト支援企画(Discovery Setagaya Sounds)

④繋がる

1) 外国人への支援や国際交流の推進	国を超えた繋がりを創ります。 ・ホストタウン (ホストタウン・コンサート) ・台湾高雄市交流 せたがやジュニアオーケストラ交流イベント(高雄市、姫路市)
--------------------	--

4. 国際事業部

事業計画の提案にあたって

国際事業部の事業計画の提案にあたっては、「世田谷区第二次多文化共生プラン」との関連性を明確にするため、同プランにおいて掲げられている下記の事業体系の3つの基本方針ごとに事業を説明しています。

(1) 事業展開に関する基本方針

理念	「せたがや国際交流センター」は、『多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例』や、『世田谷区第二次多文化共生プラン』等の区の国際・多文化共生施策をより効果的に推進するため、2020(令和2)年4月に開設されました。 世田谷に暮らす日本人や外国人が、国籍や文化の枠を超えて様々な人が行き交い交流の輪が広がっていく「交差点」のような場所になってほしいとの理念のもと、「クロッシングせたがや」を愛称としています。 また、プラン全体の基本理念である「誰もが共に参画・活躍でき、人権が尊重され、安心・安全に暮らせる 多文化共生のまち せたがや」を具体化する現場としての役割を担っており、以下の3つを柱として活動を展開していきます。 ①情報発信と相談案内：在住外国人への生活情報の提供や適切な相談窓口への案内機能 ②交流と参画の場の提供：日本人と外国人が互いに理解を深め、共に地域活動に参画できる機会の創出 ③地域日本語教育の推進：地域で日本語を学ぶ体制づくりや、多文化共生の意識啓発
事業方針	・区内の在住外国人人口は、2020(令和4)年の約2万3千人から2024(令和6)年以降急増し、2026(令和8)年1月には3万人を超えています。家族帯同や子育て世代の来日の増加など、幅広い年齢の外国人が区内で生活するようになっています。 ・創設から6年を経過した当センターを取り巻く状況は、このように急速に変化しつつあるため、区内の活動団体との連携を一層強化するとともに、活動の裾野を大きく広げていきます。 ・また、当センターは、2027(令和9)年度中に太子堂複合施設へ移転し、スペースを拡充させる予定です。これを機に、外国人への情報提供の充実や留学生の地域活動の参加、外国の母語しか使えない子どもの居場所機能など、一層の多文化共生プランの推進を図ることを目指します。
5か年の達成目標	・5年間の累計事業参加者・施設来館者目標：22,500人 (せたがや国際交流センター来館者20,000人、事業参加者2,500人(オンライン参加含む))

(2) 各館・各部相互の連携事業

区内在住外国人も充実した文化・芸術を感じ、日常を楽しめる地域社会を目指して、各館との連携事業にも注力します。外国人と区内の名所を巡る「まち歩き企画」の特別編として、生活工房ギャラリーや世田谷パブリックシアターをはじめ、世田谷美術館、世田谷文学館を訪れて、「やさしい日本語」での解説のもと芸術文化に触れていただく機会も創出します。

また、生活工房との連携事業として世田谷区ゆかりの外国人が講師となって、世界の食文化を体験するセミナーを実施し、外国と日本の衣食住などの生活の違い、地域コミュニティの違いについて交流を通じて学ぶ機会を提供します。

(3) 地域・ボランティア等との連携

地域の大学(テンブル大学ジャパンキャンパス、日本大学文理学部)と連携して開催する「にほんご交流会」では、留学生を中心とした外国人と区民の参加者が「やさしい日本語」で話し合い交流を図ります。区内で活動する国際交流団体と連携、協力して行う「せたがや国際メッセ」、「せたがや・せかいファミリーDAY」等の区民国際交流事業も実施します。

また、【多文化共生／やさしい日本語】を課題としたカリキュラム(大学、高等学校、区立小中学校等)については、要請に基づいて講師派遣や資料提供する等の連携を行い、積極的に協力します。また、地域のイベントについても、国際事業部事業のアーカイブを活用した展示等で参加するほか、パネルの貸出し・巡回・出張展示などの連携・協力を行います。

(4) 誰もが文化・芸術を楽しめる環境の整備

第5期指定管理期間では、「多文化理解講座」をシリーズで展開してまいりました。一例として、代々木上原駅近くのイスラム教モスク「東京ジャーミィ」の見学ツアーを実施し、イスラムやトルコの文化について学びました。

また、姉妹都市のひとつであるウィーンワインを学ぶ講座では、オーストリア大使館商務部の協力のもと、日本でオーストリアワイン大使を務めている講師を招きました。

また、在住外国人に日本の伝統文化を体験いただく事業として、野点や生け花講座も実施しています。

区内には、アフリカ諸国のアンゴラ共和国、カメルーン共和国、タンザニア共和国、ルワンダ共和国、モザンビーク共和国の大使館があり、南太平洋のマーシャル諸島共和国大使館も近年区内に移転されました。さらに、名誉領事館や大使公邸などが複数にあり、海外の文化に触れる機会に恵まれています。

今後も、区内の大使館等や、3つの姉妹都市の大使館等との連携事業を展開することで、「せたがや国際交流センター」においても、その国々の文化に触れられる機会を提供します。

また、区内には3万人を超える外国人の方々がおられ、人口順では中国、韓国、アメリカ、ベトナム、台湾、フィリピン、英国、ネパール、フランス、インド等と国籍も多彩です。今後、区内にお住まいの外国人の方々が互いの文化を紹介し合い、国籍を超えて理解し合うプラットフォームになることを目指します。

(5) デジタルコンテンツ等の取組み

毎月15日に発行している情報紙「Crossing Setagaya Newsletter(訳：やさしい日本語／英語／中国語)」をデジタルコンテンツとしてホームページでも拡充して公開します。同時にICTを活用した外国人住民に対する情報提供の充実(ホームページ、Facebook、X(旧Twitter)、メールマガジン、YouTube等)を

通じて「せたがや国際交流センター」の活動を発信し拡充します。

また、ホームページの改修を行い、情報伝達を向上すること(やさしい日本語の活用、多言語翻訳対応等)により、利便性の向上を図ります。窓口における外国人住民からの問い合わせ等に迅速に対応するため、会話表示やコミュニケーションに対応したツールやシステムを活用します。

「外国人のための日本語教室」は対面式に加え、オンラインでも開催し、「せたがや国際交流センター」に来ることができない外国人にも日本語を学ぶ機会を提供します。

(6) 利用者数向上に向けた取組み

当センターは、コロナ禍の最中、2020(令和2)年に開設したことから、事業の周知が思うようにいかず、「存在感がない」との厳しいご指摘を受けておりました。その後、2024(令和6)年には、プレゼンスを高める活動を本格化させ、チームウェア及びバナースタンドの製作、区民まつりや国際メッセでのアメニティ・グッズ(不織布バッグ、缶バッジ等)の配布などに取り組んできました。

また、近くに所在するテンプル大学、日本大学文理学部との強力な連携のもと、にほんご交流会の定期的な開催などにより、外国人留学生の中には当センターに足繫く通ってくれる学生や、受付のアルバイトを引き受けてくれる学生も現れており、着実に活動の根を張ってきました。

今後はさらに、気軽に来館できる施設にするため、親しみやすい接客に努め、見やすい展示や表示の工夫を行うとともに、行政、他施設、大学、国際交流団体等との協働・連携事業を積極的に開拓します。

また、区内の様々な団体に働きかけてSNSやメールマガジン登録者数の増加に取り組むとともに、エフエム世田谷を活用するなど多様な手法を用いて効果的な広報を行い、知名度の向上を図ります。

(7) 施設移転後の取組み

2027(令和9)年、太子堂出張所がキャロットタワー高層棟3階へ移転する影響で、「せたがや国際交流センター」は2027(令和9)年度中に太子堂出張所が設置されていた太子堂複合施設2階へ移転する予定です。面積が約80㎡⇒約230㎡と拡充され、セミナー形式の部屋、交流サロンスペース、職員の執務室をそれぞれ独立して構えることが可能になります。

この拡充により、これまで生活工房セミナールームを借用して開催していた「外国人のための日本語教室」も、本施設での開催ができるようになり、スタッフ全員と顔見知りの関係を構築することで、より丁寧な受講者へのフォローが可能になります。そのほか、外国人にも分かりやすい日本語への言い換えを学ぶ「やさしい日本語講座」などの様々な講座・教室を開催します。

交流サロンスペースでは、多文化共生や海外資料の閲覧や展示、「韓国語でおしゃべり」や「折り紙アート」等のレギュラープログラムのほか、外国の母語しか使えない子どもの居場所やボランティア活動を希望する在住外国人の情報拠点機能を充実します。

また、区内の活動団体との定期的な情報交換や、団体との共催イベントの実施など、ネットワークの強化に取り組めます。

移転先は、茶沢通りを隔てた「ふれあい広場」に隣接する位置にあり、キャロットタワーから徒歩数分程度の距離に離れてしまいましたが、地元商店街など地域とはより近くなるため、より一層地域と連携した取組みを推進します。

活動スペースや事務室が広くなることに伴い、事業の拡充を図っていくため、国際事業部の職員体制について区と協議しながら、強化します。

(8) 事業計画(国際事業部)

「せたがや国際交流センター」では、世田谷区第二次多文化共生プランの基本方針を基に、在住外国人が日本で暮らしていくために有益な情報や相談に対する案内、日本人との交流の場を提供する等、日本での生活が充実したものになるように支援していきます。

基本方針1 誰もが安心して暮らせる まちの実現	(1)日本語支援の充実 ・「外国人のための日本語教室」の実施 ・「せたがや日本語サポーター講座」の実施 ・「にほんご交流会(区内大学との連携企画)」の実施 ・「しごとのためのにほんご」(共催：世田谷区・経済産業部)の実施 (2)行政情報の多言語化・「やさしい日本語」化の推進 ・「やさしい日本語ワークショップ」の実施 ・やさしい日本語・英語・中国語による「Crossing Setagaya Newsletter」の発行 (3)生活基盤の充実 ・「せたがや国際交流センター(クロッシングせたがや)」の運営 (4)地域における防災支援サポート ・地域の防災情報の提供・周知 (5)ICTを活用した環境整備 ・やさしい日本語・英語・中国語による「Crossing Setagaya Newsletter」のデジタル化 ・ICTを活用した外国人住民に対する情報提供の充実(ホームページ、Facebook、X(旧Twitter)、メールマガジン、YouTube等)を通じた「せたがや国際交流センター」の活動の発信と拡充 ・AIを活用した自動翻訳ツールによる多言語コミュニケーションの実践 ・ホームページの運営
基本方針2 地域社会における活躍の 推進	(1)多文化共生の地域交流促進 ・多文化共生の地域づくりに関する担い手の育成 ・区内活動団体及び区内大学等との連携による情報発信、事業展開 ・「せたがや国際メッセ」、「せたがや・せかいファミリーDAY」等、区民国際交流事業の実施 ・「English Table」(共催：世田谷区)の実施による世田谷6大学の協力 ・「やさしい日本語でまち歩き」「外国人向け英語によるまち歩き」「さんちゃ・にほんご・まちたんけん!」の実施による商店街振興組合、世田谷区産業振興公社等との連携 ・世田谷区社会福祉協議会との連携事業における地域ボランティアとの協力体制 ・子ども企画(「大使館訪問」等)の実施 ・「韓国語でおしゃべり」の実施 ・「外国人のための労働相談会」(共催：世田谷区・経済産業部)の実施 ・「外国人のためのリレー専門家相談会」(共催：世田谷区)の実施 (2)地域活動への参加促進 ・区内活動団体及び区内大学等との連携による情報発信、事業展開 ・区内外国人と国際交流ができる場の提供 ・外国人ボランティアの活躍機会拡充

基本方針3
多文化共生の意識づくり
及び偏見・差別の解消

(1)多様な文化を受け入れる意識の醸成

- ・区内国際交流活動団体への支援
- ・区内国際交流活動団体との連携による事業の実施
- ・多文化理解講座「外国人のためのいけばな体験」、「外国人のためのテーブル茶道」の実施
- ・ボランティアの活躍の場の提供〔再掲〕・多言語による絵本の読み聞かせ等
- ・「にほんご交流会(区内大学との連携企画)」の実施〔再掲〕
- ・「せたがや国際メッセ」の実施(共催：世田谷区)〔再掲〕
- ・「English Table」の実施(共催：世田谷区)〔再掲〕
- ・「やさしい日本語でまち歩き」「外国人向け英語によるまち歩き」「さんちゃ・にほんご・まちたんけん!」の実施による商店街振興組合、産業振興公社等との連携〔再掲〕
- ・子ども企画(「大使館訪問」等)の実施〔再掲〕
- ・「韓国語でおしゃべり」の実施〔再掲〕
- ・「多文化理解講座」の実施
- ・人権に関する意識の啓発
- ・「難民パートナーズ映画祭」の実施

(2)各館連携事業等の取組み

- ・生活工房「食を通じた多文化理解」連携
- ・劇場部「外国人のための劇場ツアー」連携
- ・「姉妹都市交流事業・日本文化体験ワークショップ」の実施
- ・区立中学校の多文化共生授業への協力
- ・区内大使館(アンゴラ共和国、ルワンダ共和国、タンザニア連合共和国等)との連携事業の実施
- ・世田谷区社会福祉協議会との事業連携・協力

(3)多文化共生・国際交流活動団体の支援

- ・国際活動団体への支援／国際交流センターでのパネル展示による啓発
- ・「世田谷6大学国際担当者会議」への協力
- ・「東京国際交流団体連絡会議」の参加
- ・「せたがや国際メッセ」、「せたがや・せかいファミリーDAY」等、区民国際交流事業の実施〔再掲〕

2 世田谷美術館

(1) 事業計画に関する基本方針

理念

芸術と自然はひそかに協力して人間を健全にする
「ARS CUM NATURA AD SALUTEM CONSPIRAT」
美術館エントランスに掲げられている古代ローマ時代の格言です。

世田谷美術館は、四季折々の変化が美しい、緑豊かな砦公園の一角に位置します。恵まれた自然環境を存分に活かした建築デザイン(設計：内井昭蔵)は、気持ちの良いアートとの出会いの場を提供しています。

美術館の基本的な使命である作品の収集・保管事業や展覧会事業はもとより、講演会やワークショップ、また音楽会やパフォーミング・アーツの開催、さらにレストランやカフェの運営など、館全体のもつ可能性を耕し、日々の暮らしが多彩な美と近づくように取り組んでいます。

これからも世田谷美術館は、以下の3つの基本方針に基づき、区民の日常生活がより豊かな情感に満ちていくように、様々な角度から「文化」を考え、そこから多彩な事業を生みだしていきます。

基本方針1：文化を継承・発展、さらには創造していく美術館

基本方針2：体験する楽しみ、知る喜び、芸術に触れ、心を豊かにする美術館

基本方針3：芸術を通じた交流の場を提供する美術館

事業方針	基本方針1：文化を継承・発展、さらには創造していく美術館 ・世田谷区民、ひいては人類共有の財産である貴重な美術作品、資料の価値を人々と分かち合い、文化を継承・発展、さらには創造していく機関として、日々の活動を通じて人々の感性と知性を豊かにし、文化的な力量を蓄えた社会を築く役割を担います。 ・美術作品の収集は、美術館に課せられた重要な使命の一つであり、それは、日常的な調査研究の上に成立するものです。こうした使命を達成するために、美術館では美学・美術史等の専門的な知識と経験を有する学芸員によって、恒常的に美術作品の収集活動、調査研究を行い、これらを活かす質の高い内容の展覧会事業を行います。 ・美術作品の管理にあたっては、区、専門事業者等とも連携し、各作品に相応しい良好な保管環境を整備すると同時に、各作品に対する適切な修復やメンテナンス等を、学芸員が修復の専門技術者と連携して実施します。さらにこうした取組みの充実度を高めるために、全国の美術館とも情報を交換し、より有効な修復方法、先端的な技術を導入していきます。 基本方針2：体験する楽しみ、知る喜び、芸術に触れ、心を豊かにする美術館 ・「世田谷区第4期文化・芸術振興計画」に示された取組みの方向性を踏まえ、美術館運営の専門的な知識と経験を活かし、質の高い事業を実施します。 ・世田谷区という、ほかの地域に類を見ないほど芸術家が多く在住している特殊性を活かし、在住作家の作品調査、研究、収集活動を通じ、それらの作品を展覧会などで紹介していきます。一方で先史美術から現代美術まで、幅広い分野の芸術を国内や海外の美術館・博物館と交流しながら、積極的に紹介していきます。 ・幅広い年齢層を対象に、音楽や映像など芸術全般にわたる創造活動の紹介や、創作実技の講座、ワークショップなど芸術と多角的に触れ合える、バラエティーに富むプログラムを実施していきます。 ・このように美術の領域にとどまらず、美術と関係性を深く結び、文学、演劇、音楽、デザイン等、ジャンルを超えた幅広い内容の事業を行う際には、財団の他部門と積極的に連携することで、区民からの期待に応える事業を実施します。 ・どなたにでも安心して来館していただけるように、バリアフリー等をはじめとする館内外の環境整備や、様々な世代に向けた多様な手段による情報発信に努めます。 基本方針3：芸術を通じた交流の場を提供する美術館 ・区民が、文化・芸術を身近に感じられる機会を充実させ、講座やワークショップなどの区民の芸術活動の場を提供するほか、区民展など、創作活動の支援を行い、人々のつながりを大事にした事業を実施します。 ・様々な事業、活動を通じて、美術館運営に携わる人と美術館を通して美術を享受する人が相互に交流し、さらには美術を享受する人同士が相互に交流し万人に開かれた公共性、社会に広く役立つ公益性を高く維持し、その役割を果たしていくことを目指します。 ・地域の学校や、「世田谷美術館友の会」、「鑑賞リーダー」といった数多くのボランティアの方々と連携した様々な活動を展開しています。
5か年の達成目標	2027(令和9)年からの休館中は、分館を活用するほか、様々な外部機関と連携し、区民をはじめ多くの人々が美術に親しめる事業を計画し、多様な文化体験の機会を提供していきます。また、再開後は、休館中に行う調査研究を活かした展覧会をはじめ、様々な普及事業を行い、世田谷美術館の新たな魅力を発信します。休館中を含め、各事業の魅力を幅広く広報するためにSNSを積極的に活用し、認知度の向上を図り、閲覧者層の幅を拡充します。また、素朴派や魯山人など美術館の代表的な作品や、これまでの活動の中で収集してきた世田谷ゆかりの作家の作品など約500点の作品情報や画像(サムネイル)を順次ホームページに公開していきます。 ・5年間の累計美術館利用者数目標：670,000人 ※休館中の分館利用者及び再開後2年間の予定者数

(2) 各館・各部相互の連携事業

企画展におけるイベントやプロムナードコンサートなどで、音楽事業部をはじめ、各館、各部と連携した事業を企画してまいります。また広報活動での協力や、展覧会についても文学館の収蔵作品、資料の貸出し、借用のほか、各館・各部の専門的なノウハウを参考にするなど様々な連携、協力を行っていきます。

美術館で実施している、身体表現やパフォーマンス表現を行う若手アーティストを対象としたアーティスト・イン・レジデンスプログラム等において、劇場部とも連携するなど、質の高い事業を実施していきます。

(3) 地域・ボランティア等との連携

1997(平成9)年に美術館と区民とで立ち上げた美術館ボランティア「鑑賞リーダー」は、現在登録者が約400名で、活動日数は年間200日、年間延べ約2,800名が活動しており、長年にわたって、区民などと美術館とが築き上げた信頼関係を基盤にして現在まで継続しています。世田谷区教育委員会と連携した区立全小学校4年生対象の「美術鑑賞教室」では、初めて美術館を訪れた子どもたちでも、自分のペースで美術鑑賞ができるよう「鑑賞リーダー」が子どもたちをサポートし、美術館での過ごし方、作品の楽しみ方を伝えています。こうした活動は子どもたちの来館が迷惑なものと感じられないよう、ほかの来館者への配慮と、作品の事故を未然に防ぐ役割も果たしています。また、子どもから大人まで来館者がその場で気軽に参加できる100円ワークショップの企画、運営も「鑑賞リーダー」が美術館と連携して行っています。美術館はボランティア活動の充実を図るため、勉強会や研修会、交流会なども開催しています。

美術館ボランティアや、友の会会員などと協力して毎年実施する「さくら祭」は、美術館のPRを目的に、ミニワークショップやパフォーマンス、フリーマーケットなどを行っています。地域の皆様や桜の時期に砧公園に来園する多くの皆様に参加していただく恒例行事として定着しており、近年はインバウンドの来場者も増加しています。今後も継続して開催していきます。

近隣商店街や二子玉川や成城地域の商業施設などと連携し、展覧会のコラボメニューや、展覧会チケットの半券提示で対象商品が割引になるなど、展覧会に連動するコラボ企画によって、地域を盛り上げる活動を行っていきます。

(4) 誰もが文化・芸術を楽しめる環境の整備

ホームページの導入であるトップページは7か国語の多言語化に対応しており、より多くの外国人の方に美術館のホームページにアクセスしていただくきっかけとしています。個々のコンテンツは英語対応のみですが、PCの翻訳機能等を利用して母国語で記載内容を読んでいただくつくりとなっています。

講演会等において手話通訳の配置を必ず行うなど、誰もが文化・芸術を楽しめる環境整備に努めていきます。

寄贈を受けた視覚障害者への補助機材(網膜投影視覚支援機器)を有効に活用していきます。予約制貸与を原則に、ホームページにおいて利用案内等の周知を行い、視覚障害者の方でも展覧会を楽しんでいただける美術館を目指します。また区教育委員会へ働きかけ、美術鑑賞教室での活用も実施していきます。

子どもから大人まで誰もが参加できる区民展は、様々な立場の区民が参加し、美術作品を通じてお互いの交流を深める場となっており、年々応募数も増えている状況です。氏名の五十音順ではなく、美術館職員が作品のカテゴリーに分けて展示するなど、見やすい展示方法に心掛け、出展者、来館者が満足できる区民展の開催に努めていきます。

公園内に位置する建物でありながら、電波が入りにくいという課題がありました。今回の改修工事を機に、受信状況の改善を図り、電子決済なども快適に利用できる環境を整備していきます。

(5) デジタルコンテンツ等の取組み

ホームページのトップページにはアイコン「デジタルコンテンツ一覧」を設け、①世田美チャンネル、②セタビチャンネルJr、③美術大学通信講座、④イベントレポート、⑤セタビPodcastingの5つのコンテンツで観て・聴いて・読んで楽しむ様々な情報を発信して世田谷美術館に親しんでいただく取組みをしています。視聴者からの意見、要望等を反映させて、より良い番組づくりに努めます。

世田美チャンネルでは、アーティスト・イン・レジデンス(若手芸術家等が約2週間美術館に滞在し、表現の可能性を探究し、制作へとつなげる)の参加アーティストのインタビュー動画も配信しています。アーティストの来歴、作品への思いなどを紹介することで、作家や作品への理解を深め、集客につなげます。そのほか、2分間で展覧会の展示作品を紹介し、作品への興味と理解を深めるコンテンツなどを提供しています。

セタビチャンネルJr.では、子どもを対象に画像や文章、動画で展覧会の作家、作品などを分かりやすく紹介しています。オンラインによる「こども美術大学」は「美術大学」修了生の自主映画制作サークル「セタビ映画人」と職員が、スタッフ・キャストを務める手作りの動画です。

美術大学通信講座はオンラインで受講できる世田美の美術講座で、「自宅で毎日3分クロッキー」では年毎に「描き初めクロッキー」を投稿する企画が好評で、現在も継続して開催しています。だれでも気軽に継続して参加できる講座の開催に努めます。

イベントレポートではオンラインイベントの動画、オンラインで参加できる「おうちで100円ワークショップ」など、ご自宅から気軽に参加して楽しめる企画を提供しています。

セタビPodcastingは展覧会やイベントに関連した方々のインタビューのほか、プロムナード・コンサート の音源や出演者の対談など、世田谷美術館の魅力を聴いて楽しんでいただく番組です。

このように、従来の紙媒体広報に加え、SNS、動画配信等のオンラインによる情報発信をさらに強化していき、情報を得る手段の多様化に対応していきます。

休館中の美術館の活動(工事状況、館外活動など)についても、こうしたデジタルコンテンツのノウハウを活かし、ホームページやSNSなどで継続的に発信し、再開に向けて、人々の関心を継続する工夫を行っていきます。

(6) 利用者数向上に向けた取組み

来館者の日々の声を参考にしながら、より良い美術館環境となるよう対応していきます。

企画展ごとに実施する、対面式アンケート調査によって得た、事業の認知経路、利用交通機関、博物館等の利用頻度等を重点的に解析し、より効果的な広報に努め集客力アップにつなげます。

広報ツールの多様化に対応し、デジタルコンテンツの開発、紙媒体とのタイアップ等に関する研究を深め、実際の広報活動に反映させます。

デジタルコンテンツ、紙媒体を問わず、これらの制作にあたっては、より優れたデザインを採用し、美術館のブランドイメージの向上を図ります。

アートライブラリーでは開催中の展覧会の関連書籍を企画展示し、来館者がより展覧会の理解を深め、知る楽しみ、学ぶ喜びを感じていただく機会を提供します。

ミュージアムショップの商品選定やディスプレイを固定化せず、展覧会事業に即した品ぞろえを心がけるとともに、アートと暮らしを結びつけ、より豊かな生活を提案する商品ラインアップを提供します。

飲食部門(現レストラン、カフェ)については、工事休業中にあり方の検討を行い、美術館再開後に向けて、展覧会事業とのタイアップメニューの開発やイベントの開催など、お客様の満足度の向上と集客力アップにつながる営業を目指します。

(7) 工事期間中の取組み

2027(令和9)年度から2029(令和11)年度にかけて、中長期保全計画による大規模改修工事のため、世田谷美術館は休館となります。この3年間は①財団のスケールメリットを活かし、財団各施設や美術館の分館の活用、他館や他機関との連携事業の実施、②貴重な収蔵品の全国への紹介、③調査・研究の拡充、④職員のさらなるスキルアップを行う期間として取組みを進めます。

〈区民の創作活動や文化芸術への参加機会を確保・促進する取組み〉

せたがやイーグレットホールロビーの展示ケースでの収蔵作品の展示や生活工房ギャラリーなど財団の他館・他部での収蔵品に関連する講演会やワークショップ等の関連企画などを実施し、区民の美術に触れる機会を提供するとともに、美術館ボランティアの活動の場としてつなげていきます。そのほか、多摩美術大学上野毛キャンパスのギャラリーなどの区内大学やたまがわLOOP等の地域の商業施設等にも声がけし、様々な場所で美術を体験できる機会を創出します。

区立小学校4年生が、学校単位で参加する展覧会鑑賞及び美術館施設見学の代替は、全小学校への出張授業という形で行います。

宮本三郎記念美術館の講座室も休館中の活動場所として、博物館実習の講義やワークショップ、講座などの事業を実施します。小学生が少人数グループで鑑賞する美術鑑賞教室や区立中学生の個別鑑賞も宮本三郎記念美術館や向井潤吉アトリエ館など分館の近隣の小・中学校を対象に行い、美術館ボランティア「鑑賞リーダー」が同行します。

ボランティアや友の会会員など、これまで美術館とつながってきた方々と、他美術館への見学会などを企画し、休館中であっても美術館との交流や会員同士の交流の機会を創っていきます。

〈収蔵品の全国展開〉

「世田谷美術館コレクション巡回展(仮称)」を全国各地の美術館で開催し、幅広い分野に渡る価値の高い収蔵品の魅力を全国に発信し、世田谷美術館の名前を全国にアピールしていきます。巡回展では、美術館学芸員のレクチャーや美術館ボランティアが各地に出張して行う鑑賞のサポート、「100円ワークショップ」の開催などを予定しています。美術館ボランティア制度のある美術館では、ボランティア相互の交流を行い、ノウハウの共有などスキルアップを図ります。

〈収蔵品等の調査・研究の強化、およびデータ整備〉

現在も行っている作品の整理、メンテナンス、データ更新、収蔵作家、作品の調査研究に加え、世田谷ゆかりの作家の掘り起こしや若い世代の作家の調査研究を行い、再開後の展覧会企画などに反映できるように取り組みます。

著作権やデータ精査などの課題をクリアした収蔵品から順次、ホームページ上での公開を進めます。作家及び作品の基礎データだけでなく、作家が生きた時代の歴史的、社会的背景といった、区民がより興味を持つ情報を公開することで、作品の魅力をより知っていただき、社会教育施設である美術館としての使命を意識し、社会的役割を果たします。オンラインコンテンツを充実させ、リアルなコレクション展との連動を図った取組みも検討していきます。

開館以来40年間の展覧会では、関連イベントとして能楽、演劇の上演、演奏会など、様々な事業を展開してきました。チラシ・パンフレットなどの紙媒体、映像・録音の記録などのアーカイブの整備を行い、オンライン公開のコンテンツを充実させていきます。

〈職員の配置・職員活用方針等の運営体制〉

財団他館・他部、地域資源等との連携事業、分館での新たな事業、全国への巡回展、調査・研究の拡充、収蔵品等のデータ整備を含む作品管理・整備の業務を、職員の配置、事務分担を定めて取り組んでいきます。

職員が他館・他部、全国の美術館等と連携して業務にあたる体験の中から、仕事の進め方、ノウハウ、知識を学び、自らのスキルアップにつなげます。得た知識や経験は職場内で共有し、美術館職員全体の能力向上を図ることで、開館後の展覧会や美術館運営のさらなる発展につなげます。

(8) 事業計画

①触れる

1) 様々な世代に向けた多様な手段による情報発信	- 従来の紙媒体広報に加え、SNS、動画配信等のオンラインによる情報発信の強化等、情報を得る手段の多様化 - 休館中の美術館の活動(工事状況、館外活動など)について、ホームページやSNSなどで継続的に発信 - 事業の記録、アーカイブの整備の継続と、ホームページのアーカイブページなどの充実 - 収蔵作品について、展示の機会ごとに目録リストをホームページで公開 - 展覧会やパフォーマンスなど多彩な活動を紹介する動画コンテンツ「セタビチャンネル」ほかで、家庭でも楽しめる創作を支援するプログラム等の配信 - 友の会と共同して、会員や来館者に向けて友の会事業や美術館情報などをお知らせする『NEWS LETTER』を年3回発行
2) 誰もが、身近なところで文化・芸術に触れ、親しむことができる機会の充実	- 誰もが楽しめる質の高い魅力ある収蔵品展(ミュージアム・コレクション展、分館収蔵品展)を調査・研究の成果も踏まえながら開催 - 新たな収蔵作品の充実等も念頭に、その展開や活用など、美術館としての機能を十分に活かした企画を検討 - 区立小学校4年生が、学校単位で美術館を訪れ、展覧会鑑賞及び美術館施設見学を、ボランティアである鑑賞リーダーとともに少人数グループで鑑賞する美術鑑賞教室を実施。区立中学生は全学年を対象に、生徒個人で美術館を訪れ鑑賞する「個別鑑賞方式」で実施 - 美術の専門図書、雑誌等の閲覧、展覧会関連資料の閲覧や収集資料の相談対応等ができるアートライブラリーの運営 - 美術館の建築空間を活かし、映画、パフォーマンス、コンサートなど、様々な芸術に触れられる機会の提供

②楽しむ

1) 文化・芸術を楽しめる場や機会の提供	- 鑑賞リーダーと協力し、つくる喜びの共有を目的に、企画展開催中の毎土曜及び8月の毎金曜・土曜に展覧会に連動した100円ワークショップを実施 - 美術館の建築空間を活かし、映画、パフォーマンス、コンサートなど、様々な芸術に触れられる機会の提供 - 講座・講演会への手話通訳配置。また視覚障害者への補助器具貸出し等、誰もが文化・芸術を楽しむことができる環境整備
2) 文化・芸術を通じた交流の場や機会の提供	成人を対象にした講義、実技、鑑賞を行う年間プログラム「美術大学」を開講し、受講生同志の交流の場を提供する
3) まちなかで文化・芸術を楽しめる取組みの充実	せたがやイーグレットホールロビーの展示ケースにおける、収蔵作品の展示

③創る

1) 誰もが、文化・芸術活動をできる機会や支援の充実	・区民の創作活動・発表の場として、美術館区民ギャラリーA・B及び清川泰次記念ギャラリーの区民ギャラリー貸出し ・美術館講堂の貸出し ・高齢者や障害者の施設に通う人たちが創作した作品の展覧会を美術館区民ギャラリーで開催 ・世田谷区、川場村在住・在学・在勤者等を対象とした誰もが参加できる展覧会「世田谷区民展」の開催
2) 世田谷の多種多様な文化を広める取組みの推進	・これまで築いてきた美術館ネットワーク等を活用し、展覧会の全国巡回など世田谷からの文化発信についての工夫、実施 ・休館期間中に、他館と連携した収蔵作品の巡回展実施

④繋がる

1) 次代の文化・芸術活動を担う人材の発掘、育成、交流・支援活動	・学生インターンによる区立小学校への出張授業を通じた将来の美術教育を担う人材の育成及び地域の学校教育とのさらなる連携 ・学芸員後継者育成と美術館諸活動の普及のための博物館実習の実習生受け入れ ・小中学校の鑑賞教室を支援いただいている多くのボランティアに対して、活動の充実を図るために勉強会や研修会、交流会などの開催
2) 文化資源等を活用したまちづくり、観光事業の取組みの推進	・地域住民及び公園来園者に対し、美術館のPRを目的として、エントランス広場でのミニワークショップ、パフォーマンス、フリーマーケット等によるさくら祭実施 ・地域商店街や商業施設などと広報連携や展覧会との連動企画
3) 文化資源の保存と継承	・美術館活動の根幹となり、将来に向けて区民の財産として重要な価値を持つ美術品等を、世田谷美術館の収集方針に沿って調査を行い、専門的見地から収集 ・全国的にも作品数の規模が大きな収蔵品を、常に最良の状態に保ち、展示などで活用していくとともに、作品の調査・研究を行い次世代へ継承 ・年度ごとの事業記録をまとめた『年報』や学芸員による調査研究の成果を編集した『紀要』の発行
4) 外国人への支援や国際交流の推進	・ホームページの多言語化 ・館内案内の英語併記 ・受付・監視業務の委託事業者は、主に英会話のできる者も配置し接客対応

3 世田谷文学館

事業計画の提案にあたって

世田谷文学館は、開館以来、「文学」を広義に捉え、ジャンルに捉われない多彩な表現活動を紹介してきました。第6期指定管理期間においては、2025(令和7)年に開館30周年という大きな節目を経て、これまでの蓄積された専門性と地域とのネットワークをさらに深化させます。

急速に進むデジタル化や、多文化共生社会の進展による社会状況の変化を的確に捉え、文学を軸とした「表現の場」としての機能を強化することで、区民の心豊かな生活と地域の文化振興に寄与します。

(1) 事業計画に関する基本方針

理念	1995(平成7)年の開館以来、世田谷文学館基本計画に掲げられた ・世田谷固有の文学風土を保存・継承し、まちづくりの活性化に寄与することをめざす文学館 ・区民の文化交流の場と機会をつくりだし、あらたな地域文化創造の拠点をめざす文学館 を基本理念とし、世田谷ゆかりの文学資料の収集・保存・調査研究、隣接分野にも視野を広げた展示、アウトリーチを含めた教育普及活動などの事業を着実に展開してまいりました。 文学は、世界と人間を取り巻くあらゆる問題を掘り取りながら、すべての人に生きるに値する人生があること、そして明日への希望をつないでいくことを表現します。乳幼児から高齢者まで幅広い世代が共に楽しみ学ぶ中から創造的なアイデアを生み出していける空間づくりを行い、多様性を認め合う共助・共生社会の実現に寄与します。
事業方針	開館以来の3つの基本方針に基づき事業を展開します。 基本方針1：ジャンルの枠に捉われない文学館 基本方針2：幅広い層に親しまれる文学館 基本方針3：生き生きと活動する文学館 ・専門性の向上と収蔵品の継承 文学及び美術、映像の専門知識と経験を有する学芸員を配置し、区の貴重な財産である収蔵品を良好な状態で次世代へ継承します。 ・地域文化遺産の発信 収蔵品にまつわる作家や作品のエピソードを積極的に紹介し、地域の文化遺産を顕彰・発信します。 ・開館30周年記念事業におけるレガシー創出 2025(令和7)年度における30周年記念事業「セタブン30祭」を中心とした新規利用者層に対し、その後の継続的な来館につなげる仕組みを確立します。 ・文学及び美術、映像の専門知識と経験を有する学芸員を配置し、世田谷区が所有する収蔵品を系統的に整理するとともに良好な状態で保管管理し、計画的に調査を進めます。繊細な紙資料がコレクションの中核を成すことから、定期的な保管環境のチェック対策のほか、近年の気候変動に対応した適切な収蔵環境の維持・向上に努め、収蔵庫・展示室の防災マニュアル及び防災用品の整備など、世田谷区と連携し、最新の情報を収集しながら計画・実施します。 ・収蔵品にまつわる作家と作品のエピソードを積極的に紹介＝地域の文化人・文化遺産を顕彰、発信します。 ・オンラインを活用した事業展開＝「もっと、いつでも、どこでも、だれでも参加できる文学館」を実現します。 ・区内大学、学校、団体、在住作家・アーティストとの連携による教育普及プログラムの充実＝子どもたちの創造性を地域の力で育てていきます。 ・ライブラリー“ほんとう”の運営を通じ、地域の人びとに向けて本との新たな出会いと多様な楽しみ方を提案します。

事業方針	より効果的な広報＝発信力の強化を推進します。 財団他施設、全国の文化施設やメディア・出版社との協力・連携による事業の充実と活性化を図ります。
5か年の達成目標	以下「質的・多角的な指標」を5年間の達成目標として掲げます。 次世代層の利用促進 小中学生を対象とした鑑賞教室やワークショップの充実により、子ども世代の来館比率を10%向上させます。 デジタル・アクセス数の充実 SNS フォロワー数及びオンラインコンテンツ制作数と視聴数及びコンテンツ制作数を今期実績より1.5倍拡大し、来館困難者へのアプローチを強化します。 地域満足度の維持・向上 利用者アンケートにおける大変満足・満足の回答割合90%以上を維持し、リピーター率の向上に努めます。 5年間の累計利用者目標：900,000人(ホームページ視聴者：30,000人)

(2) 各館・各部相互の連携事業

- 1) せたがや文化財団のスケールメリットを活かし、企画展にあわせて、文学サロン等でのコンサートやイベントなど、財団の各部署(パブリックシアター、美術館、生活工房、音楽事業部、国際事業部)との連携事業を引き続き実施してまいります。
- 2) 国際事業部と連携し、区内在住外国人と日本人の双方が参加できる読書会や交流事業を検討してまいります。
- 3) 生活工房と連携し、文学及び隣接するジャンルをテーマにしたワークショップを実施してまいります。
- 4) 美術館と相互に、調査研究内容の共有や展示における資料貸借を行い、充実した展示や事業の深化を図ってまいります。

(3) 地域・ボランティアとの連携

①地域ネットワークの深化・拡充

- ・地域町会イベント等への協力や、区内の文化施設及び烏山エリアの商店街等と連携したスタンプラリーや街歩きイベントを継続・発展させ、地域全体で文学を楽しむ機運を醸成します。
- ・現行実施している区内の小中学校と連携した「どこでも文学館」事業や近隣小学校でのワークショップ、中学・高校・大学からの職場体験や実習生等の受け入れを通じ、次世代の文学ファン育成と地域教育への貢献を充実させます。
- ・教育普及活動「どこでも文学館」への参加や、ライブラリー“ほんとう”のプログラムなどを通して、利用者に文学館事業への主体的、継続的な参加を促し、自らが居心地良いと感じて選び取るもう一つの居場所「サードプレイス」としての機能を開発します。
- ・世田谷区立図書館と、地域の特性を活かした連携プログラムを計画・実施し、それぞれのリソースを活用しながら本との新しい出会いの機会を創出します。(例：砧図書館で文学館所蔵の「東宝」関連資料を使った講座の開催、烏山区民センターで粕谷地域の作家をテーマにした講座の開催など)

②新たなボランティア体制の構築

- ・イベント補助、資料整理等を担う市民ボランティアの段階的な導入について検討し、ボランティア活動を通して、文学館事業への理解、収蔵資料の歴史的重要性をお伝えしていきます。
- ・ボランティア導入の前段階として、企画や運営に市民が参画するワークショップを開催し、財団の基本理念である「豊かなコミュニティ形成」の担い手を育成します。

(4) 誰もが文化・芸術を楽しめる環境の整備

①多言語対応と情報アクセシビリティの向上

- 2024(令和6)年度に開催した「伊藤潤二展 誘惑」では、世界中から非常に多くの来館者を集めました。こういった経験を踏まえ、国際事業部と連携し、区内在住外国人や海外からの観光客に向け、主要な企画展の解説や館内サインの多言語化を推進します。
- 障害の有無や国籍を問わず、だれもが文学資料に親しめるよう、展覧会会場での音声ガイドの充実(2026(令和8)年度に開催予定の「ヤマザキマリ展(仮称)」で作家本人による音声ガイドを実施予定)や、国際事業部と連携してやさしい日本語による解説資料の導入を検討します。
- バリアフリー情報の可視化や多言語表示の充実、乳幼児連れが安心して利用できる環境整備を一層推進します。また、障害の有無に関わらず誰もが文学に親しめる体制を整えます。
- 分かりやすく、親しみやすい情報発信の充実に努め、潜在的な利用者の関心を高めます。
- 2019(令和元)年からの国立台湾文学館との交流関係を活かし、台湾の文化や文学を紹介する国際交流イベント等の実施を検討してまいります。

②文学を通じた相互理解の促進

- 海外の文学作品や、日本で活動する外国籍作家、多様な文化背景を持つ作家や作品などをライブラリー“ほんとう”やイベント等で紹介するなど、文学を通じた異文化理解を提供します。

(5) デジタルコンテンツ等の取組み

①ハイブリッド型事業の展開

講演会やトークイベントのオンラインライブ配信及びアーカイブ配信を積極的に推進し、展覧会の実施とともに来場しなくても楽しめるよう、事業を多様な手法で実施します。

②デジタルアーカイブの充実

収蔵品のデジタル化を一層推進し、ホームページ等で収蔵品にまつわる作家と作品のエピソードを積極的に公開・紹介することで、幅広い層へ作品の魅力を発信します。ホームページの読み物(コラム)や、作家のインタビューや文学講座などの配信用動画制作の拡充とアーカイブ化を計画的に行い、たとえ来館が困難な状況であっても、人びとが文化・芸術に触れられる機会を提供します。

③SNSによる戦略的発信

SNSの特性を活かし、展覧会告知で作家本人によるPR動画コンテンツを発信するなど、若年層や遠隔地の潜在的利用者層へアプローチします。

(6) 利用者数向上に向けた取組み

①ターゲット別アプローチの強化

平日のニーズが高い、乳幼児を連れた保護者が気軽に参加できる音楽ライブやシニア層に関心が高い「朗読講座」など実施する一方、週末には、若年層・ファミリー層が参加しやすいワークショップを充実させます。

②大型企画展の戦略的实施

今後ともジャンルの枠に捉われない、広い層の関心を得られる注目度の高い企画展を計画的に実施し、幅広い層の動員を図ります。

③セタブンマーケット等の地域連携型事業

区内の菓子店や飲食店、専門書店等と連携した屋外・交流イベントを開催し、これまで文学館を訪れたことのない層の掘り起こしに取り組みます。

④市民参加型事業

- 多様なワークショップ事業の展開

小説講座や声優体験など、各界から講師を招いた多彩なプログラムを実施します。

- 地域・世代間の交流

地域の大学(日本女子体育大学とダンスワークショップ「ことばとからだ」を実施)とのより一層の連携や、生活工房とも協働して乳幼児から高齢者までが参加できる、創造的なアイデアを生み出せるワークショップを継続実施します。

⑤「どこでも文学館」によるアウトリーチ活動の充実

- 出張展示

学校や図書館、高齢者施設、せたがやイーグレットホールなど、館外の多様な場所で文学に触れる機会を提供し、施設に来館しにくい方々へもアプローチします。また、全国の文化施設にも貸出しを行うことで、世田谷文学館の活動を広めていきます。

⑥ライブラリー「ほんとわ」を拠点とした普及活動

- 本との出会いの場「ほんとわ」の充実

「ほんとわ」において、作家等によるセレクト本のコーナーや企画展示関連書籍の充実を図るほか、親子で楽しめる「ベビー&キッズエリア」を活用した読み聞かせ、お話し会を実施します。

- 区立図書館との連携

図書館との協働事業の実施を通じて、読書文化の裾野を広げます。

⑦専門性を活かした理解促進

- 専門知識を持つ文学館学芸員により、世田谷ゆかりの作家や作品のエピソードを積極的に紹介し、地域の文化遺産の理解を深めます。
- 収蔵作品を中心としたコレクション展の開催や、収蔵資料のホームページ検索サービスを今後計画的に拡充し、貴重な資料を区民に広く周知します。

⑧ミュージアムショップの充実

- 区内小売店と連携した商品開発や、常設・地域・企画展とカテゴリー分けを行った商品の陳列化を図るほか、ミュージアムショップとしてのイベント企画を打ち出し、収益向上を目指します。

⑨広報の強化

- 「お知らせ」にとどまることなく、文学館の日常的に親しまれている風景(日本庭園と鯉のいる池の様子など)もお伝えし、利用者の期待と共感、支持を高められるような情報を、ホームページやSNSなどを通して発信します。

(7) 事業計画

①触れる

1) 様々な世代に向けた多様な手段による情報発信	- SNS (X (旧Twitter) 等)、ホームページの運用ルールを明確にしたうえで、親しみやすい情報を発信 - オンラインイベントの継続実施により、新規利用者の参加を促進し、来館困難者への情報を保障
2) 誰もが、身近なところで文化・芸術に触れ、親しむことができる機会の充実	- 話題性の高く、幅広い層が参加できる企画展を計画的に実施 - 出張展示を展開し、学校や図書館、文化施設、高齢者施設など、館外の多様な場所で文学に触れる機会を提供 - 遠方へ外出が困難な区民も参加できるよう、オンラインワークショップや講演等の動画配信を実施

②「楽しむ」

1) 文化・芸術を楽しめる場や機会の提供	・「文学」を広義に捉え、ジャンルに捉われない多彩な企画展の実施 ・会員サービス制度「セタブンパス」の実施
2) 文化・芸術を通じた交流の場や機会の提供	・トークイベント、上映会、コンサート、ワークショップ等を企画展・収蔵品展、ライブラリー事業と連動しながら実施(15～20回/年) ・館長プロデュースによる連続講座(1企画/年)
3) まちなかで文化・芸術を楽しめる取組みの充実	・「いつでも、どこでも、だれでも利用できる博物館」のコンセプトのもと、出張展示などのアウトリーチ、オンラインも活用したワークショップの実施 ・作家の紹介や文学作品、絵本などをテーマにした出張展示キットの制作(1～2本/通年) ・区内小中学校、幼稚園・保育園、図書館、区民センター、群馬県川場村、コミュニティカフェなどへの出張展示(50回/通年)

③「創る」

1) 誰もが、文化・芸術活動ができる機会や支援の充実	・「新世田谷文学賞」の実施(散文・短詩型文学を隔年)
2) 世田谷の多種多様な文化を広める取組みの推進	・世田谷ゆかりの作家をテーマとした展覧会をはじめ、世田谷文学館で企画・実施した展覧会の全国巡回

④「繋がる」

1) 次代の文化・芸術を担う人材の発掘、育成、交流・支援活動	・博物館学芸員実習(1回/通年) ・中学、高校からの職場体験の受け入れ(随時) ・本との出会いの場「ほんとう」において、作家等によるセレクト本のコーナーや企画展示関連書籍の充実を図るほか、親子で楽しめるベビー&キッズエリアを活用した読み聞かせ、お話し会を実施
2) 文化資源等を活用したまちづくり、観光事業の取組みの推進	・書物との新たな出会いと多様な楽しみ方を発信する本と雑貨の蚤の市。地元商店街など地域と連携しながら開催(1回/年)
3) 文化資源の保存と継承	・世田谷の文化遺産である収蔵作品を中心としたコレクション展の開催 ・収蔵品管理システムへのデータ登録および管理 ・収蔵資料のホームページ検索サービスを計画的に拡充し、貴重な資料を区民に広く周知 ・収蔵資料の調査を計画的に進め、「世田谷文学館収蔵資料〈調査と探究〉」の刊行継続
4) 外国人への支援や国際交流の推進	・区内在住外国人や観光客に向け、主要な企画展の解説や館内サインの多言語化を推進 ・台湾(台北「紀州庵文学森林」・台南「国立台湾文学館」との交流により台湾の文学を紹介する国際交流イベント・展示を実施

第5章

第5期指定管理期間における
各館各部の事業実績

1 世田谷文化生活情報センター

第5期指定管理期間は、新型コロナの第6波・第7波という爆発的な感染拡大期の最中に始まりました。ワクチン集団接種会場としてワークショップルームを引き続き提供するなど、世田谷文化生活情報センターの活動への影響も残っていました。

その後、2023(令和5)年5月に5類感染症に位置付けられたことから、次第に感染拡大前の活動を取り戻すこととなります。完全に元に戻るまでには長い時間が必要となりましたが、各部は創意工夫を凝らしながら、ひとりでも多くの区民の皆さんに文化・芸術、多文化共生の取組みに触れていただくために様々な事業を展開してまいりました。

第5期の最終年度となる2026(令和8)年度は、主劇場の天井改修工事による1年間の休館に加え、太子堂出張所の移転に伴う生活工房のギャラリーの移転休止や市民活動支援コーナーの廃止、せたがや国際交流センターの移転計画など、世田谷文化生活情報センターは、新たな局面を迎えています。2027(令和9)年度の移転・再開館に向け、第5期最終年度となる2026(令和8)年度もたゆまぬ努力を続けてまいります。

1. 生活工房

生活工房は、三軒茶屋に整備された再開発ビル、キャロットタワー内に、“暮らしをデザインする”をコンセプトに1997(平成9)年に開設されました。「生活デザイン」をテーマにした展覧会やセミナー、ワークショップ等を通じ、質の高いデザインやアートに区民が日常的に触れることのできる機会を提供しています。また、区民の活動拠点としてセミナールーム、ワークショップルーム、市民活動支援コーナーの管理運営を行っています。

■第5期指定管理期間における成果

生活工房は新型コロナウイルス感染症の影響による制約が続く状況下でも、生活デザインを主題とする多彩な事業を継続・発展させました。3階・5階を活用して展示やワークショップ、セミナー等を実施し、さらにオンラインを取り入れた包摂的な取組みも重ねることで、「様々な人が集い、対話し、ともに学ぶ場」としての機能を維持しました。

2021(令和3)年度からワクチン集団接種会場として使用されていた4階が2023(令和5)年1月に原状復帰し、同年2月から主催事業および貸館利用を再開したことが、活動の回復と再拡大に向けた大きな転換点となりました。展示と関連プログラムを連動させ、例えば「シュー・ウィンドウ」展では、会場内に制作の場を設け、参加者が制作したガムテープの靴が会期中に153足に達するなど、生活工房ならではの創作体験の可能性を提示しました。

さらに、映像鑑賞と対話を組み合わせたオンラインワークショップ等を継続し、多様な参加者が共に場をつくるインクルーシブな取組みや、地域・外部機関との協働による世田谷区内の地域資産の発掘と継承を結実させた大型展示、対話型セミナーでは大学等と連携してアウトリーチにも取り組みました。来場者アンケートでは、企画内容や今後への期待が多く寄せられ、参加者同士の交流が生まれるプログラムとあわせて、満足度の高い学びの場としての価値が評価されました。

広報・情報発信も継続的に強化し、ホームページの閲覧数やYouTube登録者数の増加など、オンライン発信の成果が拡大しました。2024(令和6)年度には、ターゲット設定の見直し等によりSNS広告からの

流入が増加し、ホームページのみにとどまらない情報発信の効果を高めました。こうした回復と発展を積み重ねた結果、来場者数はコロナ禍前の水準を超え、生活工房が「暮らしとデザインの交流拠点」として存在感を一段と高めることができた5年間になったと考えております。

■事業実績

2022(令和4)年度

- シュー・ウィンドウ 靴を紐とく展覧会 ● 岡本仁の編集とそれにつわる何やかや。
- 続・セタガヤママ 小さなメディアの40年
- 生活工房常設展示 生活工房アレコレ2022 8ミリフィルム常設上映
- 世田谷パブリックシアター開場25周年記念ポスター展
- 大竹英洋写真展 ノースウッズ 生命を与える大地
- 子どもワークショップ2022 ガムテープのズック屋さん／週末ワークショップ／おはなしいっぱい／どう?就活 自分と仕事の出会い方Vol.2
- 穴アーカイブ2022
- 対話の効能〈わたし〉と〈あなた〉のあわい
- 世田谷アートフリマ2022 ● 世田谷市民活動 知っ得SDGs講座 ● ちかくのとーく ほか

〈アンケートに寄せられた声〉

- ・ 誰かの日々がフィルムを通すと、時代の雰囲気も相まってドラマチックだ…。(20代の声／生活工房アレコレ2022 8ミリフィルム常設上映)
- ・ 気づき、学び、刺激、感動、感銘、様々なことを得て、大ヒットでした。楽しかったです! (30代の声／どう?就活 自分と仕事の出会い方 vol.2)
- ・ 見える人は見たものから意見を出し、見えない人は見える人からの情報から当時の時代背景などを想像することで、双方が楽しめる企画だと感じた。(10代の声／エトセトラの時間 見えるものと見えないものを語る会)



『シュー・ウィンドウ 靴を紐とく展覧会』



『岡本仁の編集とそれにつわる何やかや。』



『対話の効能〈わたし〉と〈あなた〉のあわい』

2023(令和5)年度

- 牧野伊三夫展 塩と杉 ● あみきをほどく 家庭用編み機の展覧会
- 20世紀の映像百科事典をひらく 映像のフィールドワーク展vol.2 ひもをうむ、あむ、くむ、むすぶ
- 生活工房常設展示 生活工房アレコレ2023 8ミリフィルム常設上映
- 世田谷のまちと暮らしのチカラ まちづくりの歩み50年
- 子どもワークショップ2023 映像のフィールドワーク展vol.2 関連ワークショップ／おはなしいっぱい／どう?就活 自分と仕事の出会い方Vol.3
- こども・おや・じぶん 親子関係を生きる君へ／老人性アメイジング!寿ぐ老いとベートーヴェン

- 穴アーカイブ 2023
- ちかくのとーく ● 世田谷アートフリマ presents 夏休みワークショップ ほか

〈アンケートに寄せられた声〉

- ・ 世田谷の雰囲気や秘密を少し知ることができて楽しかったです! (20代の声/世田谷のまちと暮らしのチカラ まちづくりの歩み 50年)
- ・ 自分の将来についての考え方に新しい視点を与えてくれた。不安から希望に変わった。(10代の声/どう?就活 自分と仕事の出会い方 vol.3)
- ・ カラフルなたくさんの素材がとてもワクワクして、色々試したくなる場だった。(小学3年生の声/世田谷アートフリマ presents 夏休みワークショップ)



『牧野伊三夫展 塩と杉』



『世田谷のまちと暮らしのチカラ
まちづくりの歩み 50年』



『老人性アメイジング! 寿ぐ老いと
ベートーヴェン』

2024(令和6)年度

- アウト・オブ・民藝 「民」から芽づる編 MINGEIのB面!
- 山下陽光のおもしろ金儲け実験室 ● PART OF THE ANIMAL—動物と人間のあいだ
- 生活工房常設展示 生活工房アレコレ2024 8ミリフィルム常設上映
- 子どもワークショップ2024 世田谷うまれのリソグラフ®印刷であそぼう! / おはなしいっぱい / 日常を見限らない vol.4 バランスのワークショップ
- 対話の効能〈わたし〉と〈あなた〉のあわい vol.2 / 老人性アメイジング! vol.2 寿ぎと分解
- 穴アーカイブ 2024 ● ちかくのとーく ほか

〈アンケートに寄せられた声〉

- ・ つまらない世の中を、おもしろくしてくれる企画。(50代の声/山下陽光のおもしろ金儲け実験室)
- ・ 講演で知識を得られるだけでなく実践して参加者とコミュニケーションがとれるのが良かった。(10代の声 / 対話の効能〈わたし〉と〈あなた〉のあわい vol.2)
- ・ 地域で支えあうことの大切さが分かり、ボランティアとして自分も一歩踏み出したいと思った。(60代の声 / ちかくのとーく)



『アウト・オブ・民藝 「民」から芽
づる編 MINGEIのB面!』



『子どもワークショップ2024
世田谷うまれのリソグラフ®印刷で
あそぼう!』



『日常を見限らない vol.4
バランスのワークショップ』

2025(令和7)年度

- ヘアカラー展 なぜ染める、なぜ染まる。
- 戦後80年企画・春日明夫コレクション 子どもの時代 一戦前・戦中・戦後 子どもをめぐる昭和の暮らしと文化展
- 三軒茶屋 大三角地帯展 ーひらき、ひもとく記憶と記録ー
- 生活工房常設展示 生活工房アレコレ2025 8ミリフィルム常設上映
- 子どもワークショップ2025 セーかつぶれぶれこーぼー／おはなしいっぱい
- 日常を見限らないvol.5 味覚のワークショップ／老人性アメイジング! vol.3 老いと尊厳
- 穴アーカイブ2025 ● 昭和100年にみるホームムービー
- RISO WORKSHOP リソグラフ®でZINEをつくる ● ちかくのとーく 三茶学 ほか

〈アンケートに寄せられた声〉

- ・日常的でありながら、よく知らない事象を歴史的に検証するのは面白い。(60代の声／ヘアカラー展 なぜ染める、なぜ染まる。)
- ・世界観がぐーんと広がりました。(40代の声／ちかくのとーく)
- ・日常で頭の隅に追いやってしまう食や味覚のちょっとした違和感や疑問を人とシェアすると心が豊かになる。ずっと覚えていたい感覚。(40代の声／日常を見限らないvol.5 味覚のワークショップ)



『戦後80年企画・春日明夫コレクション 子どもの時代 一戦前・戦中・戦後 子どもをめぐる昭和の暮らしと文化展』



『三軒茶屋 大三角地帯展 ーひらき、ひもとく記憶と記録ー 会場内で開催された「自分史をひもとく」ワークショップ』



『子どもワークショップ2025 セーかつぶれぶれこーぼー』

2. 世田谷パブリックシアター

世田谷パブリックシアターは、1997(平成9)年に三軒茶屋のキャロットタワー内に設置された世田谷パブリックシアター、シアタートラムの2つの劇場と3つの稽古場を使い演劇・ダンス公演等の運営を行っています。区民との地域交流活動、アーティストや舞台スタッフ等を対象とする人材養成、演劇、ダンスのワークショップ等の普及啓発事業、国内外の劇場とのネットワーク事業等、地域の劇場という枠だけにとどまらない全国的にも稀な多様な形態、内容の事業を展開する創造発信型劇場として積極的に活動しています。

■第5期指定管理期間における成果

第5期指定管理期間は、2022(令和4)年度からスタートしました。新型コロナウイルス感染症の拡大によって求められた劇場の一時閉鎖や収容率の制限、上演時間の短縮のために事業実施に深刻な影響が生じた時期を経て、ようやくポストコロナを視野に入れた事業展開が始まりました。とはいえ、感染症の脅威が去ったわけではなく、稽古場や劇場ロビーにおけるソーシャルディスタンスの確保を徹底するなど、細心の注意を払いながら新しい日常への適応を進めていきました。

世田谷パブリックシアターでは、全国公立文化施設協会や劇場、音楽堂等連絡協議会、さらに新たに立

ち上がった緊急事態舞台芸術ネットワーク等に積極的に参加・関与することで最新の情報収集に努め、様々な制約の中でも劇場のミッションを最大限に実現すべく試行錯誤を続けました。

公演事業においては、スタッフ・キャストのご理解とご協力を得ながら感染防止対策の徹底に努めました。また、万が一の場合に備え、スウィング(代役)の配置をいち早く実施するなど、二重三重の対策を実施しました。その結果、主催公演事業の中止という事態が指定管理期間中に1件も発生することなく乗り切ることができたことは特筆すべき成果であったと思われます。また、そのような困難の中でも、指定管理期間中の全年度で読売演劇大賞において受賞したことに端的に示されているとおり、世田谷パブリックシアターの公演事業は高い評価を得ることができました。

教育普及・人材育成事業においては、コロナ禍によって失われたコミュニティの絆を再生し、孤独や孤立の問題に芸術を通じて取り組む試みに注力しました。劇場近隣の下馬地区の都営下馬アパートを中心に実施した地域連携事業では、地域の社会福祉団体と連携して特に高齢独居者への働きかけを行うことで、社会参加を促す事業を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響で長期間中断や縮小を余儀なくされていた、学校を訪問して実施する演劇ワークショップ事業や、高齢者施設・障害者施設を訪問して行う「あつとホーム公演」事業についても、世田谷区教育委員会や特別養護老人ホーム等の関係団体と緊密に連携し、児童生徒や施設利用者が安心して参加・鑑賞できる方策を一つ一つ探っていきました。そうした取り組みについては広報出版物を通じて広く全国に情報を発信し、日本を代表する公共劇場として、蓄積した知見やノウハウを積極的に共有しました。

指定管理期間の後半は、ポストコロナの時代の演劇・劇場が直面している課題に正面から取り組む活動を本格化させました。特に力を入れたのがハラスメント対策です。演劇界では、2022(令和4)年ごろから制作現場におけるハラスメントの告発が相次ぎ、対策の必要性が強く認識されるようになってきました。世田谷パブリックシアターでは、2023(令和5)年度から全ての主催公演事業においてハラスメント防止のための講習を実施する取り組みを始めました。さらに、2024(令和6)年には劇場としてハラスメント防止ガイドラインを策定し、公開しています。劇場を訪れる全ての人が安心して創造的な活動に取り組むことができる環境整備にいち早く着手しました。

また、2024(令和6)年度に文化庁が新設した「クリエイター支援基金」事業に採択され、若手のアーティストや若手スタッフ、劇場職員を育成し、作品や人材を海外に発信する取り組みを開始したことも特筆されます。同事業は2028(令和10)年度までの5か年計画の中で実施されており、日本の若手アーティストにとって、世田谷パブリックシアターが「世界への窓」となることを目指していきます。

■事業実績

●主催作品の受賞歴(2022(令和4)年度～2025(令和7)年度)

2022(令和4)年度

- トラム、二人芝居『毛皮のヴィーナス』(08/20～09/04)
第30回読売演劇大賞 最優秀演出家賞(演出・五戸真理枝)
第30回読売演劇大賞 優秀スタッフ賞(美術・長田佳代子)
- トラム、二人芝居『建築家とアッシリア皇帝』(11/21～12/11)
紀伊國屋演劇賞 個人賞(出演・成河)

2023(令和5)年度

- 『無駄な抵抗』(11/11～26)
第31回読売演劇大賞 最優秀女優賞(出演・池谷のぶえ)

- 第31回読売演劇大賞 優秀演出家賞(演出・前川知大)
第31回読売演劇大賞 優秀スタッフ賞(美術・土岐研一)

2024(令和6)年度

- 『ロボット』(11/16～12/01)
第32回読売演劇大賞 優秀スタッフ賞(美術・衣裳・山本貴愛)
- 『ポルノグラフィ PORNOGRAPHY/レイジ RAGE』(02/15～03/02)
第33回読売演劇大賞 最優秀男優賞(出演・亀田佳明)
第33回読売演劇大賞 優秀女優賞(出演・sara)

2025(令和7)年度

- 『みんな鳥になって』(06/28～07/21)
第33回読売演劇大賞 最優秀スタッフ賞(美術・長田佳代子)

●主な公演事業(2022(令和4)年度～2025(令和7)年度)

2022(令和4)年度

- 世田谷パブリックシアター新芸術監督就任イベント
- フリーステージ2022
- 『お勢、断行』
- 世田谷パブリックシアターあっとホーム公演『チャチャチャのチャーリー ちょこっとチャーリー』
- せたがやこどもプロジェクト2022《ステージ編》『せたがや 夏いちらくご』・子どもとおとなのための◎読み聞かせ『お話の森』・夏の劇場・りんかん学校『流星スプーン』
- トラム、二人芝居『毛皮のヴィーナス』
- 『住所まちがい』
- 世田谷アートタウン2022『三茶de大道芸』
- 世田谷アートタウン2022関連企画 カンパニーXY with ラシッド・ウランダン『Möbius/メビウス』
- 『夏の砂の上』
- トラム、二人芝居『建築家とアッシリア皇帝』
- シアタートラム・ネクストジェネレーションvol.14 安住の地 第8回本公演『凧、いきのこりら』
- ピーピング・トム『マザー』
- 『ハムレット』
- 地域の物語 2023『看取りをめぐる物語』演劇発表会
- 世田谷パブリックシアター芸術監督対談『ロベール・ルパージュと考える舞台芸術の未来と可能性』
- 普及啓発・人材養成事業 ほか
- 『Technical Theatre Training Program 2022』舞台技術講座 46th/47th

〈アンケートに寄せられた声〉

トラム、二人芝居『毛皮のヴィーナス』

- ・キャストの名演と演出をはじめとするスタッフの熱量が感じられる濃密な舞台でした。高岡早紀さんの登場からのオーラが凄く、溝端淳平さんの激変する姿は切替えが自然でこの劇の内容が日常からの跳躍でなく地続きである現実性が輝く唯一無二の劇で、期待以上でした。

トラム、二人芝居『建築家とアッシリア皇帝』

・コロナ禍の不自由な状況の今、病まないためにも自分の中のいろいろなものを、自由に吐き出していいんだ! 開放していいんだ! というような思いになりました。タイムリーな作品で、キャストのお二人の突き抜け具合が素晴らしい! と思いました。何か、すごく自由を感じられて、パワーをもらいました。



『お勢、断行』



『あっとホーム公演』



『建築家とアッシリア皇帝』



『地域の物語 2023』



『毛皮のヴィーナス』



『ハムレット』

2023(令和5)年度

- 『フリーステージ 2023』
- インバル・ピント『リビングルーム』
- 移動劇場 あっとホーム公演『チャチャチャのチャーリー ～あなたとチャチャチャ～』
- 音楽劇『ある馬の物語』
- せたがやこどもプロジェクト 2023《ステージ編》『せたがや 夏いちらくご』・ミュージカル『カラフル』・ラ
ルンベ・ダンス『エアー～不思議な空の旅～』・『メルセデス・アイス MERCEDES ICE』
- 世田谷アートタウン 2023『三茶 de 大道芸』
- 世田谷アートタウン 2023 関連企画 フィアース 5
- 『無駄な抵抗』
- シアタートラム・ネクストジェネレーション vol.15 -フィジカル- room.Onaya Rion『Pupa』
- 『う蝕』
- Ate9ダンスカンパニー『EXHIBIT B』『calling glenn』
- 『メディア/イアソン』
- 地域の物語 2024『劇場と地域コミュニティの冒険～みんなイロイロ生きてるぜ!』演劇上演会
- 普及啓発・人材養成事業 ほか
- 『Technical Theatre Training Program 2023』舞台技術講座 48th/49th

〈アンケートに寄せられた声〉

Ate9ダンスカンパニー『EXHIBIT B』『calling glenn』

・劇場のサイズと設計がとても見やすく音響もよく、楽しい時間を過ごさせていただきました。バレエやダンスは好きですが生で見る機会が少なく、良心的な価格で素晴らしい公演を開催していただきありがとう

ございます。

音楽劇『ある馬の物語』

・素晴らしい演劇体験でした。アフタートークで皆さんのこの舞台にかける思いを聴けて嬉しかったです。バックステージツアーにも参加したのでより一層世田パブファンになりました。充実した内容の演目を手が出せるチケット代で提供していただきありがとうございます。これからも宜しくお願いします。



普及啓発事業
「小学生のためのエンゲキワーク
ショップ」



「フィアース5」



『無駄な抵抗』



『メルセデス・アイス
MERCEDES ICE』



『ある馬の物語』

2024(令和6)年度

- 『フリーステージ2024』
- 『Medicine メディスン』
- 移動劇場 あっとホーム公演『チャチャチャのチャーリー ～あなたとチャチャチャ～』
- 『饗宴/SYMPOSITION』
- せたがやアートファーム2024『せたがや 夏いちらくご』・マシーン・ドウ・シルク『ゴースト・ライト』・音楽劇『空中ブランコのりのキキ』・ル・グロ・オルティユ『図書館司書くん』
- 『セツアンの善人』
- 『ロボット』
- サーカス・シルク『ニッティング・ピース』
- シアタートラム・ネクストジェネレーションvol.16 一演劇一 くによし組『ケレン・ヘラー』
- 『ポルノグラフィ PORNOGRAPHY/レイジ RAGE』
- タンツマインツ『PROMISE』
- 普及啓発・人材養成事業 ほか
- 『Technical Theatre Training Program 2024』舞台技術講座50th/51st

〈アンケートに寄せられた声〉

『Medicine メディスン』

・今回Medicineを観させて頂き、出演者の皆様の迫力ある演技に涙が出ました。面白い部分もあり笑い

ましたが、ジョンの生い立ちや過去の出来事は辛いもので何とも言えない感情でした。自分の人生や今置かれている状況等振り返ってみたり、色々な事を考えさせられる内容だったと思います。この舞台に出逢えた事はとても幸せで、自分の人生に刺激を与えてくれて本当にありがとうございました。

『ロボット』

- ・素晴らしかった。今年観た中でNo.1でした。脚本と、演出の親和性、俳優たちの演技の質感がとても良かったです。



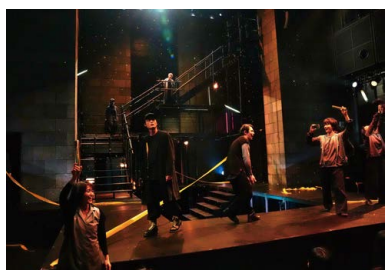
『セツアンの善人』



『空中ブランコのりのキキ』



『ロボット』



『ポルノグラフィ
PORNOGRAPHY/レイジ
RAGE』



世田谷アートタウン2024
『三茶de大道芸』

2025(令和7)年度

- 『フリーステージ2025』
- 『みんな鳥になって』
- 移動劇場 あっとホーム公演『チャチャチャのチャーリー ～お江戸でチャーリー～』
- リーディング公演『不可能の限りにおいて』
- リーディング公演『紅い落葉』
- せたがやアートファーム2024『せたがや 夏いちらくご』・『キャプテン・アメイジング』・アロフト・サーカス・アーツ『ブレイブ・スペース』
- 『シッダールタ』
- ピーピング・トム『トリプティック』
- カンパニー・ループリエ『Ombres Portées/キャストシャドウ』
- シアタートラム・ネクストジェネレーションvol.17 ーフィジカルー MWMW『どこにもない場所』
- 『黒百合』
- 音楽劇『コーカサスの白墨の輪』
- 普及啓発・人材養成事業 ほか
- 『Technical Theatre Training Program 2025』舞台技術講座52nd/53rd

〈アンケートに寄せられた声〉

リーディング公演『紅い落葉』

- ・短い稽古期間が信じられないほどの完成度でした。キャスティングも素晴らしい。何度も身につまされる気持ちで観ていました。アフタートークでの韓国の演出家お2人がとても真摯に時にユーモアを交えて、お話を下さり、ありがたかったです。お二人の演出舞台を三茶で観るのを楽しみにしています。

『シッダールタ』

- ・シッダールタ初日素晴らしい舞台でした。無から有を生み出す舞台美術に驚きました。演者の皆様が繰り出す肉体を使った演出にも驚きました。膨大な台詞が繰り出されてもストンと胸に落ちるのは主演の草薨さんの声によるものかと。この世界の全ての事象を愛するだけとのシッダールタの台詞が胸に響きました。沢山の方に見て欲しい舞台です。



『シッダールタ』



『みんな鳥になって』



『ブレイブ・スペース』



『紅い落葉』



『Ombres Portées /
キャストシャドウ』

3. 音楽事業部

音楽事業部は、区民に身近な地域で様々な音楽に親しんでいただくために、2007(平成19)年に発足しました。「せたおん」の愛称で活動しています。

音楽監督に作曲家の池辺晋一郎、スペシャルプロデューサーに作曲家・舞台音楽家の宮川彬良を擁し、世田谷の特色を活かし、より活力のある地域づくりに貢献することを目指しています。音楽専門施設を持たないため、公演内容にあわせて主に区立施設を使用し、幅広い充実した事業を展開しています。



■第5期指定管理期間における成果

音楽事業のモットーである「音と、ココロの、重なるところ」となることを目指して、区民の皆様には音楽をより身近に楽しんでいただける多彩なプログラムを提供しました。

クラシック音楽を中心に内外で活躍する演奏家による、本格的な室内楽の演奏会「室内楽シリーズ」、世田谷ゆかりの音楽家による「Discovery Setagaya Sounds」、人間国宝など質の高い邦楽家による「和・華・調」シリーズ、ユニークな視点から池辺晋一郎監督が音楽をとらえる「異分野とのコラボレーション」、宮川

杉良スペシャル・プロデューサーと楽しみながら音楽を考える「せたがや音楽研究所」など世田谷独自のオリジナル企画を展開しました。活動の軸である「せたがやジュニアオーケストラ」は、東京フィルハーモニー交響楽団との連携を深め、オータムコンサート、定期演奏会に加えて、交流イベントを実施するなど、着実に力をつけています。

世田谷区からの要請により、2024(令和6)年9月にリニューアル・オープンした世田谷区民会館「せたがやイーグレットホール」を区民に紹介することに力を注ぎました。オープニングイベントをはじめ、ホールで幅広いジャンルの公演を行ったほか、ラウンジや練習室・集会室の活用にも努めました。

また、世田谷地域だけでなく、北沢、烏山、砧、玉川の各地域で、まちかど・まちなかコンサートなどの事業を展開して、せたがや文化財団のアウトリーチ活動を担っています。

■事業実績

2022(令和4)年度

- 室内楽シリーズ「ハラダ・タカシ」「三船優子&堀越彰」
- シリーズ和・華・調「清元」
- ミュージック・ラウンジ「桑山哲也」「小倉博和」
- 異分野とのコラボレーション「気象と音楽」
- セタがや名曲コンサート ブラームス「ドイツ・レクイエム」
- 連携コンサート「かわさきジャズ」「(世田谷美術館)荒井良二のぶるっトーク&ライブ」
- Discovery Setagaya Sounds「エリック・ミヤシロ オールスターバンド」
- まちかど・まちなかコンサート4企画
- 宮川杉良のせたがや音楽研究所#14～「マツケンサンバ」を大分析!
- 「せたがやアカペラ・バトル」
- セタがやジュニアオーケストラ オータムコンサート
- セタがやジュニアオーケストラ 第13回定期演奏会 ほか



室内楽シリーズ
「三船優子&堀越彰」



Discovery Setagaya Sounds



せたがやアカペラ・バトル

〈アンケートに寄せられた声〉

- ・意欲的公演、大歓迎。しかもお値打ち。区民歴40年、意外と文化的なんですね。(ハラダ・タカシ)
- ・すごくかっこよくてファンになりました!ありがとうございました/ドラムできたし、プロの人の生の演奏が聞けて楽しかった。(三船優子&堀越彰)
- ・異分野の話聞くことにより興味、知識が増える。より楽曲にも興味をもつことができ大変おもしろいと思いました。お話も演奏も皆様すばらしかったです。ありがとうございました。(気象と音楽)

2023(令和5)年度

- 室内楽シリーズ「黒田亜樹と東京ピアノソラランドの仲間たち」「小菅優&ベネディクト・クツクナー」「成田

達輝]

- シリーズ和・華・調「よぐ来たねし 津軽民謡の世界」
- ミュージック・ラウンジ「石井彰」「佐藤竹善」
- 異分野とのコラボレーション「動物と音楽」
- せたがや名曲コンサート ベートーヴェン「交響曲第九番」
- 連携コンサート「かわさきジャズ」「(世田谷文学館)江口寿史」
- Discovery Setagaya Sounds「東儀秀樹」
- まちかど・まちなかコンサート4企画
- 宮川彬良のせたがや音楽研究所 #15～変わらない為に変わり続ける
- せたがやジュニアオーケストラ オータムコンサート
- せたがやジュニアオーケストラ 第14回定期演奏会 ほか



異分野とのコラボレーション



室内楽シリーズ「黒田亜樹」



シリーズ和・華・調

〈アンケートに寄せられた声〉

- ・身近な施設で、良い音楽に触れることができ、嬉しいです。ピアノ・ソロのスケールにも圧倒されました。せせらぎホールで、これからもクラシック(バロックなど)、ジャズなどのコンサートが開かれると幸いです。(黒田亜樹と東京ピアノランドの仲間たち)
- ・バイオリンとピアノのハーモニーがとても素敵でした。日常を忘れ、うっとりした時を過ごすことができました。(成田達輝)
- ・子どもでも知ってる曲ですごかった。／えがおでえんそうしていて、こっちもたのしくなった。(まちかどコンサート)

2024(令和6)年度

- 室内楽シリーズ「金川真弓&久未航」「上野通明&北村朋幹」
- シリーズ和・華・調「世田谷区民会館 柿落とし公演」[受託：世田谷区民会館オープニングイベント]
- 宮川彬良のせたがや音楽研究所特別編「宮川彬良まつり」[受託：世田谷区民会館オープニングイベント]
- 東京フィルハーモニー交響楽団開館記念特別演奏会[受託：世田谷区民会館オープニングイベント]
- ミュージック・ラウンジ「坂田明」「上田正樹 R&B BAND with ダイヤモンド☆ユカイ」[SOLO-DUO]
- 異分野とのコラボレーション「鉄道と音楽」
- せたがや名曲コンサート フォーレ「レクイエム」
- 連携コンサート「(世田谷美術館) Punto de vista」「かわさきジャズ」
- まちかど・まちなかコンサート 5企画
- せたがやジュニアオーケストラ オータムコンサート
- せたがやジュニアオーケストラ 特別演奏会[世田谷区民会館オープニングイベント]
- せたがや Music フェス[世田谷区民会館オープニングイベント] ほか



「世田谷区民会館 柿落とし公演」



せたがやジュニアオーケストラ



まちかどコンサート

〈アンケートに寄せられた声〉

- ・柿落としの意味が良くわかった。観客が最後まで舞台に集中していたのが感動的だった。(世田谷区民会館 柿落とし公演)
- ・とっても良い企画であったと思う。素晴らしいコンサートだった。このようなコンサートをこれからも開催していただきたい。(金川真弓&久末航)
- ・全部、元気をもらえる明るくパンチがあるところ、最高でした。又、企画して頂きたいです。今日はありがとうございました。(せたがやMusic フェス)

2025(令和7)年度

- 室内楽シリーズ「一子どもと大人に贈る語りと音楽—『遠くから来たきみの友だち』」[J-TRAD Ensemble MAHOROBA][上野耕平]
- シリーズ和・華・調[宮菫節]
- 「宮川彬良のせたがや音楽研究所 #17[子どもはみんな天才だ!]
- ミュージック・ラウンジ[三沢またろう][鈴木聖美&桑野信義 with TZ's][世田谷トリオ featuring 大友良英 & HIMI]
- 異分野とのコラボレーション[水と音楽]
- セタがや名曲コンサート 「ヴェルディ オペラ・ガラ」
- 連携コンサート「世田谷文学館 開館 30 周年記念《ドナルド・キーン展》× セたおん 連携イベント」
- まちかど・まちなかコンサート 4 企画
- セタがやジュニアオーケストラ オータムコンサート
- セタがやジュニアオーケストラ 第 16 回定期演奏会 ほか
- KSO 高雄市青少年交響楽団・SJO セタがやジュニアオーケストラ 交流コンサート
- セタがやジュニアオーケストラ × 姫路市ジュニアオーケストラ 合同演奏会
- Setagaya Voice Fes 一声のチカラ、音楽のチカラ— ほか



上野耕平



まちなかコンサート



Setagaya Voice Fes

〈アンケートに寄せられた声〉

- ・朗読と楽器は初めてでした。声の表現だけでお話の内容が分かりやすくなっていて、すごかったです。演奏以外で楽器を聴いたのは初めてだったので、お話の音を表現できると知り、驚きました。(遠くから来たきみの友だち)
- ・好きな曲を子どもと一緒に参加できてよかった。子どもができてからゆっくり自分の好きな曲を聴く、浸ることができなかったが、子どもも笑顔で楽しめた。とても素敵な歌声とピアノの演奏でした。(まちなかコンサート)
- ・台湾の皆さんの演奏にはとても感動しました。海外公演である日本で、ご自分達のお国柄のよく表れた演奏を聴かせて下さり、素晴らしいと思いました。台湾の人々の良心や優しさが伝わってくるような素晴らしい演奏でした。子どもの参加するSJOも素晴しかったです！(日ごろの送迎等の疲れも吹っ飛ばさず)今回は海外の方と交流して子たち自身も隣国や世界の人と仲良く協力できる人に成長してもらえそうです。ありがとうございました。(KSO 高雄市青少年交響楽団・SJO せたがやジュニアオーケストラ 交流コンサート)

4. 国際事業部

国際事業部は、外国人住民の増加や東京2020大会の開催を契機とした区民の国際化気運の高まり、さらにはグローバル化の進展などを踏まえ、2020(令和2)年に開設しました。

コロナ禍には施設運営や事業実施に厳しい制限があったものの、徐々に多文化共生や国際理解を広めるイベントや講座の実施、地域活動を希望する区民・団体が活躍できる場を提供する等、本来の国際事業部が担っている役割を遂行できました。

また、外国人住民に向けて、暮らしに役立つ情報の提供や地域活動団体の紹介、窓口案内を行う、「せたがや国際交流センター(クロッシングせたがや)」の管理運営も行っています。

■事業実績

2022(令和4)年度

- 多文化理解講座
 - ①お隣の国、韓国を知ろう[講師:朴美善]
 - ②覚えてみよう、いろいろな国歌～世界の国歌を知って歌って国際交流しよう[講師:浅見良太(一般社団法人国歌の輪)]
 - ③エチオピアってどんな国?～目から鱗のアフリカ体験 [講師:山本純子、Daniel Nigatu、一般社団法人エチオピア・アートクラブ]
 - ④UNHCRの難民支援と私たちにできること[講師:天沼耕平、国連UNHCR協会]
 - ⑤やさしい日本語で伝えてみよう[講師:山屋頼子(日本語講師)]
 - ⑥フランスの漫画事情／落語パフォーマンス[講師:シリル・コピーニ(落語家)]
 - ⑦SDGsと国連WFPの食糧支援～飢餓ゼロを目指し私たちにできること[進行:国連WFP協会]
- 夏休み子ども企画「子ども大使になってタンザニア大使館を訪問しよう」
- やさしい日本語でまち歩き・九品仏
- にほんご交流会(年5回実施)
- 第29回国際交流INせたがや2023[世田谷海外研修者の会]
- 区制90周年第6回せたがや国際メッセ2023



「やさしい日本語で伝えてみよう」



「フランスの漫画事情」

〈事業参加者数・参加者の声(2022(令和4)年度) ※事業参加者アンケートより抜粋〉

「多文化理解講座」 参加者数(第1回～第7回) 計275人

- ・これからも数多くの事柄について興味と関心を持ちつつ、少しでも社会貢献できるようなプログラムにも参加できればと願っています。(“UNHCRの難民支援と私たちにできること”参加)

「にほんご交流会」 参加者数(第1回～第5回) 計221人

- ・学生の皆様から各国の文化についてのお話を伺うことができ、また直接お話することができてうれしい。

「第29回 国際交流INせたがや2023」 参加者数 計85人

- ・フレンドリーな人が多く楽しかった。海外の話が沢山聞くことができた。また参加したいです。

「区制90周年第6回せたがや国際メッセ2023」 参加者数 計2,000人

- ・多様性、人の尊厳、プライバシー、教育、福祉、考えさせられる事があって大変勉強になった。

2023(令和5)年度

● 多文化理解講座

- ①ジェンダー平等って何だろう[進行：国際NPO プラン・インターナショナル]
- ②イスラム文化に触れてみようー東京ジャーミイを訪ねる(年2回開催)
- ③難民映画祭パートナーズ上映会「マيسモールランド」(共催：国連UNHCR協会)
- ④やさしい日本語で伝えよう[講師：山屋頼子(日本語講師)]
- ⑤「はじめての生物多様性」[公益財団法人 世界自然保護基金(WWF)ジャパン]
- ⑥目と耳で感じよう インドの音楽と踊り[講師：小日向英俊(東京音楽大学特任教授)]
- ⑦「世田谷区の「多文化共生」を考える」[講師：NPO法人CINGA 新居みどり]

● 英語でまち歩き・世田谷八幡宮ほか

● やさしい日本語でまち歩き・九品仏と宮本三郎記念美術館

● 夏休み子ども企画「英語で折り紙デコレーション」

● 夏休み子ども企画「子ども大使になってタンザニア大使館を訪問しよう」

● にほんご交流会(年4回)

● 第7回せたがや国際メッセ&第5回ホストタウンコンサート(世田谷区との共催事業)



「イスラム文化に触れてみよう」



「にほんご交流会INテンプル大学」

〈事業参加者数・参加者の声(2023(令和5)年度) ※事業参加者アンケートより抜粋〉

「多文化理解講座」 参加者数(第1回～第7回) 計323人

・普段意見を交わす機会の少ない年代の方たちと同じ課題を話すことが有意義でした。日本に住む外国人を取り巻く環境、問題などを考えるイベントにまた参加したい。(“世田谷区の「多文化共生」を考える”参加)

「にほんご交流会」 参加者数(第1回～第4回) 計244人

・日本人でも知らない事を皆さんの発表を通して知ることができた。フリートークも楽しく交流できてよい経験になりました。

「夏休み企画「子ども大使のタンザニア大使館訪問」」 参加者数 計10人

・世田谷にあるタンザニア大使館の役割を学び、また世田谷で“外国”を体験することでできてうれしかった。

2024(令和6)年度

● 多文化理解講座

- ①イスラム文化に触れてみようー東京ジャーミイを訪ねる
- ②外国人のための英語で野点[講師:川辺百合子(茶道家)]
- ③難民映画祭パートナーズ上映会 戦火のランナー／私は歌う(共催:国連UNHCR協会)
- ④夏休み子ども企画「子ども大使のアンゴラ共和国大使館訪問」
- ⑤やさしい日本語で伝えよう[講師:山屋頼子(日本語講師)]
- ⑥ウィーン市ドゥプリング区姉妹都市40周年記念「オーストリアワインの魅力」[講師:岡田壮右(料理家)]

● 外国人のための日本語教室(18日間×5期)

● せたがや日本語サポーター講座(5日間×3期) ● せたがや日本語サポーター講座・中級編

● 第30回国際交流INせたがや2024[世田谷海外研修者の会]

● さんちゃ・にほんご・まちたんけん! (まち歩き企画)

● にほんご交流会(年5回)会場

● サマーパーティー(日本語教室、サポーター講座受講者対象の交流会)

● 姉妹都市交流ワークショップ「紙漉き・団扇づくり」協力:世田谷区立山崎小学校

● 姉妹都市交流ワークショップ「テーブル茶道体験」[講師:川辺百合子(茶道家)]

● 第8回せたがや国際メッセ(世田谷区との共催事業)



「外国人のための英語で野点」



「国際交流INせたがや2024」

〈事業参加者数・参加者の声(2024(令和6)年度) ※事業参加者アンケートより抜粋〉

「多文化理解講座」 参加者数(第1回～第6回) 計270人

・考えさせられる内容だった。守られるべき人権が守られず、自由に生きられない人が大勢いるのだということを考えながら生きていきたいと思った。(難民映画祭パートナーズ上映会参加)

「にほんご交流会」 参加者数(第1回～第5回) 計322人

・中国について、メディアでは分からないことを知ることができた。留学生がとても親切で話やすかった。

「せたがや日本語サポーター講座(初級)」 参加者数 計125人(前期・後期)

・年々、日本で暮らしている外国人が多くなっていることに気づきながら、自分に何かできることはないかと思ったのが参加の動機です。自分から行動に移すためにもっと自信をつけたいと思いました。

2025(令和7)年度

● 多文化理解講座

- ①やさしい日本語ワークショップ基本編[講師:黒田友子(やさしいコミュニケーション協会)]
- ②外国人のためのいけばな体験・草月流[講師:馬場萩豊(いけばな師範)]
- ③難民映画祭パートナーズ上映会 ビバ・マエストロ! (共催:国連UNHCR協会)
- ④外国人のためのテーブル茶道体験[講師:川辺百合子(茶道家)]
- ⑤ウィニペグ市姉妹都市55周年記念「カナダ・マニトバ州「ウィニペグ市の魅力」」[講師:横須賀孝弘]
- ⑥珈琲で知るルワンダ共和国[講師:OBSCURA COFFEE ROASTERS]
- ⑦夏休み子ども企画「子ども大使のアンゴラ共和国大使館訪問」

● 外国人のための日本語教室(18日間×5期)

● せたがや日本語サポーター講座(5日間×3期) ● せたがや日本語サポーター講座・実践編

● 多様性・多文化に出会う～世界のことばでおはなし会 ● せたがや せかいファミリーDAY

● にほんご交流会(年4回)

● 第9回せたがや国際メッセ&第7回ホストタウンコンサート(世田谷区との共催事業)



「外国人のための日本語教室」



「外国人のためのいけばな体験」

〈事業参加者数・参加者の声(2025(令和7)年度) ※事業参加者アンケートより抜粋〉

「多文化理解講座」 参加者数(第1回～第7回) 計419人

・素敵な文化体験できました。とても嬉しくて楽しかったです。(外国人のためのいけばな体験・草月流参加)

「にほんご交流会」 参加者数(第1回～第5回) 計278人

・改めて日本語の難しさを知りました。「あっ、そうじゃないよ!」を教えたくても、まず難しいと思いました。

2 世田谷美術館

(1) 第5期指定管理期間における評価

○「調査研究と収集事業、そしてメンテナンスと作品の活用」

世田谷区の文化的資源、また素朴派や現代美術に関する調査研究といった日常業務の蓄積によって、各年度において、区民の財産である貴重な美術作品等の収集を行ってきました。各年度の収集点数、総評価額は次の通りです。2022(令和4)年度:1032点(205,623,630円)、2023(令和5)年度:445点(132,494,400円)、2024(令和6)年度:331点(128,166,000円)、2025(令和7)年度:464点(167,574,500円)です。いずれも、これまで美術館が行ってきた各種事業などの実績が評価され寄贈されたものです。現在、美術館では、約19,000点の作品を収蔵しており、これらを日常的にメンテナンスし、そして本館、分館の収蔵品展で大いに活用して、日常的な調査研究と収集事業を結びつけることができました。

○「企画展事業」

美術館では、内外の優れた美術、デザイン、建築、写真等、幅広いテーマを設け、年間5本の企画展事業を基本として実施しております。主要なものとして2022(令和4)年度には「ピーターラビット™展」、「こぐまちゃんとしろくまちゃん 絵本作家・わかやまけんの世界」。2023(令和5)年度:「マルク・シャガール 版にしろした光の詩」、「倉俣史朗のデザイン 記憶のなかの小宇宙」。2024(令和6)年度:「民藝 MINGEI—美は暮らしのなかにある」[東急 暮らしと街の文化]を開催しました。2025(令和7)年度は「横尾忠則 連画の河」、「つぐ minä perhonen」と多くの方に来館していただきました。2026(令和8)年度にまたがる形で「ミュージアム コレクション特別篇 開館40周年記念 世田美のあしあと—暮らしと美術のあいだで」を開催、その後「スウェーデン・テキスタイル」展などを予定しています。そのほか、毎年在住作家の調査研究を反映した世田谷ゆかりの作家の個展などを開催し、地域に根差した美術館としての役割も果たしています。企画展事業を通じて、国内各館との交流や連携はもとより、国際的な美術館相互の協力関係を深めることができました。

○「普及事業と広報活動」

普及事業は、美術館の重要事業であり、地域の小中学校、また大学との連携事業を進めています。また、成人を対象とした各種の講座、友の会との連携事業、障害のある方たちの美術鑑賞等にも取り組むとともに、定期的に開催して来た若手演奏家の発表の場である「プロムナード・コンサート」は、2025(令和7)年度で通算275回を迎えました。

広報事業は、デジタル時代の即時性を意識し、X(旧Twitter)、Facebook、InstagramなどのSNSを活用し、着実にフォロワー数を伸ばすなど、情報発信の強化に努めています。

そして新型コロナウイルス感染症の影響による対面式事業の実施制約が契機となり、美術館では「セタバチャンネル」ほか、多数のデジタル・コンテンツを発信し、コロナ禍後も家庭でも楽しめる創作を支援するプログラムをオンラインで配信し、ご好評をいただいています。

■事業実績

2022(令和4)年度

- (企画展)「出版120周年 ピーターラビット™展」 72,761人(前年度との総計)
- (企画展)「こぐまちゃんとしろくまちゃん 絵本作家・わかやまけんの世界」 44,395人
- (企画展)「宮城壮太郎展—使えるもの、美しいもの」 8,649人
- (企画展)「祈り・藤原新也」 24,866人

- (企画展)「わたしたちは生きている!セタビの森の動物たち」 10,174人(次年度との総計)
- 《ミュージアム コレクション》「美術家たちの沿線物語 大井町線・目黒線・東横線篇」
- 《ミュージアム コレクション》「荒井良二のアールぶるっと!こんなに楽しい世田谷美術館の収蔵品」
- 《ミュージアム コレクション》「それぞれのふたり 萩原朔美と榎本了彦」
- 《向井潤吉アトリエ館》第1期「暮らしの気配一向井潤吉が描いた民家と生活」
第2期「一期一会の風景一向井潤吉の民家紀行」
- 《清川泰次記念ギャラリー》第1期「清川泰次 白と線の時代」
第2期「清川泰次 色をめぐる」
- 《宮本三郎記念美術館》第1期「宮本三郎 西洋の誘惑」
第2期「宮本三郎と「日本」」
- 《2022(令和4)年度 世田谷区民絵画・写真展》
- 《パフォーマンス等》「Performance Residence in Museum 2022」 ほか



「こぐまちゃんとしろくまちゃん
絵本作家・わかやまけんの世界」
幼児向け配信動画の撮影



「荒井良二のアールぶるっと!」
音楽事業部との関連企画
コンサート&トーク



「Performance Residence in
Museum2022」
撮影：加藤甫

〈来場者・事業参加者の声〉

2022(令和4)年度「こぐまちゃんとしろくまちゃん 絵本作家・わかやまけんの世界」

- ・丁寧に作られている絵本であることを知った。勉強になった。子供も楽しそうだった。(40代)

2022(令和4)年度「セタビの森の動物たち」

- ・入口の小学生の作品がとてもすばらしく、キャプションや冊子を置かずにQRをかざして性格を読み込む感じも、何か「発見」した、というゲーム性もあって、たのしかったです!(20代)
- ・今後、美術館に行くきっかけにしたい。(40代)
- ・テーマが良かった。沢山の動物が、様々な描き方・画法画材で描かれていて、とてもおもしろい。とてもユニークで、すばらしい展示会だった。動物のほか、こういう様々な画風・画家をこえた展覧会はとても楽しい。(40代)

2023(令和5)年度

- (企画展)「麻生三郎展 三軒茶屋の頃、そしてベン・シャーン」 5,509人
- (企画展)「マルク・シャガール 版にしろした光の詩 神奈川県立近代美術館コレクションから」23,040人
- (企画展)「土方久功と柚木沙弥郎—熱き体験と創作の愉しみ—」 10,725人
- (企画展)「倉俣史朗のデザイン 記憶のなかの小宇宙」 43,505人
- (企画展)「美術家たちの沿線物語 小田急線篇」 9,273人(次年度との総計)
- 《ミュージアム コレクション》「山口勝弘と北代省三展 イカロスの夢」
- 《ミュージアム コレクション》「雑誌にみるカットの世界 『世界』(岩波書店)と『暮らしの手帖』(暮らしの手帖社)」

- 《ミュージアム コレクション》「美術家たちの沿線物語 京王線・井の頭線篇」
- 《向井潤吉アトリエ館》第1期「開館30周年記念 向井潤吉からの贈り物 自選寄贈作品一挙公開!」
第2期「向井潤吉の描く民家と自然美 津々浦々のきらめき」
- 《清川泰次記念ギャラリー》第1期「清川泰次 絵画とテキスタイルデザイン」
第2期「開館20周年記念 清川泰次のすべて」
- 《宮本三郎記念美術館》第1期「FLOWERS and FLOWERS 宮本三郎の描く花・華」
第2期「PATTERNS and VARIATIONS 宮本三郎 絵画の変奏曲」
- 《2023(令和5)年度 世田谷区民展》
- 《共催事業》「第7回宮本三郎記念デッサン大賞展 明日の表現を拓く」(隔年開催)
- 《パフォーマンス等》「Performance Residence in Museum 2023」
- 《蛙犬プロジェクト》「ワークショップ／お披露目パフォーマンス+トーク」 ほか



「土方久功と柚木沙弥郎一熱き体験
と創作の愉しみ」展
美術鑑賞教室



「倉俣史朗のデザイン 記憶のなか
の小宇宙」展
展覧会紹介 配信動画



世田谷区民展
コメンテーターとの鑑賞会

〈来場者・事業参加者の声〉

2023(令和5)年度「倉俣史朗のデザイン 記憶のなかの小宇宙」

- ・実物を見て感動しました。作品、言葉、考、すばらしいです。(50代)

2023(令和5)年度「美術家たちの沿線物語 小田急線篇」

- ・沿線シリーズを拝見しているが、「鉄道沿線」という括りだけで人脈のつながりが現れてくる面白さと、世田谷ならではの人生の豊かさに圧倒される想いがした。(50代)

2024(令和6)年度

- (企画展)「民藝 MINGEI 一美は暮らしのなかにある」 58,624人
- (企画展)「生誕130年 没後60年を超えて 須田国太郎の芸術—三つのまなざし」 9,051人
- (企画展)「生誕130年記念 北川民次展—メキシコから日本へ」 13,683人
- (企画展)「東急 暮らしと街の文化—100年の時を拓く—」 21,065人
- (企画展)「緑の惑星—セタビの森の植物たち」 13,060人(次年度との総計)
- 《ミュージアム コレクション》「アートディレクターの仕事—大貫卓也と花森安治」
- 《ミュージアム コレクション》「かわりゆくもの かわらないもの—TRANSITION」
- 《ミュージアム コレクション》「1980年代のイギリス美術—展覧会の記憶とともに」
- 《向井潤吉アトリエ館》第1期「空模様と民家 向井潤吉の民家日和」
第2期「向井潤吉の心をとらえた 名もなき風景」
- 《清川泰次記念ギャラリー》第1期「1950年代の写真—アメリカ、ヨーロッパ、アジアの街」
第2期「清川泰次 雑誌、書籍、新聞の仕事」
- 《宮本三郎記念美術館》第1期「開館20周年記念 Colorful—宮本三郎 彩られた世界」

第2期「開館20周年記念 Journeys—宮本三郎 旅する絵画」

- 《2024(令和6)年度 世田谷区民展》
- 《パフォーマンス等》「Performance Residence in Museum 2024」 ほか



「民藝 MINGEI—美は暮らしのなかにある」展

美術鑑賞教室



「緑の惑星—セタビの森の植物たち」展

区立小学校の児童の作品を展示する職員とボランティア



「Performance Residence in Museum 2024」

撮影：加藤甫

〈来場者・事業参加者の声〉

2024(令和6)年度「民藝 MINGEI —美は暮らしのなかにある」

- ・民藝をより身近に感じることができて嬉しかった。より自分らしく便利に楽しく暮らしを意識していこうと思った。(20代)
- ・民藝運動について知るきっかけになりました。国内5つの産地についてももっと知りたい、調べてみたいと思いました。(40代)

2025(令和7)年度

- (企画展)「横尾忠則 連画の河」展 28,901人
- (企画展)「野町和嘉—人間の大地」展 14,277人
- (企画展)「自然と魂 利根山光人の旅—異文化にみた畏敬と創造」展 9,010人
- (企画展)「つぐ minä perhonen」展 81,110人
- 《ミュージアム コレクション》「世田谷でインド」
- 《ミュージアム コレクション》「もうひとつの物語—女性美術家たちの100年」
- 《ミュージアム コレクション》「開館40周年記念 世田美のあしあと—暮らしと美術のあいだで」
- 《向井潤吉アトリエ館》第1期「京都と武蔵野 向井潤吉が描いたふたつの風景」
第2期「没後30年 向井潤吉 心の交流記—民家を訪ね、描く楽しみ」
- 《清川泰次記念ギャラリー》第1期「清川泰次の写真—その時代とまなざし」
第2期「清川泰次 デザインの仕事—生活に息づく美」
- 《宮本三郎記念美術館》第1期「宮本三郎 部屋のなかで—人物と静物をめぐって」
第2期「宮本三郎 都市と自然—それぞれの光」
- 《2025(令和7)年度 世田谷区民展》
- 《共催事業》「第8回宮本三郎記念デッサン大賞展 明日の表現を拓く」(隔年開催)
- 《パフォーマンス等》「Performance Residence in Museum 2025」
- 《パフォーマンス等》「偶戯を巡る／オシラサマを巡る旅」 ほか



「横尾忠則 連画の河」展
作家と来館者



「つぐ minä perhonen」展
皆川明氏と田中景子氏の挨拶



「開館40周年記念 世田美のあしあと一暮らしと美術のあいだで」展同時開催「さくら祭」

〈来場者・事業参加者の声〉

2025(令和7)年度「横尾忠則 連画の河」展

- ・1枚の絵から変化していく様子が感じられて面白かった(20代)
- ・筆使いを間近で見られてよかった。新しい作品を見られてよかった。(30代)
- ・とても見ごたえがありました(70代)

2025(令和7)年度「野町和嘉一人間の大地」展

- ・自分と世界の認知について再考する機会となった。(20代)

2025(令和7)年度《ミュージアム コレクション》「開館40周年記念 世田美のあしあと一暮らしと美術のあいだで」

- ・バスキアなど有名な作品から、地域に根ざした作品まで、ていねいに紹介されている印象でした。また作品数が多く見ごたえがありました。(30代)
- ・美術館の沿革や普及事業に関心があったので、そのあたりの具体的な資料展示や映像などがあって興味深かった。自身も小さな子がおり、小4になったら来る機会があると思うと嬉しい。(40代)
- ・改めて貴館の取り組みを知りその意図に賛成する(80代)

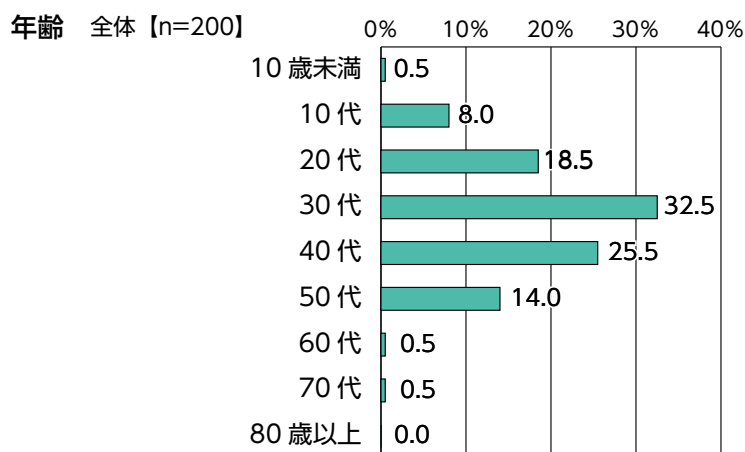
◆その他の意見

- ・建物のふんいきが良い。建物をみにくるだけでもいいなと思いました。スタッフさんの気くばりがいきとどいて気持ち良かったです。(20代)
- ・上司に「建物とレストランがすごくいいんだよ!展示も、、、!」と言われて気になったのでお伺いしてみました。とても素晴らしくてリフレッシュできました。(20代)
- ・展示もすてきで職員の方も感じがよく、とてもいごちがよく、好感がもてます(60代)
- ・毎回楽しみにしています。距離的にも、費用としても、館の規模(展示作品の数)としても、負担が少なく(あまり多いと疲れてしまう)、何より私の好きなタイプの作品がいつもあるので嬉しいです。また来ます。(60代)
- ・毎回知らない作家でも面白い展示がなされている。(70代)
- ・子供にとって刺激の場になるのでまた来たいです(40代)
- ・何年経っても、美しい空間、建築物だと感じます(50代)
- ・大変立派な施設と感心している。いつまでもメンテナンスをキチッと続けて下さい(70代)
- ・ショップもその時の展示に関連する物をこだわって置いているのが伝わってくる。毎回、グッズを見るのが楽しみです。(40代)
- ・コレクションを魅力的に観せる展示構成や、誰でも楽しめるような平易な解説がとても良いなといつも感じます。今後も、地域の人に親しまれる美術館であって欲しいと思います!(20代)

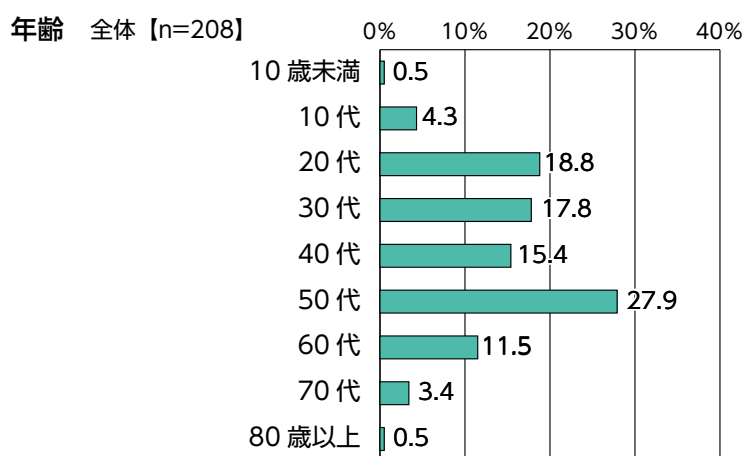
- ・東京西部の中で比較的規模の大きい博物館として、いつも貴重な美術作品を楽しませてもらっている。世田谷の文化を支える公的施設という貴重な立場を活かして、無理のない範囲で「教育」以外の、他館とのコラボや館外アートイベントなど、挑戦的な文化事業を期待する。世田谷は下北沢などコンテンポラリーな文化が息づく動的な区であり、その中でもっと世田谷美術館も外にはみだしていけると思う。(20代)
- ・地域に根づいた感じであたたかく雰囲気がありました。公園全体と調和し、文化的な存在感があり、また身近な様子ですばらしい。(40代)
- ・子どもの教育活動がとても大切だと思った。文化資本の大切さを感じた。(40代)
- ・子どもを連れて入りやすい、やわらかいオープンな雰囲気が好きです。企画展のテーマも学芸員さんの気合いや創意を感じるものが多く、今後も期待しています。(40代)
- ・身近に気軽に来れる美術館があるのは大変幸せなことと思いました。(50代)

〈来場者の属性ほか〉

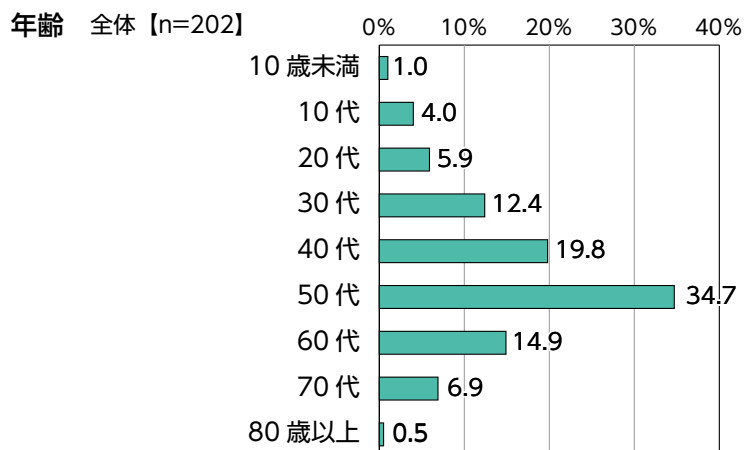
2022(令和4)年度「こぐまちゃんとしろくまちゃん 絵本作家・わかやまけんの世界」(2022(令和4)年8月24日)



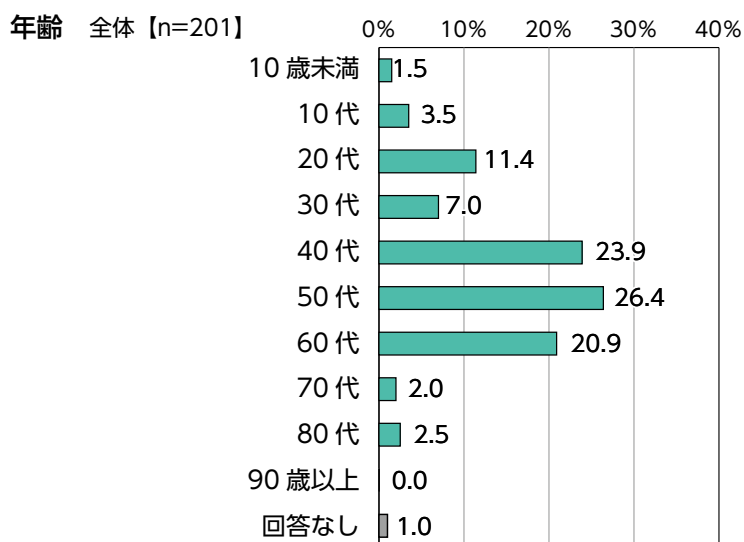
2023(令和5)年度「倉俣史朗のデザイン 記憶のなかの小宇宙」(2024(令和6)年1月19日)



2024(令和6)年度「民藝 MINGEI 一美は暮らしのなかにある」(2024(令和6)年6月2日)



2025(令和7)年度「つぐ minä perhonen」展(2026(令和8)年2月17日)



展覧会の企画内容により来場者の客層が異なり、「こぐまちゃんとしろくまちゃん 絵本作家・わかやまけんの世界」展では、30代のファミリー層を中心とした来場者が、「倉俣史朗のデザイン 記憶のなかの小宇宙」展では、作家をよく知る世代の50代とともに、20代～30代のデザインに興味を持つ若い世代や海外からの来場者が多く見受けられました。「民藝 MINGEI 一美は暮らしのなかにある」や「つぐ minä perhonen」展では、50代が多く、特に「つぐ minä perhonen」展では、40代から60代の幅広い年代の方が多く来場されました。このように展覧会の内容で異なる客層を鑑みながら様々な企画の展覧会を実施し、幅広い方々に来場いただく工夫を行っています。

3 世田谷文学館

(1) 第5期指定管理における事業実績(2022(令和4)年度～2025(令和7)年度)

第5期指定管理期間は、2020(令和2)年冬以降の1年半にわたる新型コロナウイルス感染症の甚大な影響を受けながらも、文学館の新たな価値とサービスを生み出すべく職員一丸となって努力を続けてまいりました。企画展が年4本から2本の開催になるなど、事業数は大きな変化がありましたが、制限のある中でもこれまでの活動実績を活かしながら、最大限の活動を目指しました。「どこでも文学館」の出張展示は、コロナ禍にあっても例年以上の利用があり、現在は全国展開するまでの成長を遂げました。企画展は、文学に加えて、今まで取り組んできた漫画、絵本の企画をより深化してお届けすることができ、2024(令和6)年度「伊藤潤二展 誘惑」は展覧会入場者数の歴代1位となりました。また、開館以来の資料収集・調査の努力が実り、開館25周年記念「セタブン大コレクション展」の開催や資料集「世田谷文学館収蔵資料〈調査と探究〉」の刊行を開始しました。これからも、積み上げてきた実績を大事にしながらも、時代に即した次なる活動を目指してまいります。



(2) 第5期指定管理期間における成果(来場者、参加者の声)

2025(令和7)年、開館30周年を迎えた世田谷文学館〈セタブン〉は、開館以来の使命、人びとに「文学」の本質を伝えると同時に、「人びと」が自分の「物語」を紡ぐ場所へと進化してきました。館と来館者、双方向で歩んできた活動を、期間中の代表的な事業を中心に、参加者のコメントも交えてご紹介します。

①チャレンジを続ける展覧会

「伊藤潤二展 誘惑」(2024(令和6)年)は、ホラージャンルの領域に初チャレンジした企画展。日本を代表する漫画家の細部が描きこまれた表現の豊かさと、ドメスティックでありながら普遍性のある物語に魅了されて世界各国から訪れた来館者含め、77,198人を記録し歴代1位を更新しました。本展はその後、日本全国を巡回し、2026(令和8)年から台湾を皮切りに世界巡回予定です。



「伊藤潤二展」会場風景

「まさに暴挙に相応しい企画」この年寄りはずっかり伊藤潤二の毒気に当てられました。この企画のインパクトが世田谷文学館のいいところです。(アンケート50代・男性)

「士郎正宗の世界展～『攻殻機動隊』と創造の軌跡」(2025(令和7)年)は、開館30周年を記念して、文学館がこれまで取り組んできた〈漫画〉〈SF〉展示の集大成として開催しました。士郎正宗はメディアには登場しない神秘的な作家であり、大規模な展覧会も本展が初ということもあり、国際的にも注目を集め、国内外から多くの来館者が訪れました。



「士郎正宗の世界展」会場風景

②日本のポップカルチャー、多彩な表現者と出会う

大人気の絵本作家の展覧会「ヨシタケシンスケ展かもしれない」(2022(令和4)年)、「石黒亜矢子展 ばけものぞろぞろ ばけねぞろぞろ」(2023(令和5)年)、独自の世界を築いた漫画家「江口寿史展ノット・コンプリーテッド」(2023(令和5)年)「漫画家・森薫と入江亜季展」を開催しました。いずれも日本を代表する現役作家たちの「今」をお届けする展覧会でした。来館者は展示空間で、多彩な作家から発せられる創作の熱量を直に受け取り、来館者からも多くの熱いコメントが寄せられました。



「ヨシタケシンスケ展」会場風景

- ・ヨシタケさんの見逃しがちな当たり前や、くすっと笑えるユーモア、サイコーです。ボクはまだ15歳ですが、将来的に子供にヨシタケさんの本を買ってあげたいです。(「ヨシタケシンスケ展」アンケート10代・男性)
- ・大変良いので是非石黒亜矢子先生とお話をしたい。対面にてお願いします。(「石黒亜矢子展」アンケート80代・男性)
- ・作者との距離が縮まるイベントがとてもよかった。展示内容を変えられたのも長期間の展示だったおかげだと思う。(「江口寿史展」アンケート40代・女性)
- ・圧倒的な展示点数と、未来の漫画家若しくは漫画を描いてみたいと思う人々への熱いメッセージが込められた「コンセプト」の力強さに励まされます。(「森薫と入江亜季展」アンケート30代・女性)



「江口寿史展」フライヤー

③「文学の種を蒔く」～文学展へのこだわり

世田谷文学館はすべての表現ジャンルの中に〈文学〉は偏在するという考えのもと、美術、漫画、音楽等をテーマにした展覧会を積極的に取り組む一方で、従来の文学をいかに継承していくかという命題にも、常に真摯に向き合ってきました。

これからの未来も見据えた「文学展」として、現代詩の革命を起こし今もなお影響を与え続けている詩人「月に吠えよ、萩原朔太郎展」(2022(令和4)年)、アメリカに生まれ10代で「源氏物語」に出会ってから生涯、日本文学・文化とともに生きた「ドナルド・キーン展 Seeds in the Heart」(2025(令和7)年)を開催しました。

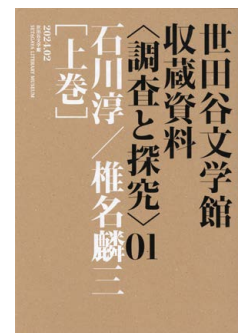


「ドナルド・キーン展」会場風景

- ・展示の工夫が何より印象に残りました。今を生きる人と朔太郎をつなぐ素敵な空間でした。(「萩原朔太郎展」アンケート20代女性)
- ・ドナルド・キーンの日本文化に対する果てしなき欲求が展示を通して感じ取れた。(「ドナルド・キーン展」アンケート20代男性)

④コレクションのインターネット検索・資料集の刊行開始

収蔵品の公開、活用機会として年2回のコレクション展、他館展覧会への貸出しに加えて、ホームページでの検索サービスもさらに充実しました。また、調査研究の成果として「世田谷文学館収蔵資料〈調査と探究〉」の刊行を開始しました。今後も収蔵資料の調査研究を計画的に進めていきます。



「世田谷文学館収蔵資料〈調査と探究〉」(2023(令和5)年～)

⑤どこでも文学館～「いつでも、どこでも、だれでも」参加できる文学館

教育事業の柱となる事業で「移動文学館」(出張展示)は、写真パネル展や作家の紹介バナーを区内の学校、図書館、区民センター、区内のコミュニティカフェなどで展示するアウトリーチ事業です。2019(令和元)年度からは教育委員会の委託事業として幼稚園や保育園で展示も開始し、幼児の読書体験を促進しています。現在では貸出し先の生徒自らが展示作業を行うなど利用の幅が広がっています。また、全国の文学館・博物館、文化施設等への貸出しも増えてきています。



「セタブン人生相談 あなたのための人生処方箋」
烏山中学校*生徒たちによる展示
(2023(令和5)年)



「ことばとからだ ふゆってな～に?」
(2024(令和6)年)

ワークショップはショートショート小説の創作、近隣小学校での声優体験などに加え、自然や街の風景に新たな発見をする「だれでも探検家」、高校生を対象にして文学に関わる職業について考える「生業探し」など、さらに充実したプログラムを実施しています。

博学連携では区内大学のダンス研究部とワークショップ「ことばとからだ」を継続して実施しています。

⑥ライブラリー“ほんとわ”

「本との新たな出会いの場」をコンセプトに運営する“ほんとわ”は、近隣に住む方々も気軽に訪れる人気のスポットとなっています。群馬県川場村の材木を使ったあたたかみのある什器、ベビーケア設備を整えた子どものエリア、作家や各分野のプロフェッショナルに依頼したセレクト本のコーナーなど企画性のある書棚づくりを行っています。また、四季折々の飾りつけなど工夫を凝らし、毎日訪れたいライブラリーを目指して活動しています。

・いつも子供とライブラリー
を利用させていただいて
います。素敵な絵本がたく
さんで毎回とても楽しんで
います。(アンケート10歳未
満・男性、保護者)



ライブラリー“ほんとわ”入口



四季折々の飾りつけがされたキッズ
スペース

⑦セタブンマーケット

書物との新たな出会いと多様な楽しみ方を発信する本と雑貨の蚤の市。作家や編集者からの特別出品や子どもも楽しめるミニワークショップなど、地域の商店街の協力も得て世田谷文学館独自の内容で開催しています。現役作家のショータイムなど、新しいイベントが加わり、〈セタブン〉の人気事業として定着しています。



セタブンマーケット 2025
「柚木麻子 with journal 2」

⑧〈セタブン〉からの発信

ホームページはより見やすく、親しみやすく、そして正確な情報を利用者に届けることを心がけて運営しています。また日々の情報をいち早く発信するためにX (旧 Twitter) を活用しており、フォロワーも約2万人となりました。

2022 (令和4) 年1月からエフエム世田谷「ほんとわラジオ」を開始し、文学館ゆかりの作家やアーティストを招いて文化情報を発信しています。さらにYouTube (【公式】世田谷文学館 YouTube チャンネル) でオリジナルコンテンツを配信するなど発信の域を広げています。



ホームページ



YouTube 世田谷文学館公式チャンネル
岩井俊二×世田谷文学館 30th Anniversary 「物語が始まる時」
配信中

⑨「サードプレイス」もうひとつの居場所であるために

区民・来館者にとって身近な、もうひとつの居場所となるために、様々な来館者にとって安全で利用しやすい環境であるよう、日々、環境整備にあたっています。自然災害への備えや防火等、安全管理に全館挙げて取り組んでいるほか、来館者にとって安全で利用しやすい環境となるよう職員の意識の醸成を図っています。

また、収蔵品については定期的にモニタリング調査・保管環境のチェック対策を行い、収蔵環境を良好に保つよう努めています。



1階ロビーの「くつろぎ」コーナー

■事業実績

2022(令和4)年度

- 企画展「ヨシタケシンスケ展かもしれない」※全国巡回展として企画
- シーズン展示「漫画家・山下和美展 ライフ・イズ・ビューティフル」
- 企画展「月に吠えよ、萩原朔太郎展」
- コレクション展「セタブン大コレクション展PARTⅡ」(前期)「下北沢猫町散歩」(後期)
- ワークショップ「もっと朗読を楽しもう」(どこでも文学館) ほか
- 「0歳からのジャズコンサート」 ほか
- オンライン講演会「喪失と郷愁—萩原朔太郎と世界の旅人」 ほか



「漫画家・山下和
美展」フライヤー



「セタブン大コレク
ション展PART II」
フライヤー



「下北沢猫町散歩」会場風景



ワークショップ
「もっと朗読を楽しもう」

2023(令和5)年度

- 企画展「石黒亜矢子展 ばけものぞろぞろ ばけねこぞろぞろ」※全国巡回展として企画
- シーズン展示「どっせい!ねこまたずもう〜夏場所〜」
- 企画展「江口寿史展 ノット・コンプリートッド」
- コレクション展「没後50年・椎名麟三と『あさって会』」(前期)
- コレクション展「衣裳は語る一映画衣裳デザイナー・柳生悦子の仕事」(後期)
- ワークショップ「落語を楽しもう〜笑いを生み出してみよう」(どこでも文学館) ほか
- 音楽ライブ「おお雨・ライブ『化け猫ロック』」 ほか



「椎名麟三と『あさ
って会』」フライヤー



「石黒亜矢子展」会場風景



「おお雨・ライブ『化け猫ロック』」



「落語を楽しもう〜笑
いを生み出してみよ
う」

2024(令和6)年度

- 企画展「伊藤潤二展 誘惑」※全国巡回展として企画
- シーズン展示「小説と映画の世紀展 追悼・菅野昭正名誉館長」
- 企画展「漫画家・森薫と入江亜季展ーペン先が描く緻密なる世界ー」
- コレクション展「巴里土産 小堀杏奴油彩画展」(前期)、「寺山修司展」(後期)
- ダンスショップ「ことばとからだ ふゆってな〜に?」 ほか
- ワークショップ「生業探し 漫画家という職業」 ほか
- セタブンマーケット2024 ● 追悼講座「大江健三郎を語り継ぐ」 ほか



「小説と映画の世紀展」会場風景



「漫画家・森薫と入江亜季展」
会場風景



「寺山修司展」会場風景

追悼講座
「大江健三郎を語り継ぐ」

2025(令和7)年度

- 企画展「士郎正宗の世界展『攻殻機動隊』と創造の軌跡」※全国巡回展として企画
- シーズン展示「セタブン30祭 1995-2025」
- 企画展「ドナルド・キーン展 Seeds in the Heart」
- コレクション展「海野十三と日本SF」(前期)、「世田谷線・100年間のものがたり」(後期)
- 開館30周年記念シンポジウム、東京書店組合共催・室井滋トークイベント ほか
- 「新世田谷文学賞」 ● セタブンマーケット2025 ● 連続講座「世界文学への誘い〜愛について〜」

「海野十三と日本SF」
会場風景「世田谷線・100年
間のものがたり」
フライヤー「新世田谷文学賞」
フライヤー東京都書店商業組合共催トーク
イベント「室井滋さんと本の話」

■事業参加者・施設入場者の推移

(単位: 人)

2022(令和4)年度	2023(令和5)年度	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度
375,167	343,871	566,685	497,887

